

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
特 定 最 低 賃 金 専 門 部 会 合 同 会 議
議 事 次 第

- 1 開催日時 令和 5 年 9 月 25 日 (月)
午後 1 時 30 分から
- 2 開催場所 ソフィアホール会議室
(大分市東春日町 17 番 20 号
大分第 2 ソフィアプラザビル 2 階)
- 3 議 題
 - (1) 部会長・同代理の選出について
 - (2) 専門部会運営規程の審議について
 - (3) 資料説明
 - (4) 日程調整
 - (5) その他

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
大分県鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	河野 憲嗣	大分大学経済学部 教授
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労 働 者 代 表	首藤 征典	基幹労連大分県本部 事務局長
	田中 勝裕	アステック入江労働組合大分支部 支部長
	原口 享子	連合大分女性委員会 事務局長
使 用 者 代 表	岩田 成寿	(株)岩田鐵工所 代表取締役社長
	日野 雅章	日本製鉄(株)九州製鉄所 労政人事室長
	松尾 和彦	(株)上組大分支店 執行役員支店長

大分地方最低賃金審議会 大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公益 代 表	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	清水 立茂	弁護士
	田中 朋子	弁護士
労働者 代 表	二宮 研介	連合大分 副事務局長
	羽田 徹	西日本電線労働組合 執行委員長
	姫野 琢哉	JX金属労働組合佐賀関支部 書記長
使用者 代 表	大塚 浩	大分県商工会議所連合会 専務理事
	木下 正文	西日本電線(株) 常務取締役
	久甫 望	JX 金属製錬(株)佐賀関製錬所 副所長(兼)総務部長

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	河野 憲嗣	大分大学経済学部 教授
	下田 憲雄	大分大学 IR センター 教授
労 働 者 代 表	藤本 雅史	連合大分 事務局長
	松下 正芳	アムコー・テクノロジー・ジャパン労働組合 中央執行委員長
	山田 功一	電機連合大分地方協議会 事務局長
使 用 者 代 表	阿知波 孝典	REALIZE(株) 取締役常務執行役員
	石井 四郎	(株)デンケン 代表取締役会長
	藤野 久信	大分県経営者協会 専務理事

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	田中 朋子	弁護士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労 働 者 代 表	多々良 哲也	臼杵造船労働組合 執行委員長
	三石 信義	ダイハツ九州労働組合 副執行委員長
	宮城 英伸	JAM中央発条工業労働組合 執行委員長
使 用 者 代 表	坂本 進	中央発条工業(株) 取締役総務部長
	高橋 基典	大分県商工会連合会 専務理事
	山本 勇一	(株)臼杵造船所 代表取締役社長

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
大分県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	河野 憲嗣	大分大学経済学部 教授
労 働 者 代 表	芦刈 崇泰	ネットヨタ労働組合 副執行委員長
	鹿嶋 秀和	連合大分 副事務局長
	是枝 洋平	ホンダ販売労働組合 ホンダ四輪販売九州北支部 支部書記次長
使 用 者 代 表	岩尾 豊樹	大分県自動車販売店協会 専務理事
	神 昭雄	大分県中小企業団体中央会 専務理事
	挟間 陽	大分日産自動車(株) 取締役管理本部長

大分地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会資料 (令和5年9月25日)

1 審議会関係

- No.1 関係法令
- No.2 大分地方最低賃金審議会確認
- No.3 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）写
- No.4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）写
- No.5 特定最低賃金の改正決定について（諮問）写
- No.6 特定最低賃金適用区分
- No.7 特定最低賃金決定状況（全国）
- No.8 平成24年度～令和4年度の最低賃金審議状況
- No.9 令和5年度地域別最低賃金答申状況
- No.10 大分県特定最低賃金運営規定（案）

2 経済指標関係

- No.11 大分県内経済情勢報告〔令和5年7月〕（大分財務事務所）
- No.12 法人企業景気予測調査〔令和5年7-9月〕（大分財務事務所）
- No.13 大分県内の景気動向〔令和5年9月公表〕（日本銀行大分支店）
- No.14 企業短期経済観測調査〔令和5年6月〕（日本銀行大分支店）

3 各種統計関係

- No.15 大分県の雇用情勢〔令和5年7月〕（大分労働局）
- No.16 産業別・職業別求人賃金情報〔令和5年7月〕（大分労働局）
- No.17 大分県鉱工業指数等〔令和5年6月〕（大分県企画振興部統計調査課）
- No.18 大分税関支署管内貿易概況〔令和5年上半年期〕（大分税関支署）
- No.19 新規登録自動車の動き〔令和5年7月〕（九州運輸局）
- No.20 各県別新車登録台数〔平成30年～令和4年度〕（九州運輸局）

関 係 法 令

○最低賃金法第25条第2項（専門部会等）

最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

○最低賃金審議会令第6条第5項（最低賃金専門部会）

審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

令和 5 年 7 月 4 日

大分地方最低賃金審議会確認

- 1 最低賃金法第 25 条に基づき設置された専門部会の決議が全会一致の場合は、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用することとする。
- 2 審議会議決は最低賃金審議会令第 5 条第 3 項によるが、全会一致の議決に向けて努めることとする。
- 3 審議は特に必要ある場合を除いて午後 5 時までとする。
- 4 特定（産業別）最低賃金の審議の進め方については、平成 14 年 12 月 6 日付けの中央最低賃金審議会「産業別最低賃金制度全員協議会報告」に基づき、次のとおりとする。
 - （1）関係労使のイニシアティブ発揮
 - ① 関係労使当事者間の意思疎通
特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明後速やかに、関係労使当事者間の意思疎通を図る。
 - ② 関係労使の参加による必要性審議
特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性の有無に関する調査審議は、地方最低賃金審議会の本委員により構成される運営小委員会の場で審議を行う。
 - ③ 金額審議における全会一致の決議に向けた努力
労使のイニシアティブ発揮という趣旨に則り、全会一致の議決に至るように努力する。
 - ④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保
当該特定（産業別）最低賃金が適用される関係労使が、その自主的な努力により、特定（産業別）最低賃金の周知及び履行確保に努める。

(2) その他

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

公正競争ケースから労働協約ケースによる申出に向けて一層努める。

② 適用労働者数の要件

特定（産業別）最低賃金における「相当数の労働者」の範囲については、地域、産業の実情を踏まえ、1,000人程度を下回ったものは、申出を受けて、廃止等について調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数等の通知

特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるよう当該申出の意向表明後速やかに、事務局から当該特定（産業別）最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知する。

なお、意向表明後、改正決定等（必要性審議）までの間に、工場等の進出、事業場の閉鎖、リストラによりその変動が把握された場合は、新たな適用労働者数等についても把握され次第、関係労使に通知する。

5 特定（産業別）最低賃金（6産別）の発効日については、12月25日を
目途にする。



大分労発基 0801 第 1 号
令和 5 年 8 月 1 日

大分地方最低賃金審議会
会 長 井 田 雅 貴 殿

大分労働局長
佐 藤 広 道

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の改正決定を求める申出が別添のとおりあったので、同条第 2 項の規定により、当該最低賃金の改正決定の必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

1 大分県鉄鋼業最低賃金

申出年月日 令和 5 年 7 月 10 日
申出代表者 基幹労連日本製鉄大分労働組合
組 合 長 石 本 健 二

2 大分県非鉄金属製造業最低賃金

申出年月日 令和 5 年 7 月 12 日
申出代表者 J X 金属労働組合佐賀関支部
執行委員長 三 浦 良 彦

3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

申出年月日 令和 5 年 7 月 4 日
申出代表者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会大分地方協議会
議 長 野 畑 由紀夫

4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

申出年月日 令和5年7月27日

申出代表者 自動車総連大分地方協議会

議長 小池 竜 司

JAM中央発条工業労働組合

執行委員長 宮 城 英 伸

基幹労連臼杵造船労働組合

執行委員長 多々良 哲 也

佐伯重工業労働組合

執行委員長 山 崎 祐 次

5 大分県各種商品小売業最低賃金

申出年月日 令和5年7月4日

申出代表者 UA ゼンセン大分県支部

支部長 林 大 介

6 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

申出年月日 令和5年7月27日

申出代表者 自動車総連大分地方協議会

議長 小池 竜 司



令和5年8月28日

大分労働局長
佐藤 広道 殿

大分地方最低賃金審議会
会 長 井 田 雅 貴

令和5年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和5年8月1日付け大分労発基 0801 第1号をもって諮問のあった「大分県鉄鋼業」、「大分県非鉄金属製造業」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業」、「大分県各種商品小売業」及び「大分県自動車（新車）小売業」に係る最低賃金法第15条第2項の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達したので答申する。

記

1. 「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認める。
2. 「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めない。



大分労発基 0828 第 2 号
令和 5 年 8 月 28 日

大分地方最低賃金審議会

会 長 井 田 雅 貴 殿

大 分 労 働 局 長

佐 藤 広 道

特定最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 大分県鉄鋼業最低賃金
- 2 大分県非鉄金属製造業最低賃金
- 3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
- 5 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

特定（産業別）最低賃金適用区分〔平成25年10月改定の日本標準産業分類による〕

最低賃金件名	適 用 業 種	適用除外（大分県最低賃金が適用）		備 考
		年齢等	業 務	
鉄 鋼 業	E 22 鉄鋼業 E 2211 高炉による製鉄業 E 223 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く） E 224 表面処理鋼材製造業 E 225 鉄素形材製造業 E 229 その他の鉄鋼業	③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ② 雇入れ六月未満の者であつて技能習得中のもの ① 十八歳未満又は六十五歳以上の者		
	E 23 非鉄金属製造業 E 231 非鉄金属第1次精錬・精製業 E 232 非鉄金属第2次精錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む） E 234 電線・ケーブル製造業 E 2355 非鉄金属鍛造品製造業 E 239 その他の非鉄金属製造業			
	非鉄金属製造業			
	電子部品・デバイス・電 子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業		① 手作業により又は手工工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検査の業務（これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く。） ② 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務	自動車用ワイヤハーネス製造業は、E 2922内燃機関電装品製造業に分類される。
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業			F R P製船舶製造業は、トン数に関わらずE 3133舟艇製造・修理業に分類される。
	各種商品小売業			
自動車（新車）小売業	I 56 各種商品小売業 I 5911 自動車（新車）小売業			

鉄鋼業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道	1,000	21	2.15	1.09	920	1,000	0	0.00	1.04	960	40	4.35	B
2	青森	958	29	3.12	1.12	853	958	0	0.00	1.07	898	45	5.28	C
3	岩手注2	908	30	3.42	1.06	854	908	0	0.00	1.02	893	39	4.57	C
4	宮城	983	30	3.15	1.11	883	983	0	0.00	1.07	923	40	4.53	B
5	茨城	1,004	29	2.97	1.10	911	1,004	0	0.00	1.05	953	42	4.61	B
6	群馬	976	30	3.17	1.09	895	976	0	0.00	1.04	935	40	4.47	B
7	千葉	1,054	31	3.03	1.07	984	1,054	0	0.00	1.03	1,026	42	4.27	A
8	東京	地賃				1,072	地賃				1,113	41	3.82	A
9	神奈川	地賃				1,071	地賃				1,112	41	3.83	A
10	静岡注1	979	25	2.62	1.04	944	979	0	0.00	0.99	984	40	4.24	B
11	愛知	1,018	22	2.21	1.03	986	1,018	0	0.00	0.99	1,027	41	4.16	A
12	三重	地賃	申無			933	地賃	申無			973	40	4.29	B
13	大阪	地賃	必無			1,023	地賃	必無			1,064	41	4.01	A
14	兵庫	1,024	32	3.23	1.07	960	1,024	0	0.00	1.02	1,001	41	4.27	B
15	和歌山	1,008	31	3.17	1.13	889	1,008	0	0.00	1.09	929	40	4.50	B
16	島根	987	33	3.46	1.15	857	987	0	0.00	1.09	904	47	5.48	B
17	岡山	1,010	25	2.54	1.13	892	1,010	0	0.00	1.08	932	40	4.48	B
18	広島	1,024	29	2.91	1.10	930	1,024	0	0.00	1.06	970	40	4.30	B
19	山口注1	1,024	29	2.91	1.15	888	1,024	0	0.00	1.10	928	40	4.50	B
20	福岡	1,010	30	3.06	1.12	900	1,010	0	0.00	1.07	941	41	4.56	B
21	大分	1,010	29	2.96	1.18	854	1,010	0	0.00	1.12	899	45	5.27	C

注1 非鉄金属を含む
注2 金属製品を含む

○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

非鉄金属製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	秋 田	933	23	2.53	1.09	853	933	0	0.00	1.04	897	44	5.16	C
2	福 島	912	26	2.93	1.06	858	912	0	0.00	1.01	900	42	4.90	B
3	埼 玉	1,006	32	3.29	1.02	987	1,006	0	0.00	0.98	1,028	41	4.15	A
4	神奈川	地賃	申無			1,071	地賃	申無			1,112	41	3.83	A
5	富 山	地賃	申無			908	地賃	申無			948	40	4.41	B
6	静 岡 注1	979	25	2.62	1.04	944	979	0	0.00	0.99	984	40	4.24	B
7	三 重	970	28	2.97	1.04	933	970	0	0.00	1.00	973	40	4.29	B
8	大 阪	地賃	必無			1,023	地賃	必無			1,064	41	4.01	A
9	大 分	965	29	3.10	1.13	854	965	0	0.00	1.07	899	45	5.27	C

注1 鉄鋼を含む

○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

電気機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道	955	31	3.35	1.04	920	955	0	0.00	0.99	960	40	4.35	B
2	青森	888	29	3.38	1.04	853	888	0	0.00	0.99	898	45	5.28	C
3	岩手	877	30	3.54	1.03	854	877	0	0.00	0.98	893	39	4.57	C
4	宮城	919	29	3.26	1.04	883	919	0	0.00	1.00	923	40	4.53	B
5	秋田	891	30	3.48	1.04	853	891	0	0.00	0.99	897	44	5.16	C
6	山形	903	31	3.56	1.06	854	903	0	0.00	1.00	900	46	5.39	C
7	福島	880	24	2.80	1.03	858	880	0	0.00	0.98	900	42	4.90	B
8	茨城 注1.2	961	29	3.11	1.05	911	961	0	0.00	1.01	953	42	4.61	B
9	栃木	971	31	3.30	1.06	913	971	0	0.00	1.02	954	41	4.49	B
10	群馬	965	30	3.21	1.08	895	965	0	0.00	1.03	935	40	4.47	B
11	埼玉	1,013	32	3.26	1.03	987	1,013	0	0.00	0.99	1,028	41	4.15	A
12	千葉	1,013	32	3.26	1.03	984	1,013	0	0.00	0.99	1,026	42	4.27	A
13	東京 注1	地賃	申無			1,072	地賃	申無			1,113	41	3.82	A
14	神奈川	地賃	申無			1,071	地賃	申無			1,112	41	3.83	A
15	新潟	965	29	3.10	1.08	890	965	0	0.00	1.04	931	41	4.61	B
16	富山	910	31	3.53	1.00	908	910	0	0.00	0.96	948	40	4.41	B
17	石川	923	27	3.01	1.04	891	923	0	0.00	0.99	933	42	4.71	B
18	福井	地賃	必無			888	地賃	必無			931	43	4.84	B
19	山梨	959	25	2.68	1.07	898	959	0	0.00	1.02	938	40	4.45	B
20	長野 注1	945	29	3.17	1.04	908	945	0	0.00	1.00	948	40	4.41	B
21	岐阜	929	22	2.43	1.02	910	929	0	0.00	0.98	950	40	4.40	B
22	静岡	964	25	2.66	1.02	944	964	0	0.00	0.98	984	40	4.24	B
23	愛知	地賃	必無			986	地賃	必無			1,027	41	4.16	A
24	三重	952	25	2.70	1.02	933	952	0	0.00	0.98	973	40	4.29	B
25	滋賀	965	26	2.77	1.04	927	965	0	0.00	1.00	967	40	4.31	B
26	京都	986	29	3.03	1.02	968	986	0	0.00	0.98	1,008	40	4.13	B
27	大阪	地賃	必無			1,023	地賃	必無			1,064	41	4.01	A
28	兵庫	961	31	3.33	1.00	960	961	0	0.00	0.96	1,001	41	4.27	B
29	奈良	地賃	必無			896	地賃	必無			936	40	4.46	B
30	鳥取	859	34	4.12	1.01	854	859	0	0.00	0.95	900	46	5.39	C
31	島根	882	29	3.40	1.03	857	882	0	0.00	0.98	904	47	5.48	B
32	岡山	932	28	3.10	1.04	892	932	0	0.00	1.00	932	40	4.48	B
33	広島	953	29	3.14	1.02	930	953	0	0.00	0.98	970	40	4.30	B
34	山口	948	27	2.93	1.07	888	948	0	0.00	1.02	928	40	4.50	B
35	徳島	942	31	3.40	1.10	855	942	0	0.00	1.05	896	41	4.80	B
36	香川	942	29	3.18	1.07	878	942	0	0.00	1.03	918	40	4.56	B
37	愛媛	947	26	2.82	1.11	853	947	0	0.00	1.06	897	44	5.16	B
38	高知	地賃	必無			853	地賃	必無			897	44	5.16	C
39	福岡	977	30	3.17	1.09	900	977	0	0.00	1.04	941	41	4.56	B
40	佐賀	900	33	3.81	1.06	853	900	0	0.00	1.00	900	47	5.51	C
41	長崎	864	必無	0.00	1.01	853	864	必無	0.00	0.96	898	45	5.28	C
42	熊本	896	33	3.82	1.05	853	896	0	0.00	1.00	898	45	5.28	C
43	大分	896	32	3.70	1.05	854	896	0	0.00	1.00	899	45	5.27	C
44	宮崎	地賃	必無			853	地賃	必無			897	44	5.16	C
45	鹿児島	地賃	必無			853	地賃	必無			897	44	5.16	C

注1 精密機械を含む

注2 電球製造業、医療用電子応用装置製造業、一次電池製造業、ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業等を除く

○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和4年度					令和5年度							
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道			○	948	31	3.38	1.03	920	948	0	0.00	0.99	960	40	4.35	B
2	秋 田		○		938	31	3.42	1.10	853	938	0	0.00	1.05	897	44	5.16	C
3	山 形		○		919	31	3.49	1.08	854	919	0	0.00	1.02	900	46	5.39	C
4	福 島	○			916	26	2.92	1.07	858	916	0	0.00	1.02	900	42	4.90	B
5	栃 木		○		978	31	3.27	1.07	913	978	0	0.00	1.03	954	41	4.49	B
6	群 馬 注2	○			965	30	3.21	1.08	895	965	0	0.00	1.03	935	40	4.47	B
7	埼 玉	○			1,013	23	2.32	1.03	987	1,013	0	0.00	0.99	1,028	41	4.15	A
8	東 京 注5		○	○	地賃	／	／	／	1,072	地賃	／	／	／	1,113	41	3.82	A
9	神奈川 注2	○			地賃	申無	／	／	1,071	地賃	申無	／	／	1,112	41	3.83	A
10	富 山 注4		○		960	26	2.78	1.06	908	960	0	0.00	1.01	948	40	4.41	B
11	石 川		○		971	25	2.64	1.09	891	971	0	0.00	1.04	933	42	4.71	B
12	山 梨		○		961	23	2.45	1.07	898	961	0	0.00	1.02	938	40	4.45	B
13	長 野 注3		○	○	956	29	3.13	1.05	908	956	0	0.00	1.01	948	40	4.41	B
14	岐 阜 注1	○			991	20	2.06	1.09	910	991	0	0.00	1.04	950	40	4.40	B
15	岐 阜		○		972	21	2.21	1.07	910	972	0	0.00	1.02	950	40	4.40	B
16	静 岡 注3	○			995	25	2.58	1.05	944	995	0	0.00	1.01	984	40	4.24	B
17	愛 知 注2	○		×	997	21	2.15	1.01	986	997	0	0.00	0.97	1,027	41	4.16	A
18	三 重 注2		○	○	987	25	2.60	1.06	933	987	0	0.00	1.01	973	40	4.29	B
19	滋 賀		○		981	24	2.51	1.06	927	981	0	0.00	1.01	967	40	4.31	B
20	京 都 注2	○			993	25	2.58	1.03	968	993	0	0.00	0.99	1,008	40	4.13	B
21	大 阪		○		地賃	必無	／	／	1,023	地賃	必無	／	／	1,064	41	4.01	A
22	兵 庫	○			1,034	32	3.19	1.08	960	1,034	0	0.00	1.03	1,001	41	4.27	B
23	島 根		○		951	32	3.48	1.11	857	951	0	0.00	1.05	904	47	5.48	B
24	岡 山		○		956	20	2.14	1.07	892	956	0	0.00	1.03	932	40	4.48	B
25	岡 山			○	1,003	23	2.35	1.12	892	1,003	0	0.00	1.08	932	40	4.48	B
26	広 島		○		964	26	2.77	1.04	930	964	0	0.00	0.99	970	40	4.30	B
27	広 島			○	999	22	2.25	1.07	930	999	0	0.00	1.03	970	40	4.30	B
28	山 口	○			985	20	2.07	1.11	888	985	0	0.00	1.06	928	40	4.50	B
29	香 川			○	1,003	23	2.35	1.14	878	1,003	0	0.00	1.09	918	40	4.56	B
30	愛 媛			○	985	23	2.39	1.15	853	985	0	0.00	1.10	897	44	5.16	B
31	福 岡	○		×	987	30	3.13	1.10	900	987	0	0.00	1.05	941	41	4.56	B
32	長 崎			○	875	必無	／	1.03	853	875	必無	／	0.97	898	45	5.28	C
33	熊 本		○	○	931	29	3.22	1.09	853	931	0	0.00	1.04	898	45	5.28	C
34	大 分		○	○	916	22	2.46	1.07	854	916	0	0.00	1.02	899	45	5.27	C

注1 航空機・同附属品製造業
注2 建設機械を含む
注3 一般機械器具を含む
注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造業
注5 航空機・同附属品製造業を含む

○全会一致 ●使側反対 ◐使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和４年度					令和５年度							
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	福島	○			916	26	2.92	1.07	858	916	0	0.00	1.02	900	42	3.50	B
2	群馬 注2	○			965	30	3.21	1.08	895	965	0	0.00	1.03	935	40	3.35	B
3	埼玉	○			1,013	23	2.32	1.03	987	1,013	0	0.00	0.99	1,028	41	4.15	A
4	神奈川 注2	○			地賃	申無	／	／	1,071	地賃	申無	／	／	1,112	41	3.02	A
5	岐阜 注1	○			991	20	2.06	1.09	910	991	0	0.00	1.04	950	40	4.40	B
6	静岡 注3	○			995	25	2.58	1.05	944	995	0	0.00	1.01	984	40	4.24	B
7	愛知 注2	○		×	997	21	2.15	1.01	986	997	0	0.00	0.97	1,027	41	4.16	A
8	京都 注2	○			993	25	2.58	1.03	968	993	0	0.00	0.99	1,008	40	3.08	B
9	兵庫	○			1,034	32	3.19	1.08	960	1,034	0	0.00	1.03	1,001	41	4.27	B
10	山口	○			985	20	2.07	1.11	888	985	0	0.00	1.06	928	40	3.38	B
11	福岡	○		×	987	30	3.13	1.10	900	987	0	0.00	1.05	941	41	4.56	B
1	秋田		○		938	31	3.42	1.10	853	938	0	0.00	1.05	897	44	5.16	C
2	山形		○		919	31	3.49	1.08	854	919	0	0.00	1.02	900	46	3.66	C
3	栃木		○		978	31	3.27	1.07	913	978	0	0.00	1.03	954	41	4.49	B
4	富山 注4		○		960	26	2.78	1.06	908	960	0	0.00	1.01	948	40	3.30	B
5	石川		○		971	25	2.64	1.09	891	971	0	0.00	1.04	933	42	3.36	B
6	山梨		○		961	23	2.45	1.07	898	961	0	0.00	1.02	938	40	3.34	B
7	岐阜		○		972	21	2.21	1.07	910	972	0	0.00	1.02	950	40	4.40	B
8	滋賀		○		981	24	2.51	1.06	927	981	0	0.00	1.01	967	40	3.23	B
9	大阪		○		地賃	必無	／	／	1,023	地賃	必無	／	／	1,064	41	4.01	A
10	島根		○		951	32	3.48	1.11	857	951	0	0.00	1.05	904	47	4.04	B
11	岡山		○		956	20	2.14	1.07	892	956	0	0.00	1.03	932	40	4.48	B
12	広島		○		964	26	2.77	1.04	930	964	0	0.00	0.99	970	40	3.21	B
1	北海道			○	948	31	3.38	1.03	920	948	0	0.00	0.99	960	40	4.35	B
2	岡山			○	1,003	23	2.35	1.12	892	1,003	0	0.00	1.08	932	40	3.36	B
3	広島			○	999	22	2.25	1.07	930	999	0	0.00	1.03	970	40	3.21	B
4	香川			○	1,003	23	2.35	1.14	878	1,003	0	0.00	1.09	918	40	3.41	B
5	愛媛			○	985	23	2.39	1.15	853	985	0	0.00	1.10	897	44	3.53	B
6	長崎			○	875	必無	／	1.03	853	875	必無	／	0.97	898	45	5.28	C
1	東京 注5		○	○	地賃	／	／	／	1,072	地賃	／	／	／	1,113	41	3.30	A
2	長野 注3		○	○	956	29	3.13	1.05	908	956	0	0.00	1.01	948	40	4.41	B
3	三重 注2		○	○	987	25	2.60	1.06	933	987	0	0.00	1.01	973	40	3.20	B
4	熊本		○	○	931	29	3.22	1.09	853	931	0	0.00	1.04	898	45	5.28	C
5	大分		○	○	916	22	2.46	1.07	854	916	0	0.00	1.02	899	45	3.79	C

注1 航空機・同附属品製造業
注2 建設機械を含む
注3 一般機械器具を含む
注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造
注5 航空機・同附属品製造業を含む

○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

自動車(新車)小売業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和4年度					令和5年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	青 森 注1	919	29	3.26	1.08	853	919	0	0.00	1.02	898	45	5.28	C
2	岩 手 注1	903	24	2.73	1.06	854	903	0	0.00	1.01	893	39	4.57	C
3	宮 城 注1	946	28	3.05	1.07	883	946	0	0.00	1.02	923	40	4.53	B
4	秋 田 注2	897	28	3.22	1.05	853	897	0	0.00	1.00	897	44	5.16	C
5	福 島 注1	922	28	3.13	1.07	858	922	0	0.00	1.02	900	42	4.90	B
6	埼 玉 注1	1,018	30	3.04	1.03	987	1,018	0	0.00	0.99	1,028	41	4.15	A
7	千 葉	地賃	必無			984	地賃	必無			1,026	42	4.27	A
8	神奈川 注1	地賃	申無			1,071	地賃	申無			1,112	41	3.83	A
9	新 潟	961	25	2.67	1.08	890	961	0	0.00	1.03	931	41	4.61	B
10	富 山	地賃	申無			908	地賃	申無			948	40	4.41	B
11	愛 知 注2	地賃	申無			986	地賃	申無			1,027	41	4.16	A
12	愛 知	地賃	必無			986	地賃	必無			1,027	41	4.16	A
13	京 都	地賃	必無			968	地賃	必無			1,008	40	4.13	B
14	大 阪 注1	地賃	必無			1,023	地賃	必無			1,064	41	4.01	A
15	兵 庫 注1	963	33	3.55	1.00	960	963	0	0.00	0.96	1,001	41	4.27	B
16	奈 良 注1	地賃	必無			896	地賃	必無			936	40	4.46	B
17	島 根	932	28	3.10	1.09	857	932	0	0.00	1.03	904	47	5.48	B
18	広 島 注1	958	28	3.01	1.03	930	958	0	0.00	0.99	970	40	4.30	B
19	福 岡	987	28	2.92	1.10	900	987	0	0.00	1.05	941	41	4.56	B
20	大 分	902	30	3.44	1.06	854	902	0	0.00	1.00	899	45	5.27	C
21	宮 崎	890	32	3.73	1.04	853	890	0	0.00	0.99	897	44	5.16	C
22	鹿児島	902	30	3.44	1.06	853	902	0	0.00	1.01	897	44	5.16	C
23	沖 縄	地賃	必無			853	地賃	必無			896	43	5.04	C

注1 自動車小売業
注2 自動車部分品・附属品を含む

○全会一致 ●使側反対 ●使側一部反対 ▲労側反対 ▲労側一部反対

平成24年度～令和4年度の最低賃金審議状況(大分)

	2 4 年度		2 5 年度		2 6 年度		2 7 年度		2 8 年度		2 9 年度		3 0 年度		令和 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
地域最賃	653	6	664	11	677	13	694	17	715	21	737	22	762	25	790	28	792	2	822	30	854	32
	●	0.93	●▲	1.68	○	1.96	○	2.51	○	3.03	▲	3.08	●	3.39	●	3.67	▲	0.25	●	3.78	●	3.89
鉄鋼業	788	8	801	13	817	16	836	19	861	25	887	26	915	28	947	32	951	4	981	30	1010	29
	1.21	1.03	1.21	1.65	1.21	2.00	1.20	2.33	1.20	2.99	1.20	3.02	1.20	3.16	1.20	3.50	1.20	0.42	1.20	3.15	1.18	2.96
	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
非鉄金属	782	8	793	11	807	14	825	18	846	21	866	20	886	20	907	21	911	4	936	25	965	29
	1.20	1.03	1.19	1.41	1.19	1.77	1.19	2.23	1.18	2.55	1.18	2.36	1.16	2.31	1.15	2.37	1.15	0.44	1.14	2.74	1.13	3.10
	○		○		▲		○		○		○		○		○		○		○		○	
電気機械	713	6	723	10	735	12	749	14	764	15	784	20	807	23	832	25	835	3	864	29	896	32
	1.09	0.85	1.09	1.40	1.09	1.66	1.08	1.90	1.07	2.00	1.06	2.62	1.05	2.93	1.05	3.10	1.05	0.36	1.05	3.47	1.05	3.70
	○		●		●		○		○		○		○		○		○		○		○	
輸送用機械	763	6	773	10	785	12	798	13	813	15	833	20	853	20	875	22	878	3	894	16	916	22
	1.17	0.79	1.16	1.31	1.16	1.55	1.15	1.66	1.14	1.88	1.13	2.46	1.12	2.40	1.11	2.58	1.11	0.34	1.09	1.82	1.07	2.46
	○		○		○		▲		○		●		○		○		○		▲		○	
自動車小売	723	8	734	11	747		762	15	780	18	799	19	821	22	844	23	848	4	872	24	902	30
	1.11	1.12	1.11	1.52	1.10	1.77	1.10	2.01	1.09	2.36	1.08	2.44	1.08	2.75	1.07	2.80	1.07	0.47	1.06	2.83	1.06	3.44
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	

* 数値については、以下のとおり。

○全会一致 ●使反対 ○使一部反対 ▲労反対 ▲労一部反対

時間額	引上額
対地域	引上率
	率

令和5年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】（※1）	引上げ額【円】	目安差額	発効予定年月日（※2）
北海道	B	40	960（ 920 ）	40		2023年 10月1日
青 森	C	39	898（ 853 ）	45	+6	2023年 10月7日
岩 手	C	39	893（ 854 ）	39		2023年 10月4日
宮 城	B	40	923（ 883 ）	40		2023年 10月1日
秋 田	C	39	897（ 853 ）	44	+5	2023年 10月1日
山 形	C	39	900（ 854 ）	46	+7	2023年 10月14日
福 島	B	40	900（ 858 ）	42	+2	2023年 10月1日
茨 城	B	40	953（ 911 ）	42	+2	2023年 10月1日
栃 木	B	40	954（ 913 ）	41	+1	2023年 10月1日
群 馬	B	40	935（ 895 ）	40		2023年 10月5日
埼 玉	A	41	1028（ 987 ）	41		2023年 10月1日
千 葉	A	41	1026（ 984 ）	42	+1	2023年 10月1日
東 京	A	41	1113（ 1072 ）	41		2023年 10月1日
神奈川	A	41	1112（ 1071 ）	41		2023年 10月1日
新 潟	B	40	931（ 890 ）	41	+1	2023年 10月1日
富 山	B	40	948（ 908 ）	40		2023年 10月1日
石 川	B	40	933（ 891 ）	42	+2	2023年 10月4日
福 井	B	40	931（ 888 ）	43	+3	2023年 10月1日
山 梨	B	40	938（ 898 ）	40		2023年 10月1日
長 野	B	40	948（ 908 ）	40		2023年 10月1日
岐 阜	B	40	950（ 910 ）	40		2023年 10月1日
静 岡	B	40	984（ 944 ）	40		2023年 10月1日
愛 知	A	41	1027（ 986 ）	41		2023年 10月1日
三 重	B	40	973（ 933 ）	40		2023年 10月1日
滋 賀	B	40	967（ 927 ）	40		2023年 10月1日
京 都	B	40	1008（ 968 ）	40		2023年 10月6日
大 阪	A	41	1064（ 1023 ）	41		2023年 10月1日
兵 庫	B	40	1001（ 960 ）	41	+1	2023年 10月1日
奈 良	B	40	936（ 896 ）	40		2023年 10月1日
和歌山	B	40	929（ 889 ）	40		2023年 10月1日
鳥 取	C	39	900（ 854 ）	46	+7	2023年 10月5日
島 根	B	40	904（ 857 ）	47	+7	2023年 10月6日
岡 山	B	40	932（ 892 ）	40		2023年 10月1日
広 島	B	40	970（ 930 ）	40		2023年 10月1日
山 口	B	40	928（ 888 ）	40		2023年 10月1日
徳 島	B	40	896（ 855 ）	41	+1	2023年 10月1日
香 川	B	40	918（ 878 ）	40		2023年 10月1日
愛 媛	B	40	897（ 853 ）	44	+4	2023年 10月6日
高 知	C	39	897（ 853 ）	44	+5	2023年 10月8日
福 岡	B	40	941（ 900 ）	41	+1	2023年 10月6日
佐 賀	C	39	900（ 853 ）	47	+8	2023年 10月14日
長 崎	C	39	898（ 853 ）	45	+6	2023年 10月13日
熊 本	C	39	898（ 853 ）	45	+6	2023年 10月8日
大 分	C	39	899（ 854 ）	45	+6	2023年 10月6日
宮 崎	C	39	897（ 853 ）	44	+5	2023年 10月6日
鹿児島	C	39	897（ 853 ）	44	+5	2023年 10月6日
沖 縄	C	39	896（ 853 ）	43	+4	2023年 10月8日
全国加重平均			1004（ 961 ）	43		-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

※3 経済センサス（旧：事業所・企業統計調査）等の調査結果に基づいて、全国加重平均額の算定に用いる都道府県別の適用労働者数の更新を行っており、今年度の全国加重平均額の引上げ額には、労働者数の更新による影響分（1円）が含まれている

大分県鉄鋼業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県鉄鋼業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部

会長に適当な方法で速報するものとする。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令

第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。



大分県内経済情勢報告

令和5年7月

財務省九州財務局
大分財務事務所

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、緩やかに回復しつつある」

項 目	前回（5年4月判断）	今回（5年7月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	緩やかに回復しつつある	

（注）5年7月判断は、前回4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更などを背景として、緩やかに回復しつつある。生産活動は、輸送機械において受注の改善が進むなど、持ち直している。雇用情勢は、宿泊業・飲食サービス業などにおいて新規求人数の増加が続くなど、緩やかに改善している。

【各項目の判断】

項 目	前回（5年4月判断）	今回（5年7月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	緩やかに回復しつつある	
生産活動	持ち直している	持ち直している	
雇用情勢	持ち直している	緩やかに改善している	
設備投資	4年度は増加見込み	5年度は増加見込み	
企業収益	4年度は減益見込み	5年度は減益見込み	
住宅建設	前年を下回る	前年を下回る	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更などを背景として、緩やかに回復しつつある。百貨店・スーパー販売は、衣料品や身の回り品が堅調となるなど、緩やかに回復しつつある。コンビニエンスストア販売は、引き続き好調となっている。ドラッグストア販売は、化粧品を中心に好調となっている。ホームセンター販売及び家電大型専門店販売は、横ばいで推移している。乗用車の新車販売は、納期の改善がみられ、持ち直している。宿泊者数及びレジャー・観光は、人流増加などから、回復しつつある。

（主なヒアリング結果）

- 値上げにより、低価格の食品へのシフトや購入点数の減少が引き続きみられる。（百貨店・スーパー）
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行等で外出機会が増加していることから、衣料品の売上が伸びている。衣料品購入と併せて帽子や靴、かばんなどを新調する客も多い。（百貨店・スーパー）
- 人流が活発になったことにより観光地周辺、飲食店が多い市街地や駅周辺の店舗で客数が増加しており、売上が伸びている。（コンビニエンスストア）
- 感染症の収束により外出機会が増えていることから、化粧品の売上が大きく伸びている。（ドラッグストア）
- 日用品の値上げの影響で、安価なイメージのあるドラッグストアなどに客足が流れており、客数が減少している。（ホームセンター）
- 節電効果のある家電の需要は堅調だが、商品が値上がりしており販売台数が減少している。（家電大型専門店）
- 車種によってばらつきがあるものの、生産回復に伴い納期が短縮傾向にあり、新車の登録台数が増加している。（自動車業界団体）
- 新型コロナウイルス感染症の5類移行により人流が活発化しており、団体客が増えている。個人客についても、これまで旅行を控えていた高齢層を中心に増加基調が続いている。（宿泊施設）

■ 生産活動 「持ち直している」

化学・石油製品は、海外需要の弱さから横ばいの状況が続いている。輸送機械は、自動車関連で受注の改善が進み持ち直している。汎用・生産用・業務用機械は、メーカーの設備投資を進める動きから生産回復が続いている。非鉄金属・金属製品は、海外向けのインフラ需要により堅調となっている。食料品は、堅調に推移している。鉄鋼は、高い生産水準となっている。

- 中国国内での需要状況は当初想定していた程の回復具合ではなく、生産水準を抑えている状況。（化学・石油製品）
- 取引先からの受注回復が続いており、工場稼働率も足下ではフル稼働まで改善し、安定している。（輸送機械）
- 海外での自動車販売の回復を受け、各メーカーにおいて設備投資の動きが進み、受注が増加している。（汎用・生産用・業務用機械）
- 引き続き海外向けのインフラ製品は需要が高く、堅調な生産が続いている。（非鉄金属・金属製品）
- 飲食店の営業が正常化していることを背景に、業務用酒類が順調に回復。生産水準も感染症前まで戻っている。（食料品）

■ 雇用情勢 「緩やかに改善している」

有効求人倍率は、高止まっている。新規求人数は、人流増加に伴い宿泊業・飲食サービス業などで前年を上回っている。

- 正社員、パート・アルバイトともに慢性的な人手不足状況で、常に募集をしているが応募が少ない状況。人材確保のため、賃上げを行った。（宿泊業）
- 人流増加に伴う観光需要により、ホテルメンテナンス業などからの求人が増加傾向にある。（公的機関）

■ 設備投資 「5年度は増加見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

○ 製造業では増加見込み、非製造業では減少見込みとなっている。

■ 企業収益 「5年度は減益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

○ 製造業、非製造業ともに減益見込みとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回る」

○ 新設住宅着工戸数(5年3-5月期)でみると、前年を下回っている。

【その他の項目】

■ 企業の景況感 「『上昇』超となっている」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」5年4-6月期

○ 企業の景況判断BSIは、全産業では「上昇」超となっている。なお、先行きは、5年7-9月期は「上昇」超の見通しとなっている。

■ 公共事業 「前年度を上回る」

○ 公共工事前払金保証統計の請負金額(5年4-6月累計)でみると、前年度を上回っている。

■ 倒産 「件数、負債総額ともに前年を下回る」

○ 企業倒産(5年4-6月期)は、件数、負債総額ともに前年を下回っている。

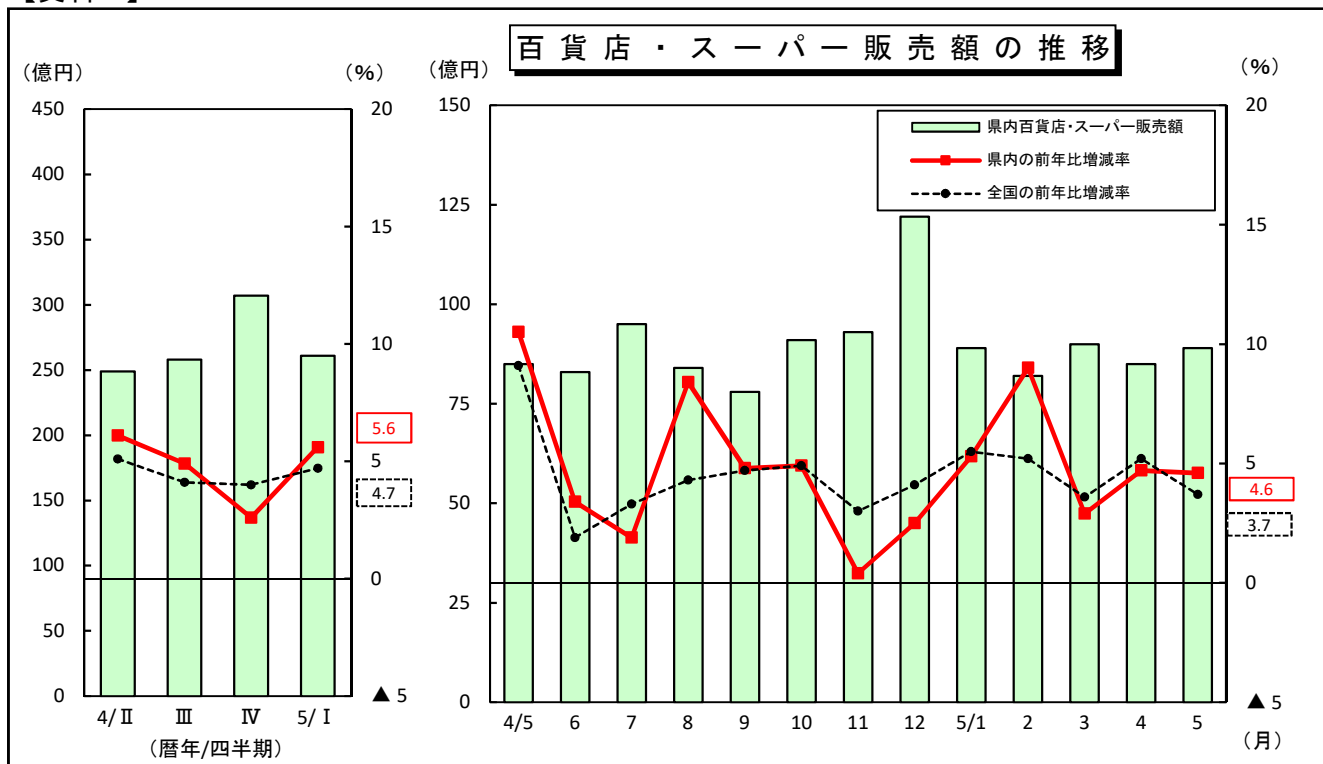
参 考 資 料

頁

1. 個 人 消 費	参－1
2. 生 産 活 動	参－5
3. 雇 用 情 勢	参－6
4. 設 備 投 資	参－7
5. 企 業 収 益	参－7
6. 住 宅 建 設	参－8
7. 企 業 の 景 況 感	参－9
8. 公 共 事 業	参－10
9. 倒 産	参－11

1. 個人消費

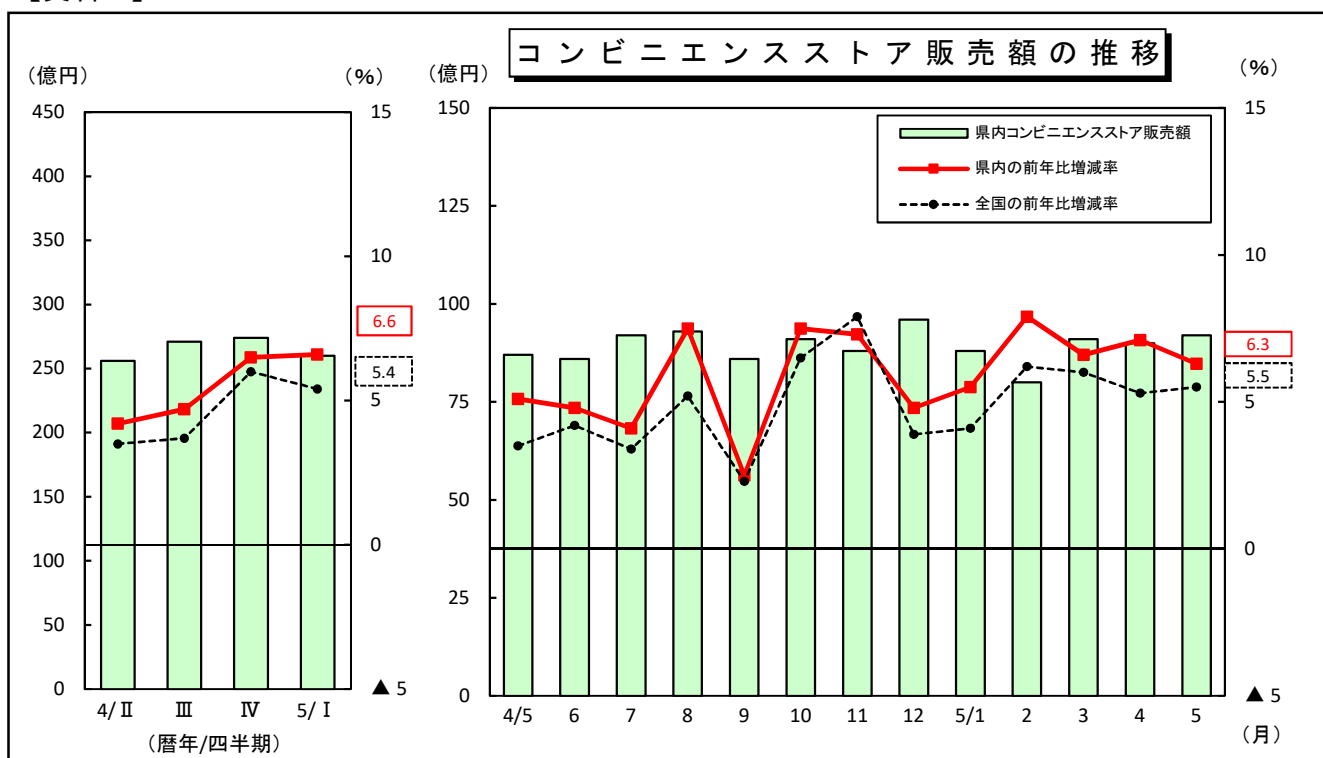
【資料 1】



（注）全店ベース

〔資料：経済産業省〕

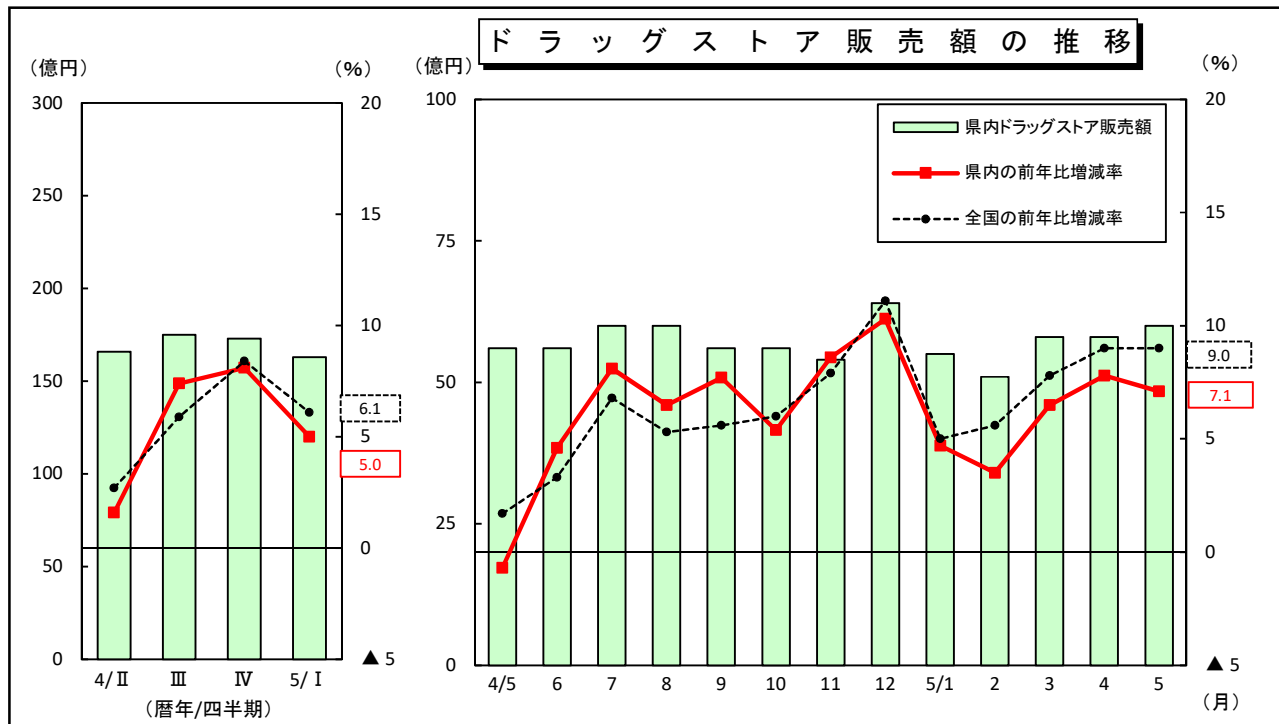
【資料 2】



（注）全店ベース

〔資料：経済産業省〕

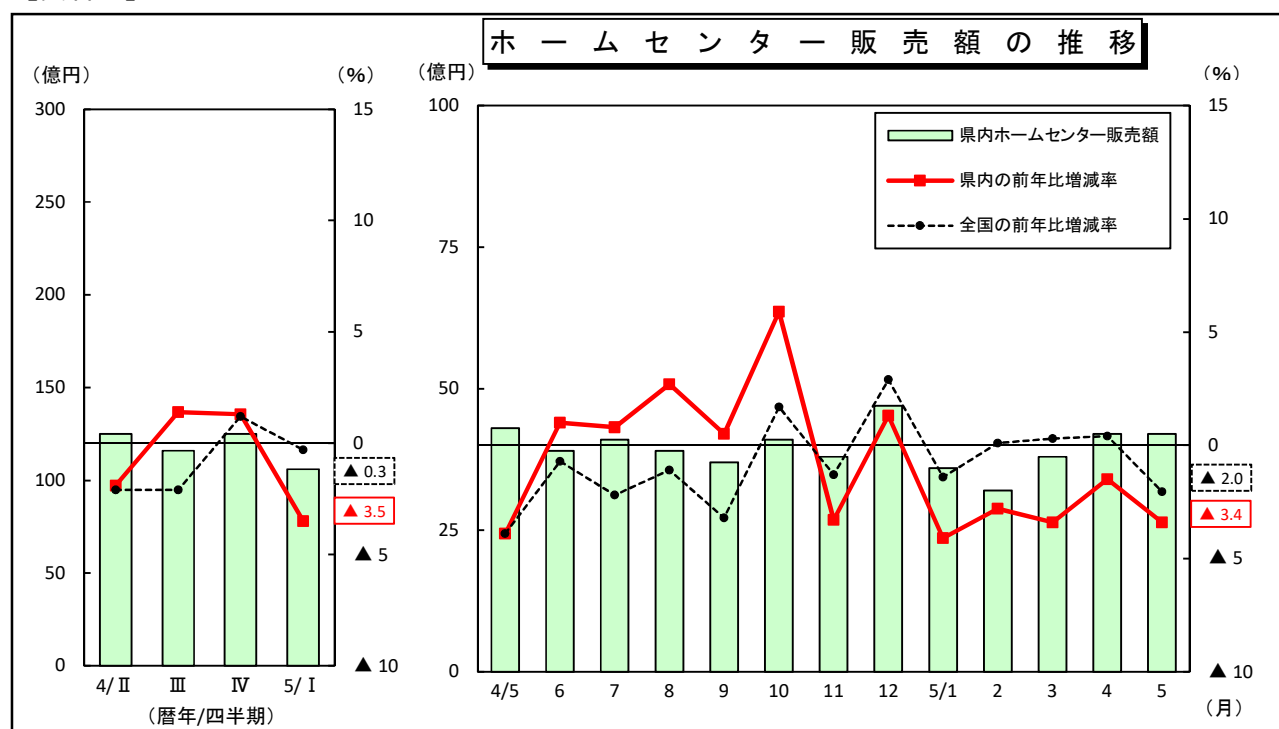
【資料 3】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

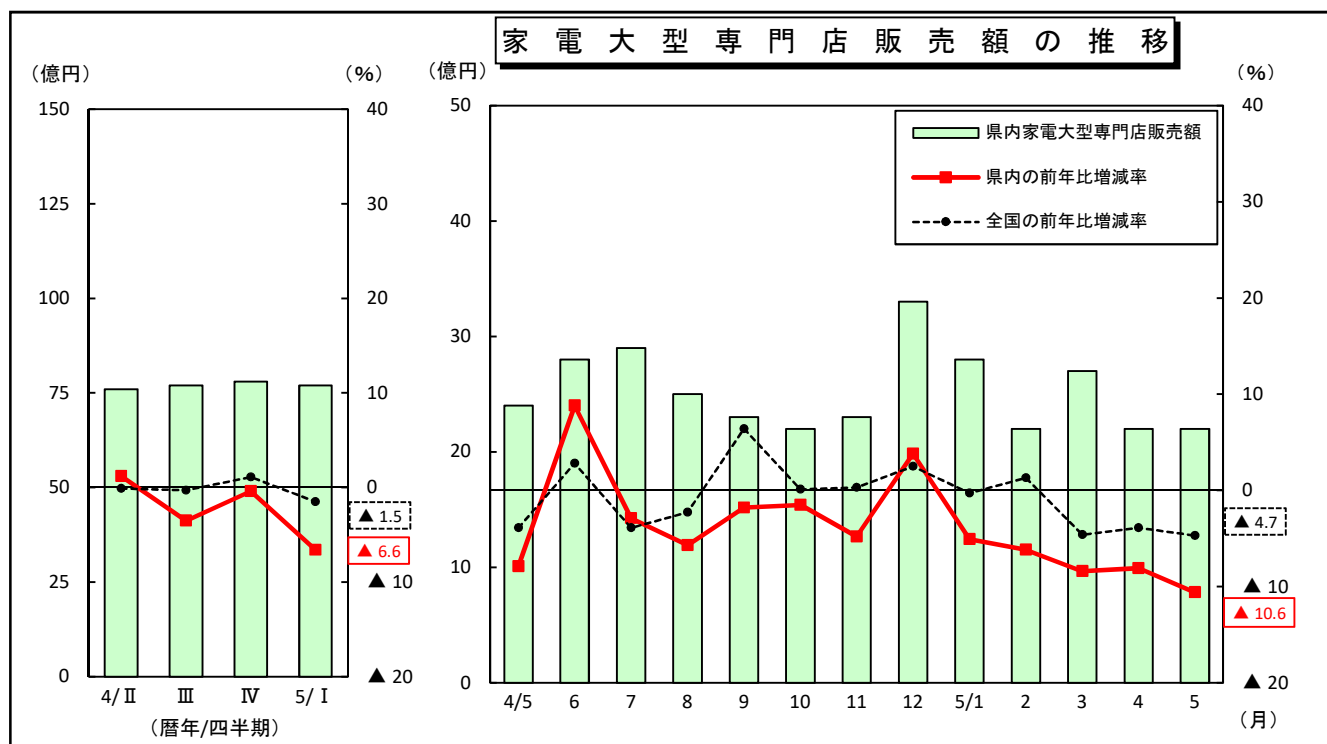
【資料 4】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

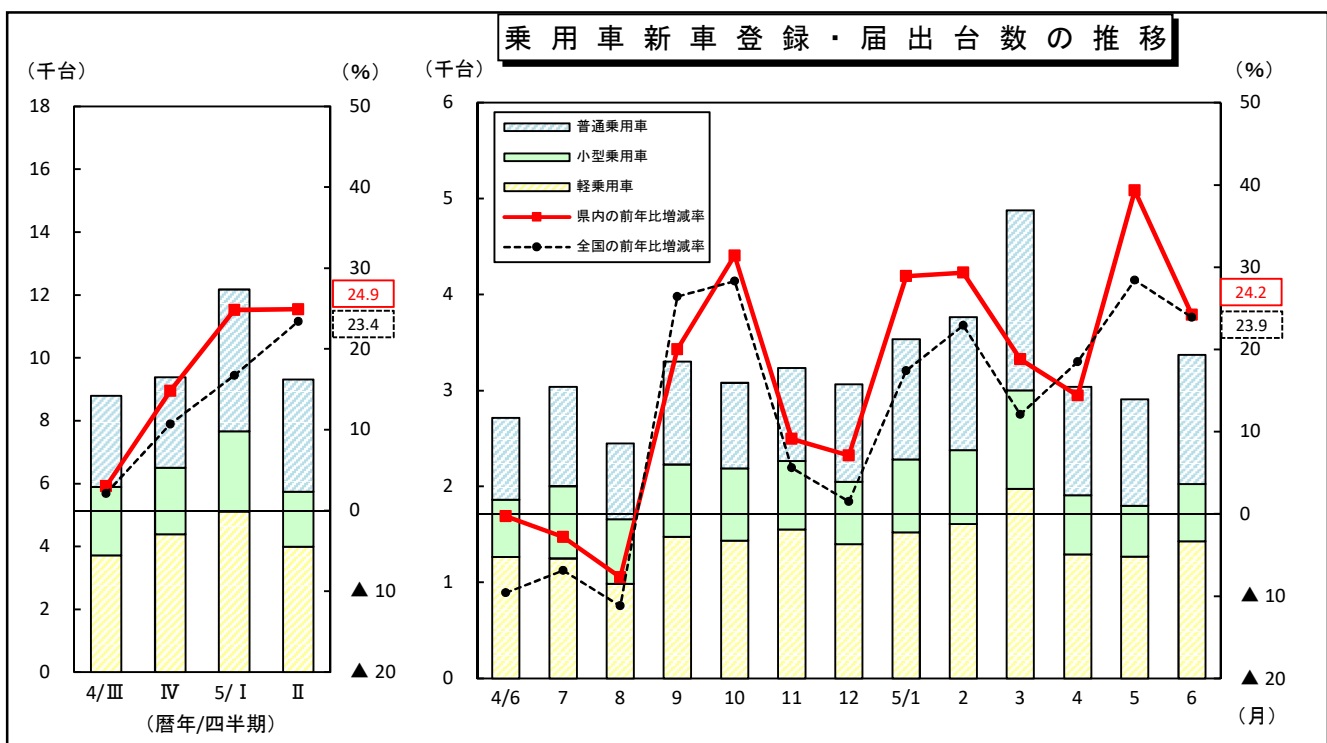
【資料5】



(注) 全店ベース

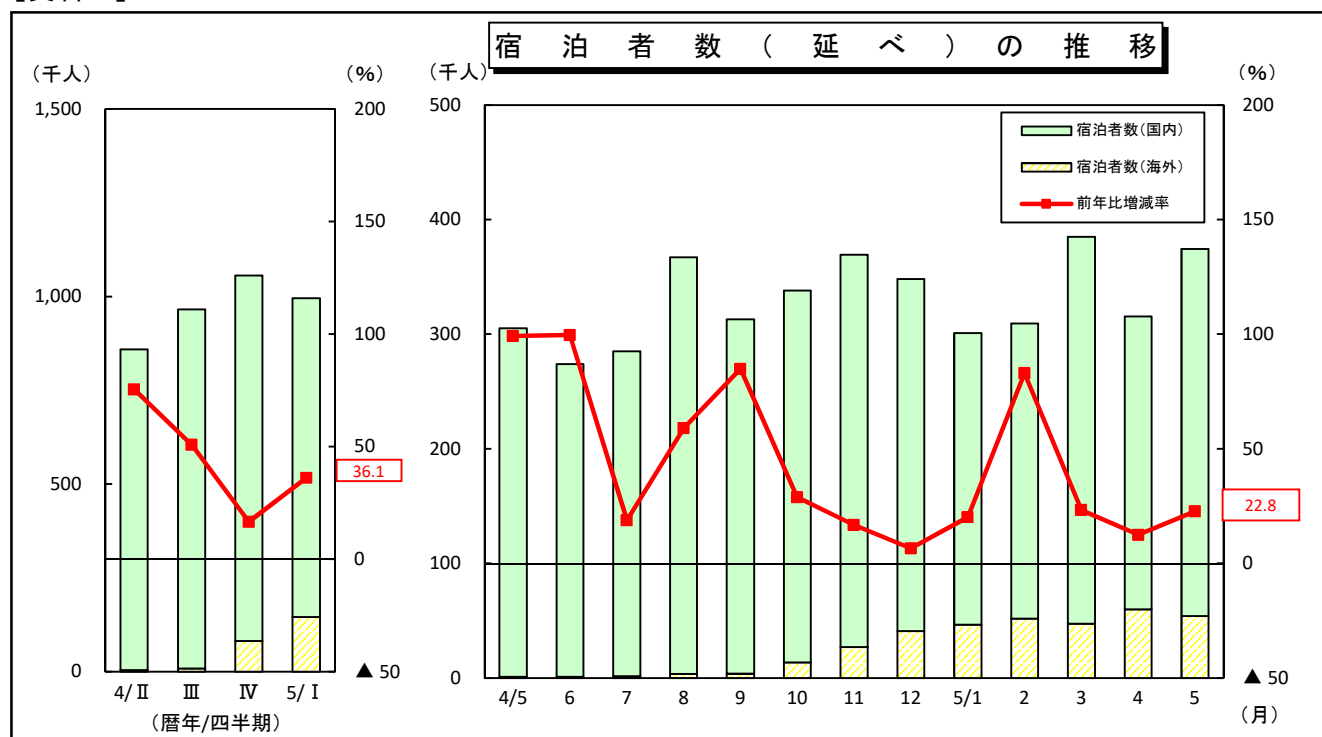
[資料：経済産業省]

【資料6】



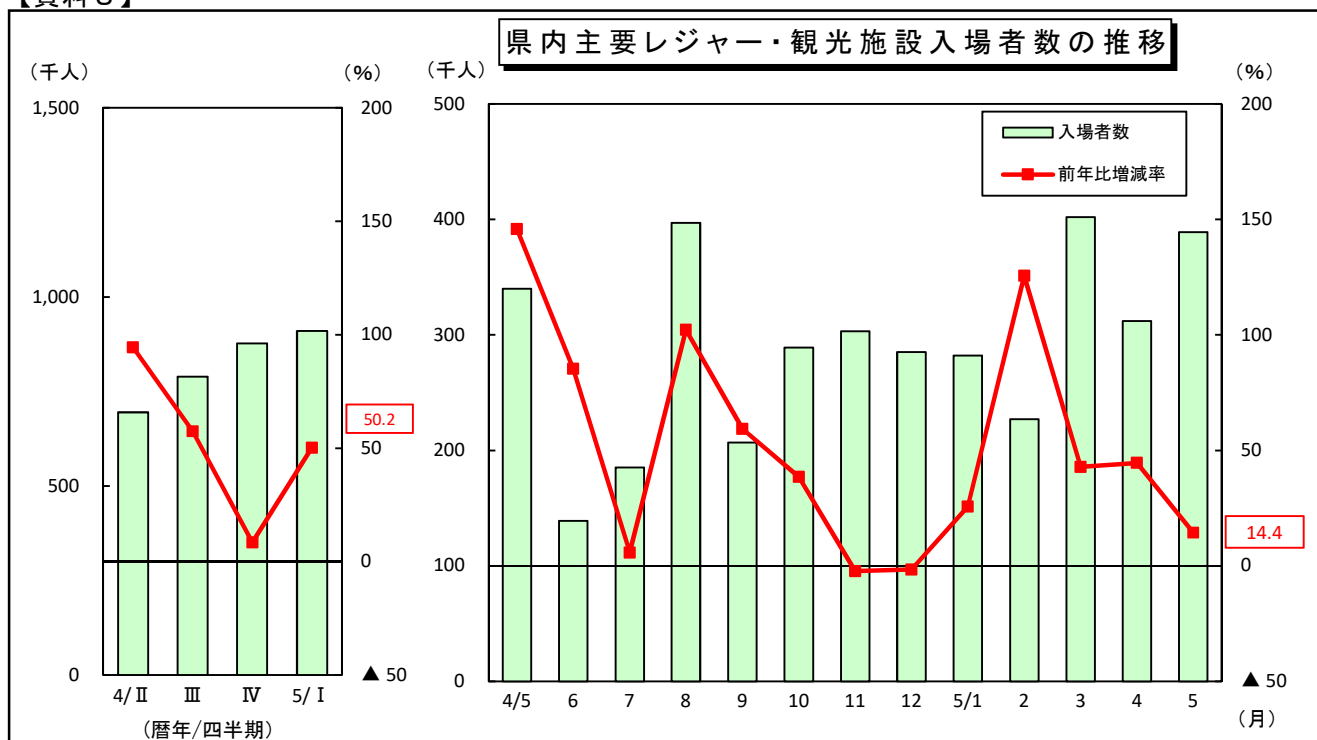
[資料：日本自動車販売協会連合会、国土交通省、全国軽自動車協会連合会]

【資料 7】



[資料：大分県]

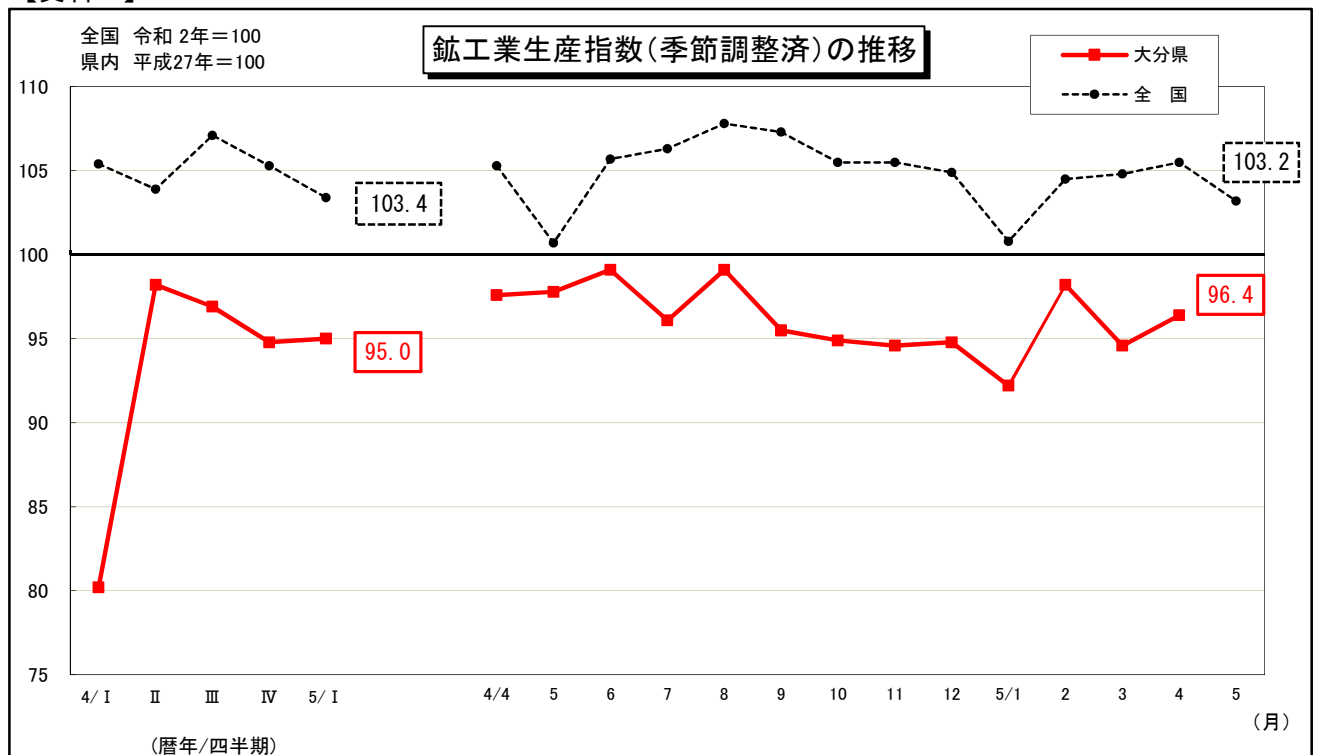
【資料 8】



[資料：大分財務事務所]

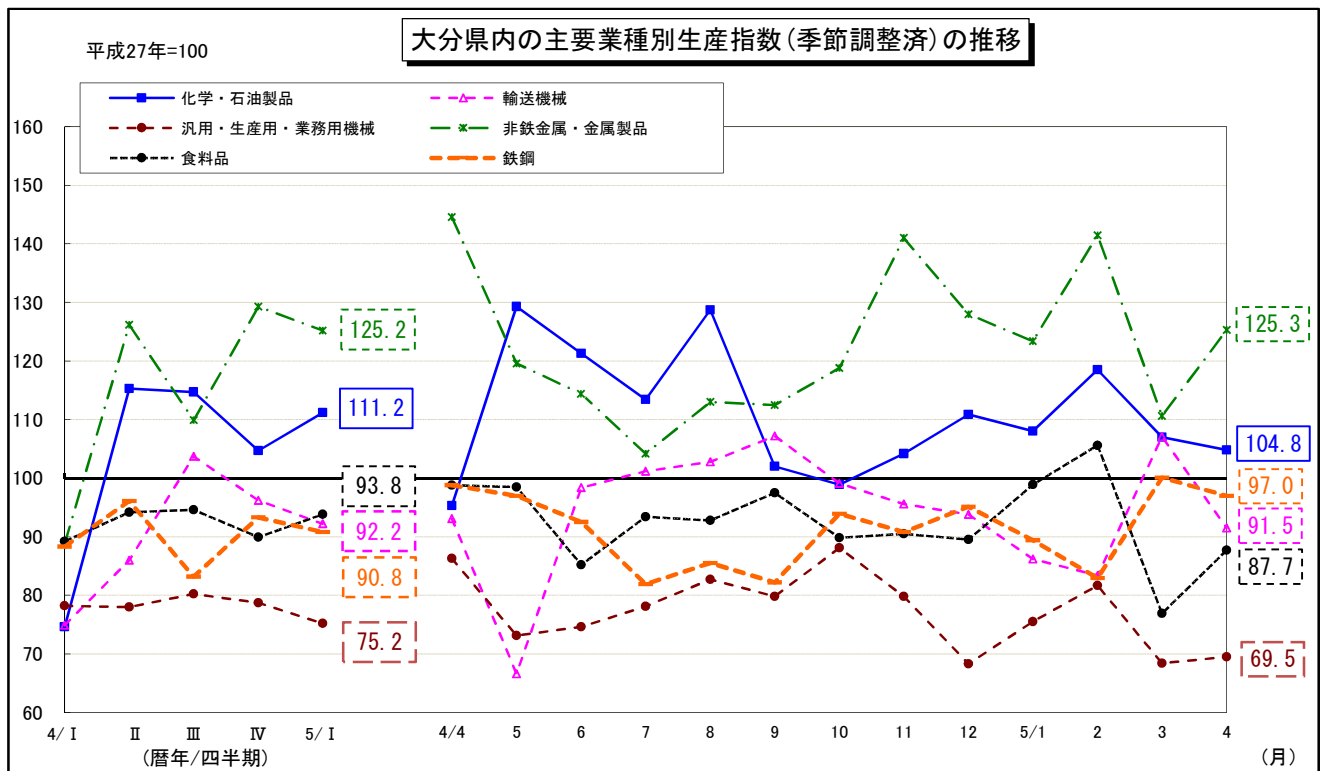
2. 生産活動

【資料9】



[資料：経済産業省、大分県]

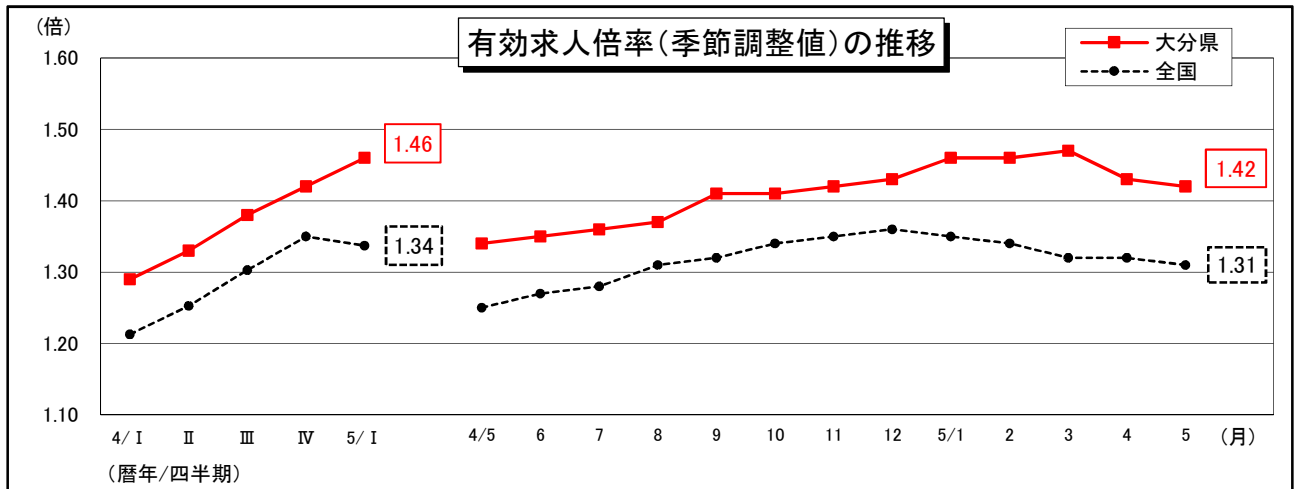
【資料10】



[資料：大分県]

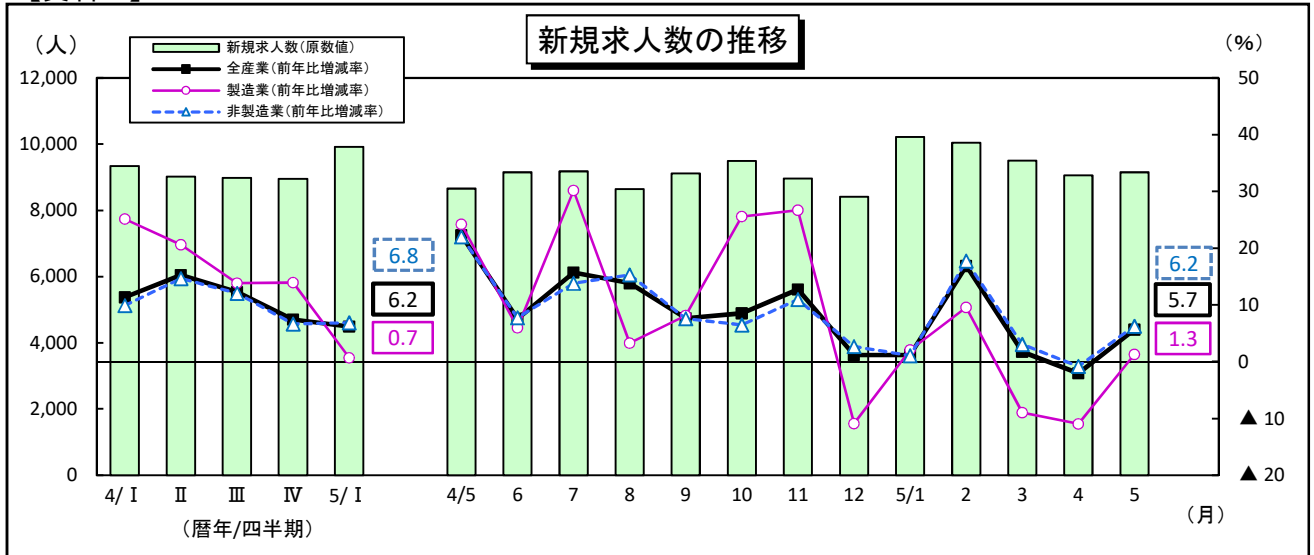
3. 雇用情勢

【資料11】



[資料：厚生労働省、大分労働局]

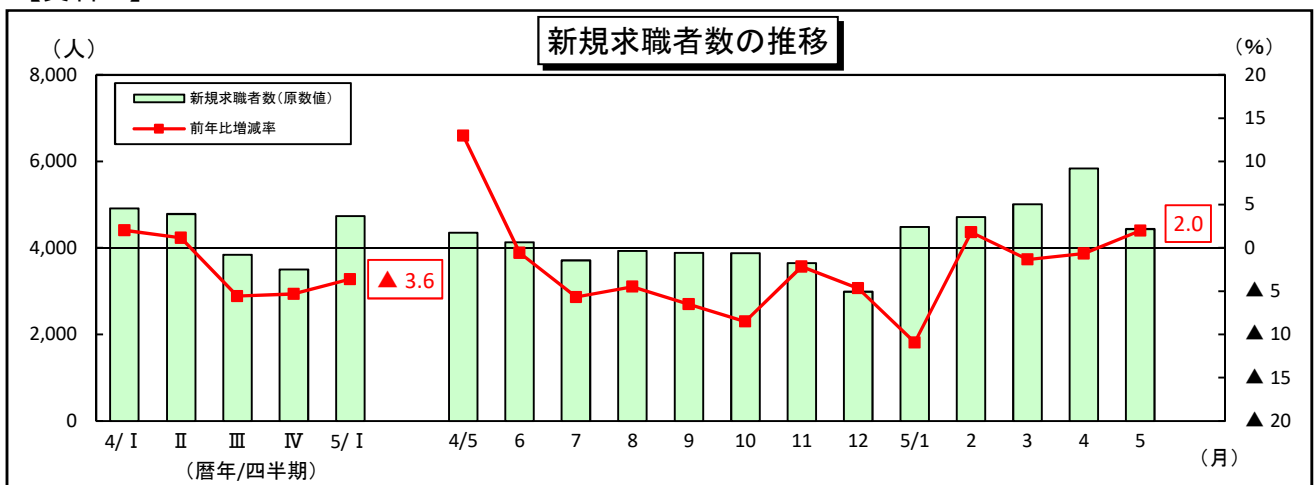
【資料12】



(注) 新規求人数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：大分労働局]

【資料13】

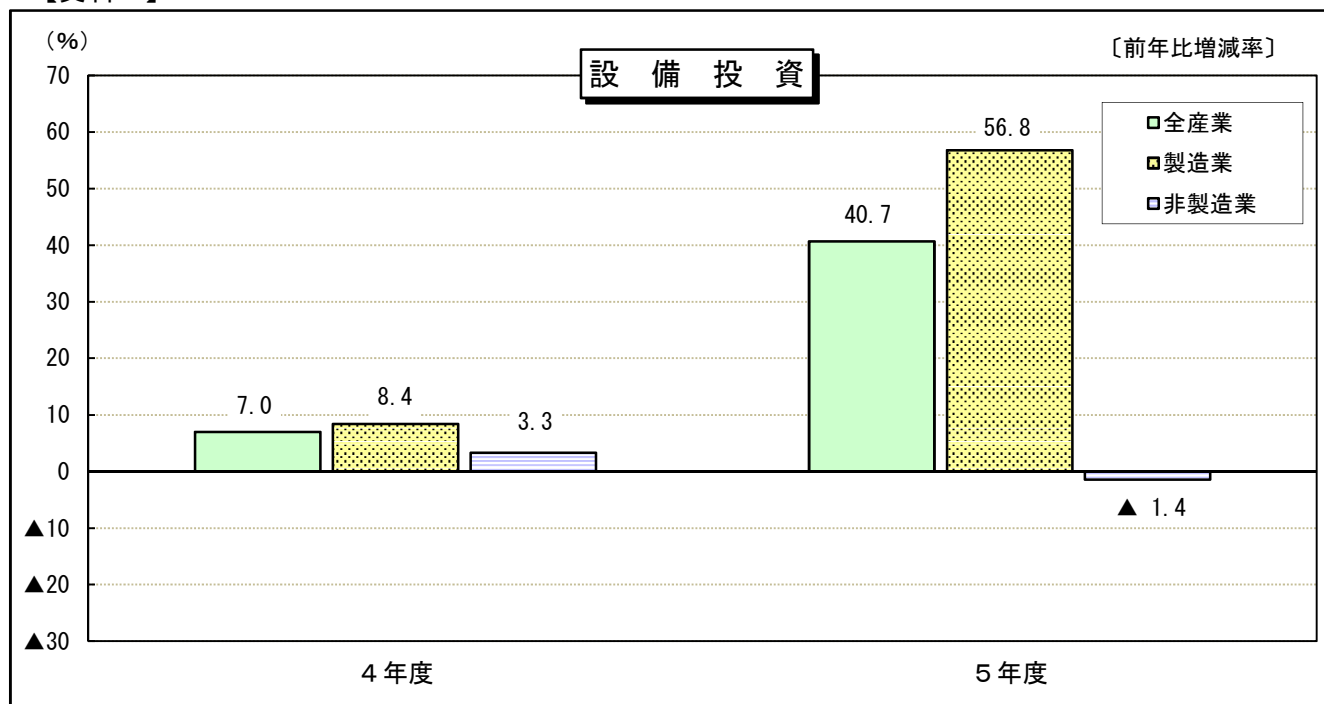


(注) 新規求職者数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：大分労働局]

4. 設備投資

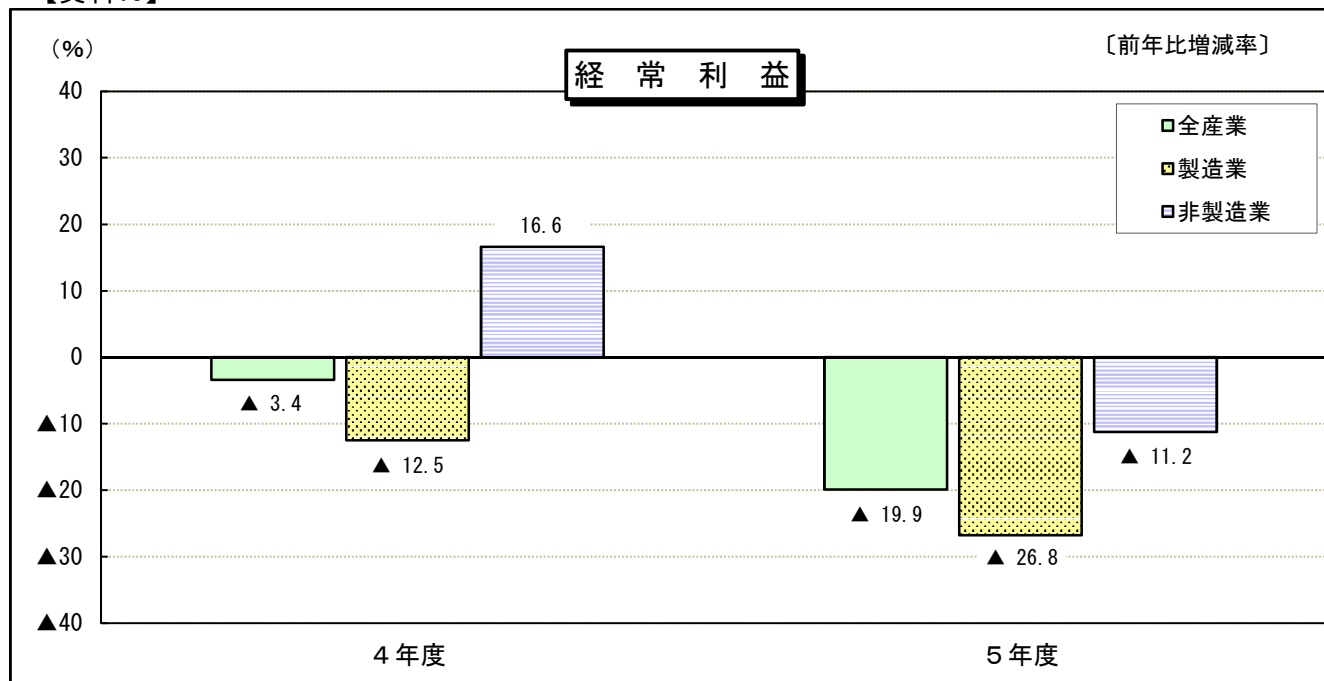
【資料14】



[資料:大分財務事務所 法人企業景気予測調査(5年4-6月期調査)]

5. 企業収益

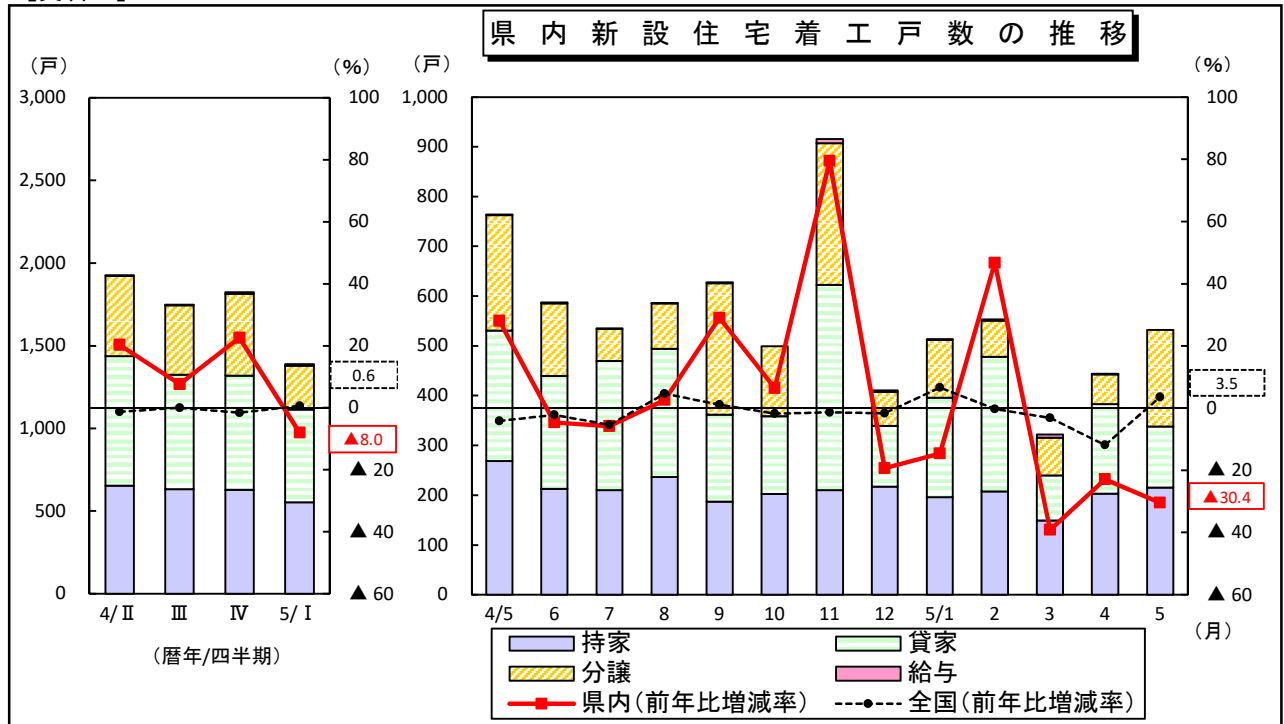
【資料15】



[資料:大分財務事務所 法人企業景気予測調査(5年4-6月期調査)]

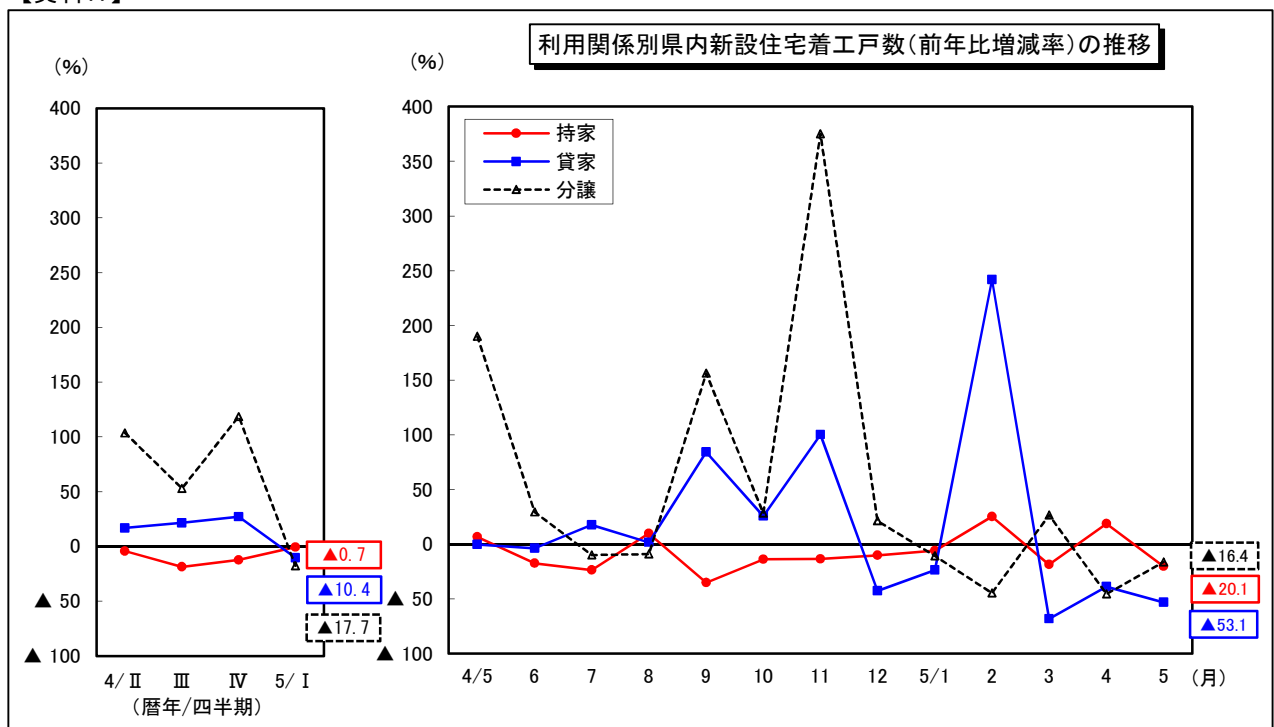
6. 住宅建設

【資料16】



[資料：国土交通省]

【資料17】



[資料：国土交通省]

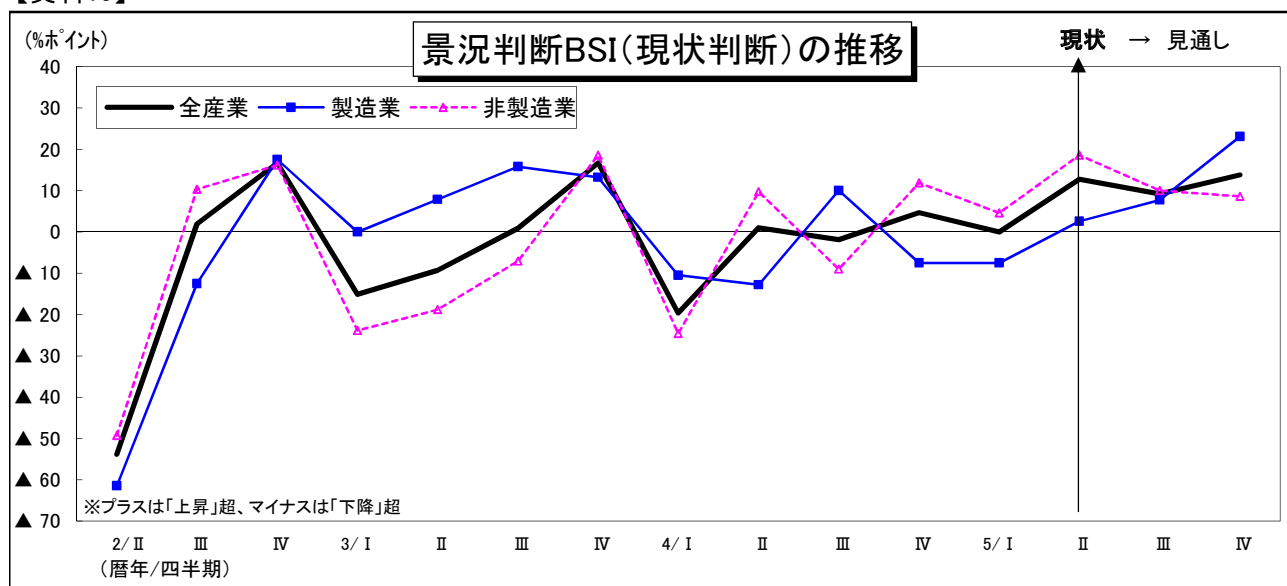
7. 企業の景況感

【資料18】景況判断 B S I（前期比「上昇」－「下降」の社数構成比）（回答企業数：社、BSI：%ポイント）

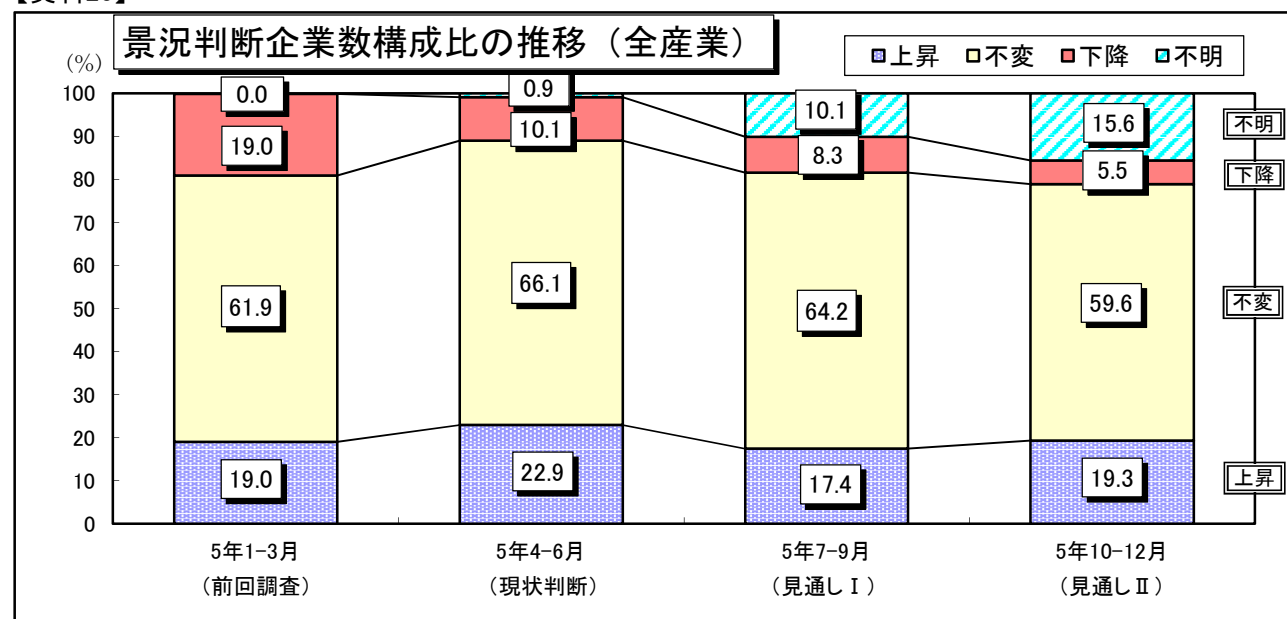
	回 答 企業数	5年1-3月 (前回調査)	5年4-6月 (現状判断)	5年7-9月 (見通しⅠ)	5年10-12月 (見通しⅡ)
全 産 業	109	0.0	(2.9) 12.8	(2.9) 9.2	13.8
製 造 業	39	▲ 7.5	(5.0) 2.6	(2.5) 7.7	23.1
非 製 造 業	70	4.6	(1.5) 18.6	(3.1) 10.0	8.6
大 企 業	23	▲ 8.7	(▲ 8.7) ▲ 17.4	(4.3) 8.7	17.4
中 堅 企 業	27	8.6	(5.7) 18.5	(8.6) 25.9	11.1
中 小 企 業	59	▲ 2.1	(6.4) 22.0	(▲ 2.1) 1.7	13.6

(注) () 書きは前回調査時の見通し。

【資料19】



【資料20】

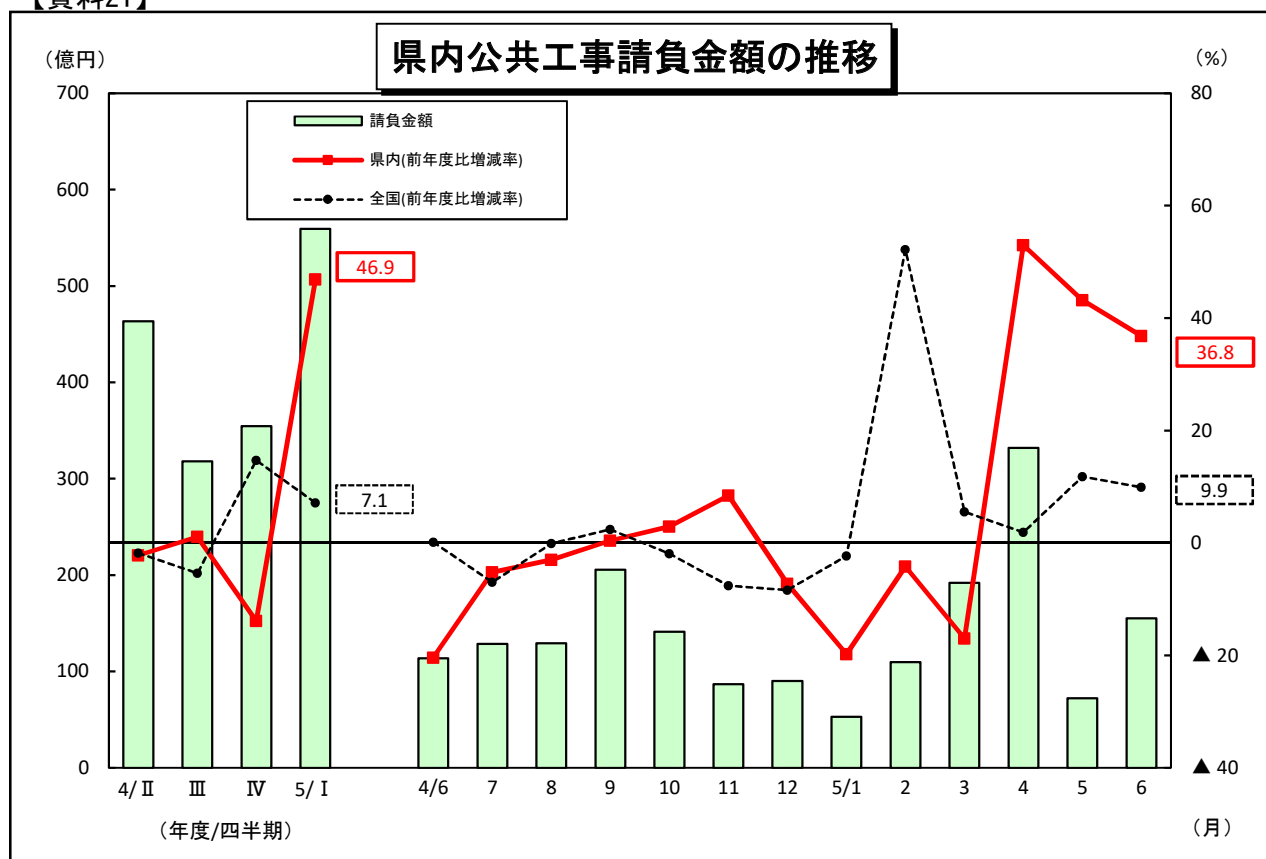


(注) 端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

[資料: 大分財務事務所 法人企業景気予測調査(令和5年4-6月期調査)]

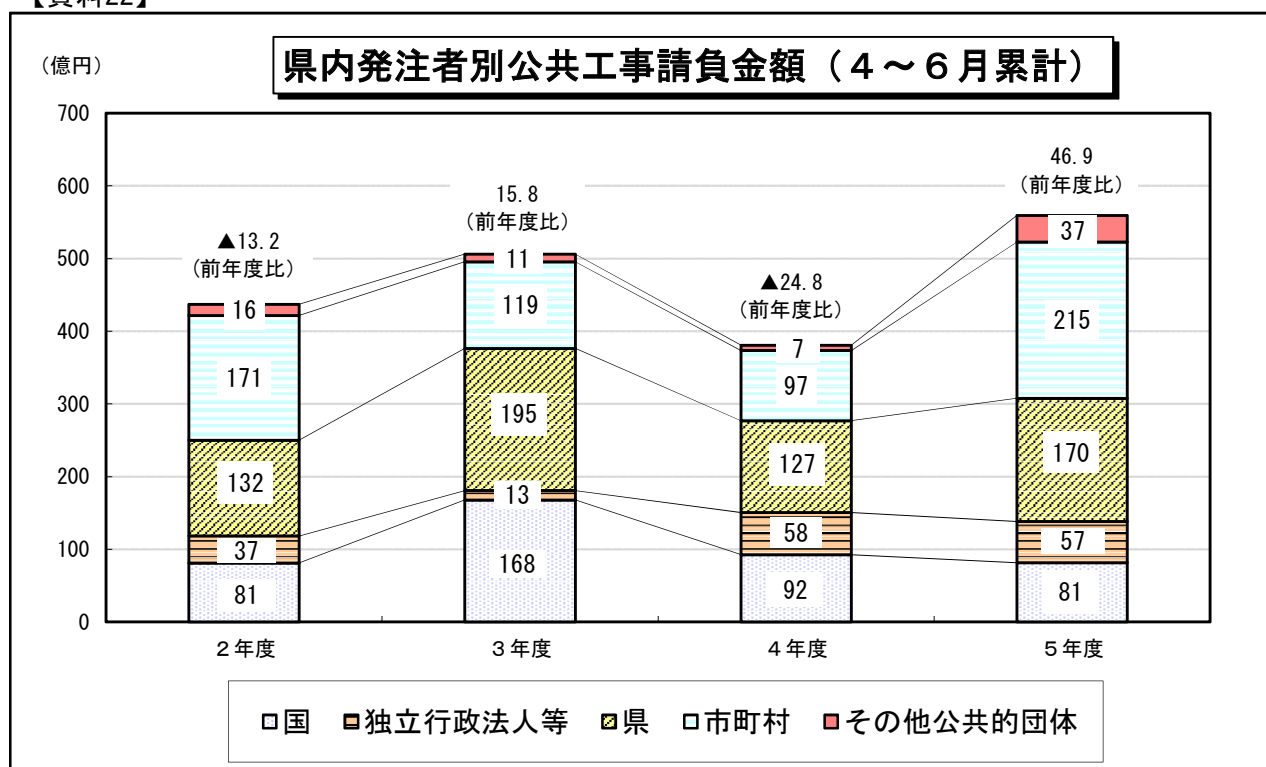
8. 公共事業

【資料21】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

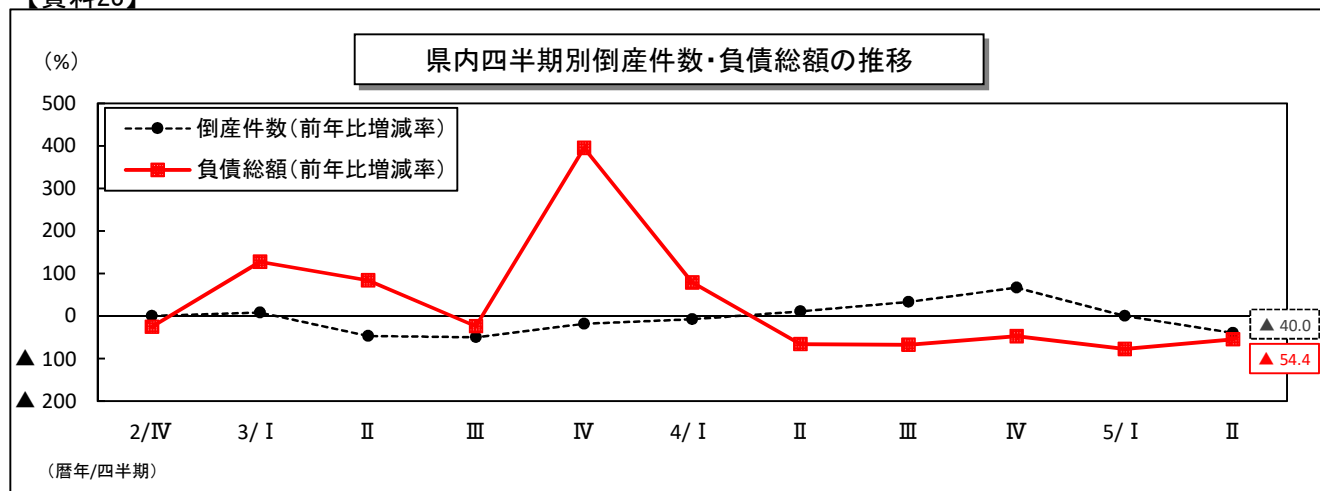
【資料22】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

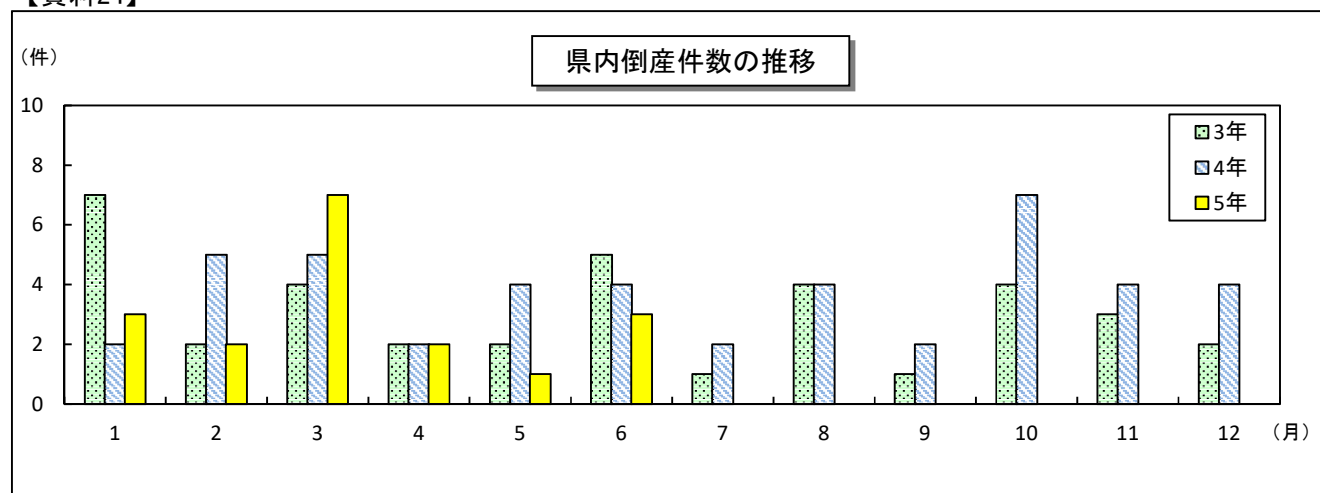
9. 倒産

【資料23】



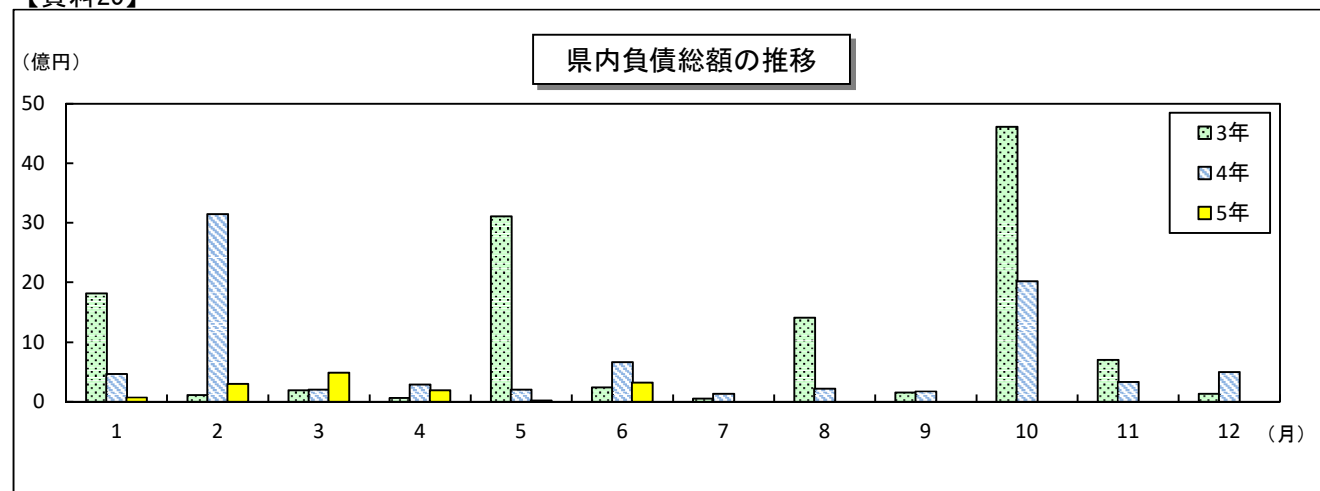
[資料：東京商工リサーチ]

【資料24】



[資料：東京商工リサーチ]

【資料25】



[資料：東京商工リサーチ]

(連絡・問い合わせ先)

九州財務局大分財務事務所 財務課

電 話 (097)-532-7107

ホームページアドレス

<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないよう
お願いいたします。



法人企業景気予測調査

大分県の概要

調査要領	… P1
令和5年7－9月期調査結果(概要)	… P3
個別項目	
1. 景況判断	… P4
2. 売上高	… P6
3. 経常利益	… P6
4. 設備投資	… P7
5. 雇用	… P8
(参考)5年度における設備投資の対象	… P9
(参考)仕入価格や燃料価格の変動に対する取組	… P10

令和5年9月13日

財務省九州財務局
大分財務事務所

調 査 要 領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金(以下、資本金という。)1千万円以上の法人。

ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。

3. 調査時点

令和5年8月15日

4. 調査対象期間

判断調査	： 令和5年 7月－ 9月（又は 9月末）	現状判断・実績見込み
	令和5年 10月－ 12月（又は 12月末）	見通しⅠ
	令和6年 1月－ 3月（又は 3月末）	見通しⅡ

計数調査： 令和5年度 実績見込み

5. 調査方法

調査票を郵送し、又はインターネットを通じてのオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

(1) 大分県における法人企業統計(基幹統計)四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。

なお、毎年4－6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(2) 調査対象企業及び回収状況

(単位:社、%)

区 分	対 象 企 業 数	回 答 企 業 数	回 収 率
全 産 業	110	105	95.5
製 造 業	38	37	97.4
非 製 造 業	72	68	94.4
大 企 業	22	22	100.0
中 堅 企 業	28	28	100.0
中 小 企 業	60	55	91.7

(注) 本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。



BSI(Business Survey Index)とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

(例)「景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比	40.0%
「不変」と回答した企業の構成比	25.0%
「下降」と回答した企業の構成比	30.0%
「不明」と回答した企業の構成比	5.0%

BSI=「上昇」と回答した企業の構成比(40.0%)
－「下降」と回答した企業の構成比(30.0%)
＝10.0%ポイント

連絡問い合わせ先：

九州財務局大分財務事務所財務課
TEL 097-532-7107 (内線) 20、21
ホームページアドレス
<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/>

令和5年7－9月期調査の概要

【景況判断】	・・・	全産業では、「上昇」超
【売上高】	・・・	全産業では、5年度は増収見込み
【経常利益】	・・・	全産業では、5年度は減益見込み
【設備投資】	・・・	全産業では、5年度は増加見込み
【雇用】	・・・	全産業では、「不足気味」超

【景況判断】

現 状（令和5年 7－ 9月期）	全産業	:	3.8（前期 12.8）
	製造業	:	▲8.1（前期 2.6）
	非製造業	:	10.3（前期 18.6）
先 行 き（令和5年10－ 12月期）	全産業	:	9.5
先 行 き（令和6年 1－ 3月期）	全産業	:	0.0

【売上高】	令和5年度	全産業	:	1.3 %の 増収 見込み
		製造業	:	0.9 %の 増収 見込み
		非製造業	:	1.9 %の 増収 見込み

【経常利益】	令和5年度	全産業	:	25.0 %の 減益 見込み
		製造業	:	38.5 %の 減益 見込み
		非製造業	:	2.8 %の 減益 見込み

【設備投資】	令和5年度	全産業	:	41.8 %の 増加 見込み
		製造業	:	48.0 %の 増加 見込み
		非製造業	:	25.4 %の 増加 見込み

【雇用】

現 状（令和5年9月末）	全産業	:	41.9（前期 36.7）
--------------	-----	---	---------------

1. 景況判断

現状判断は「上昇」超

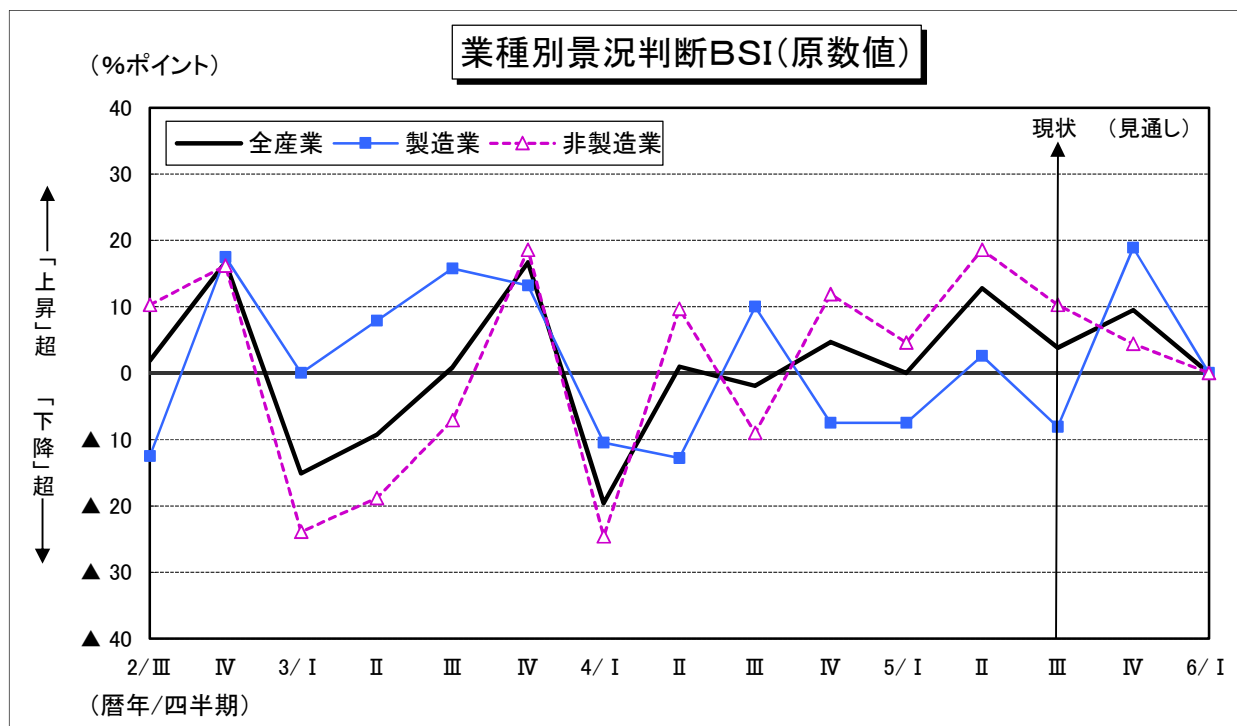
5年7-9月期の企業の景況判断BSIをみると、全産業では「上昇」超となっている。業種別にみると、製造業では「下降」超となっており、非製造業では「上昇」超となっている。規模別にみると、大企業では「下降」超、中堅企業、中小企業では「上昇」超となっている。先行き(全産業)については、5年10-12月期は「上昇」超の見通しとなっている。

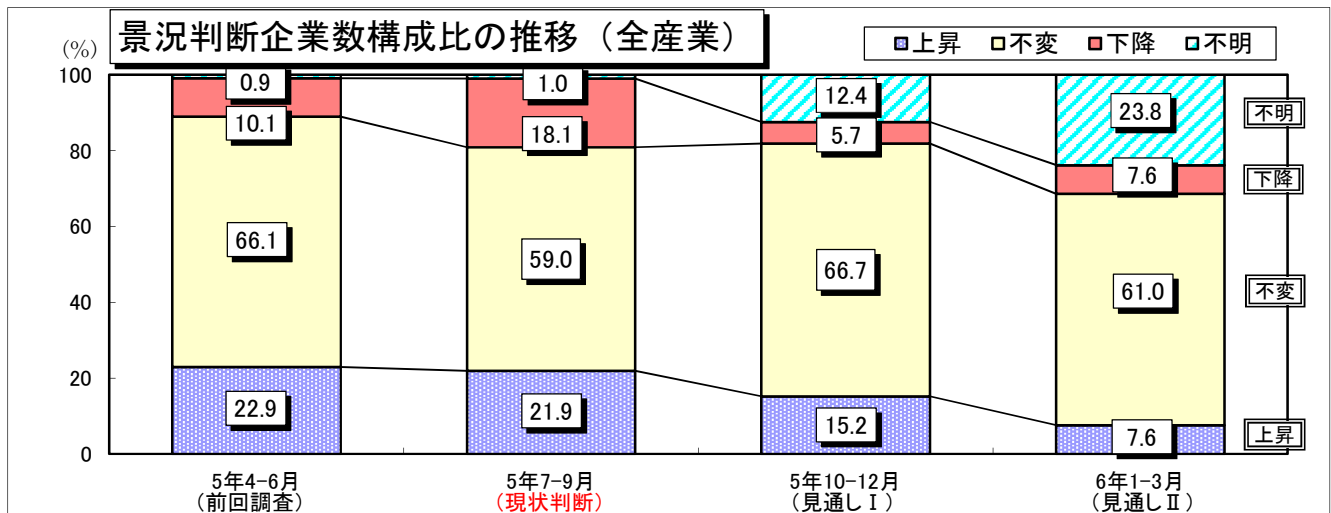
景況判断 B S I (前期比「上昇」-「下降」の社数構成比)

(回答企業数:社、BSI:%ポイント)

	回 答 企業数	5年4-6月 ＜前回調査＞	5年7-9月 ＜現状判断＞	5年10-12月 ＜見通しⅠ＞	6年1-3月 ＜見通しⅡ＞
全 産 業	105	12.8	(9.2) 3.8	(13.8) 9.5	0.0
製 造 業	37	2.6	(7.7) ▲ 8.1	(23.1) 18.9	0.0
非 製 造 業	68	18.6	(10.0) 10.3	(8.6) 4.4	0.0
大 企 業	22	▲ 17.4	(8.7) ▲ 13.6	(17.4) 9.1	▲ 4.5
中 堅 企 業	28	18.5	(25.9) 21.4	(11.1) 17.9	10.7
中 小 企 業	55	22.0	(1.7) 1.8	(13.6) 5.5	▲ 3.6

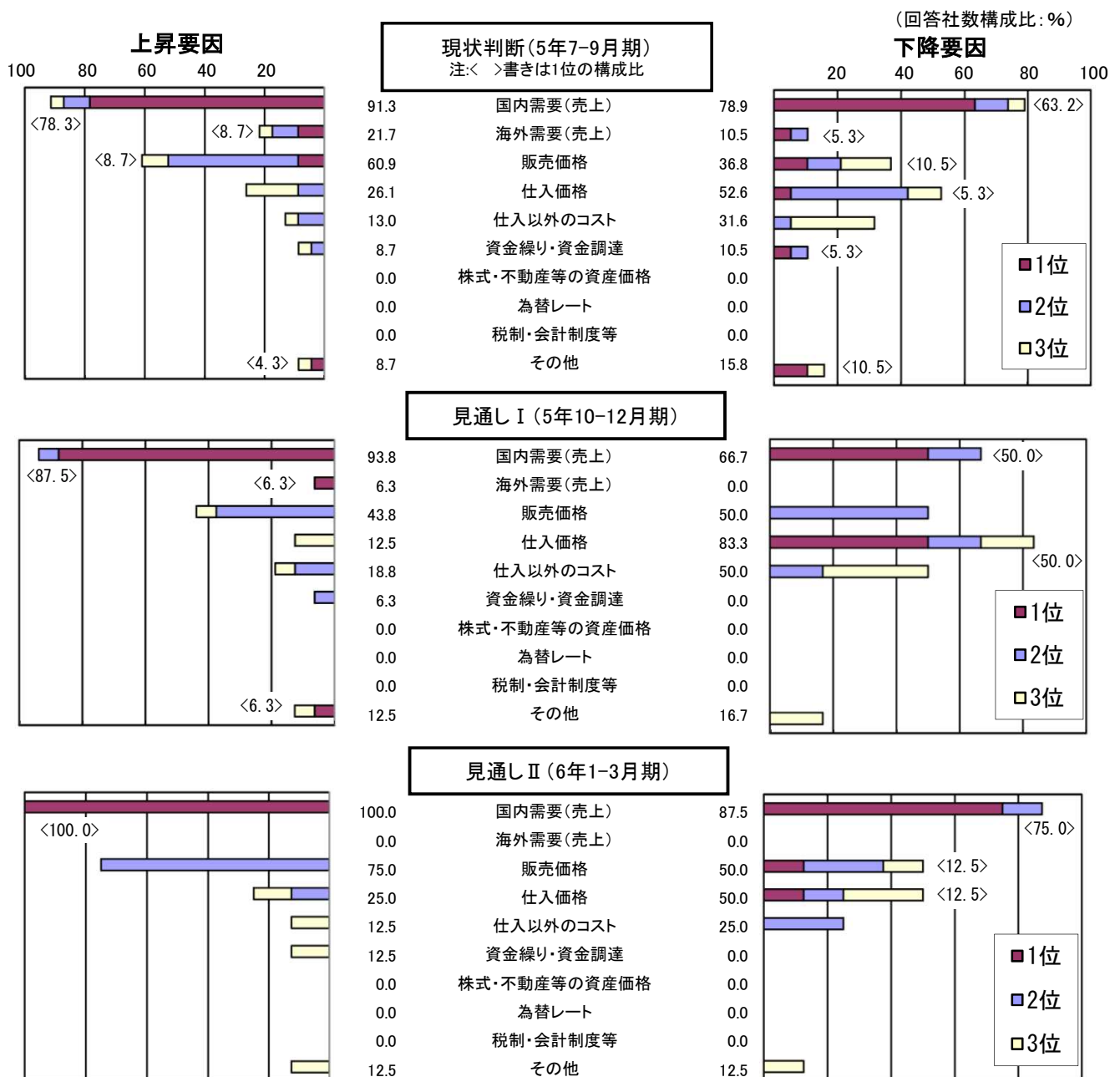
(注) () 書きは前回調査時の見通し。





景況判断の決定要因の構成比（金融業、保険業は含まない）

（「上昇」要因、「下降」要因ともに、重要度の高い順からの複数回答（1社3項目以内）の社数構成比を合計したもの）



2. 売 上 高（電気・ガス・水道業を除く）

5年度は増収見込み

5年度は、製造業では0.9%の増収見込み、非製造業では1.9%の増収見込みとなっており、全産業では1.3%の増収見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で増収見込みとなっている。

売上高（前年比増減率：金額ベース）

（単位：社、％）

	回 答 企 業 数	5 年 度
全 産 業	74	(1.5) 1.3
製 造 業	28	(1.1) 0.9
非 製 造 業	46	(2.2) 1.9
大 企 業	9	(▲0.0) 0.3
中 堅 企 業	22	(1.6) 2.6
中 小 企 業	43	(6.3) 3.6

(注1) 金融業、保険業は調査対象外。

(注2) () 書きは前回調査結果。

3. 経 常 利 益（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

5年度は減益見込み

5年度は、製造業では38.5%の減益見込み、非製造業では2.8%の減益見込みとなっており、全産業では25.0%の減益見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で減益見込みとなっている。

経常利益（前年比増減率：金額ベース）

（単位：社、％）

	回 答 企 業 数	5 年 度
全 産 業	74	(▲ 19.9) ▲ 25.0
製 造 業	28	(▲ 26.8) ▲ 38.5
非 製 造 業	46	(▲ 11.2) ▲ 2.8
大 企 業	9	(▲ 19.3) ▲ 30.2
中 堅 企 業	22	(▲ 16.8) ▲ 12.1
中 小 企 業	43	(▲ 31.9) ▲ 33.0

(注) () 書きは前回調査結果。

4. 設 備 投 資

5年度は増加見込み

5年度は、製造業では48.0%の増加見込み、非製造業では25.4%の増加見込みとなっており、全産業では41.8%の増加見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で増加見込みとなっている。

設備投資（前年比増減率:金額ベース）		（単位：社、％）	
	回 答 企 業 数	5 年 度	
全 産 業	88	(40.7)	41.8
製 造 業	33	(56.8)	48.0
非 製 造 業	55	(▲ 1.4)	25.4
大 企 業	20	(31.9)	41.3
中 堅 企 業	24	(45.8)	32.0
中 小 企 業	44	(74.6)	66.9

(注1) 設備投資額には、ソフトウェア投資額を含め、土地購入額を除く。

(注2) () 書きは前回調査結果。

5. 雇 用

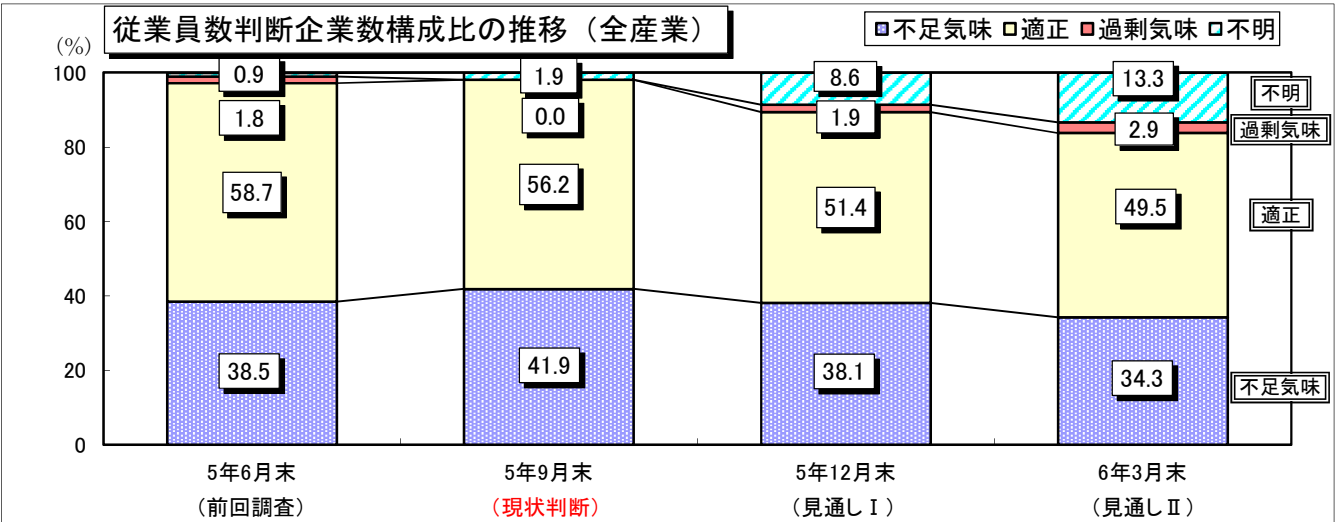
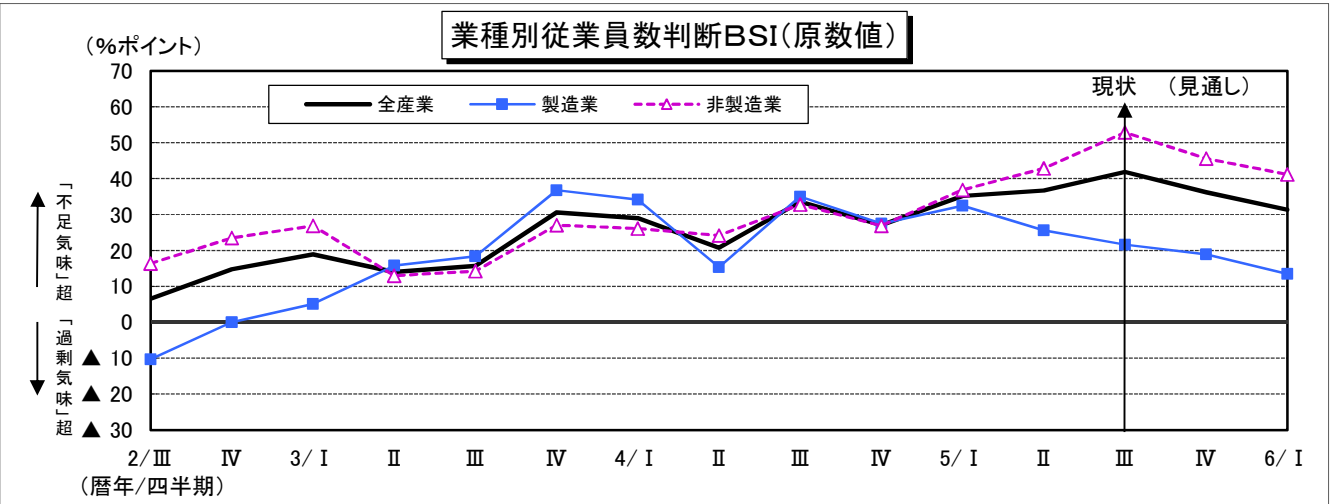
現状判断は「不足気味」超

5年9月末時点の従業員数判断BSIをみると、全産業では「不足気味」超となっている。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。
規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。
先行き(全産業)については、5年12月末時点は「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断 B S I（期末判断「不足気味」―「過剰気味」の社数構成比）（回答企業数:社、BSI:%ポイント）

	回 答 企 業 数	5年6月末 ＜前回調査＞	5年9月末 ＜現状判断＞	5年12月末 ＜見通しⅠ＞	6年3月末 ＜見通しⅡ＞
全 産 業	105	36.7	(34.9) 41.9	(30.3) 36.2	31.4
製 造 業	37	25.6	(23.1) 21.6	(23.1) 18.9	13.5
非 製 造 業	68	42.9	(41.4) 52.9	(34.3) 45.6	41.2
大 企 業	22	13.0	(17.4) 18.2	(17.4) 18.2	18.2
中 堅 企 業	28	40.7	(40.7) 50.0	(33.3) 46.4	39.3
中 小 企 業	55	44.1	(39.0) 47.3	(33.9) 38.2	32.7

(注) () 書きは前回調査時の見通し。



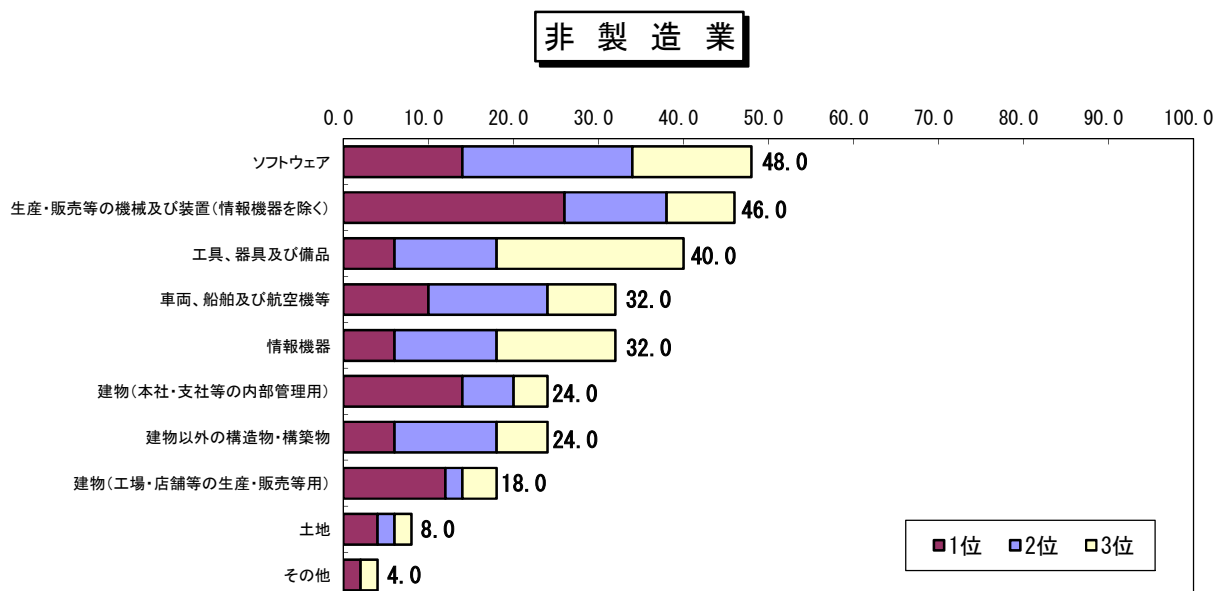
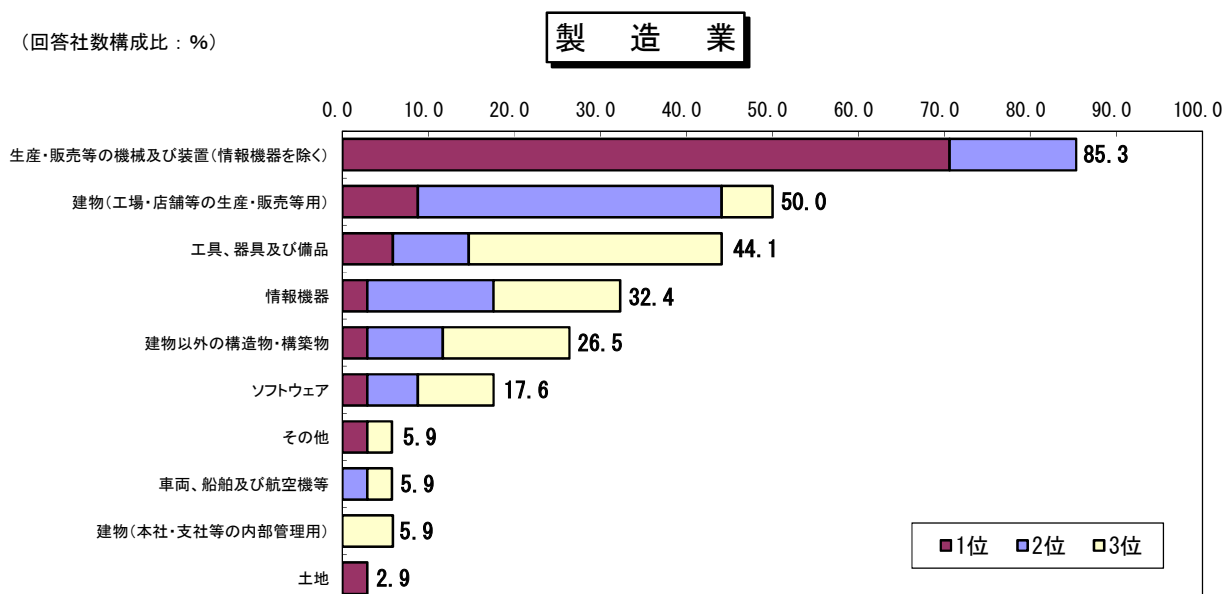
(注) 端数整理の関係により、「不足気味」+「適正」+「過剰気味」+「不明」=100にならない場合がある。

(参考)5年度における設備投資の対象

製造業では「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」、非製造業では「ソフトウェア」が首位

5年度における設備投資の対象のうち回答社数の多い項目は、製造業では「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」、「建物（工場・店舗等の生産・販売等用）」、非製造業では「ソフトウェア」、「生産・販売等の機械及び装置（情報機器を除く）」の順となっている。

(回答社数構成比：%)



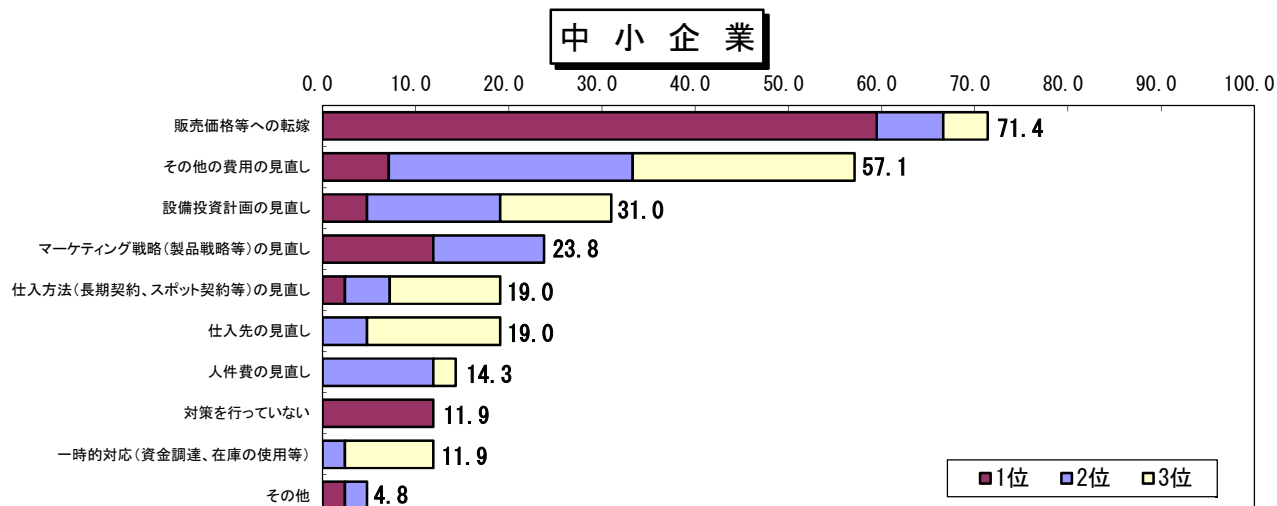
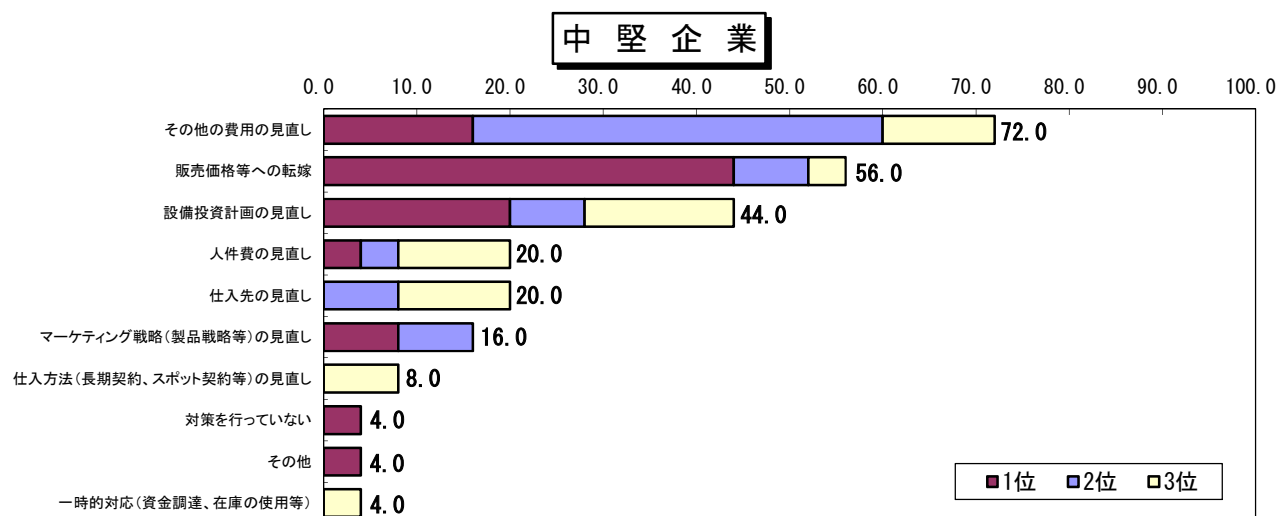
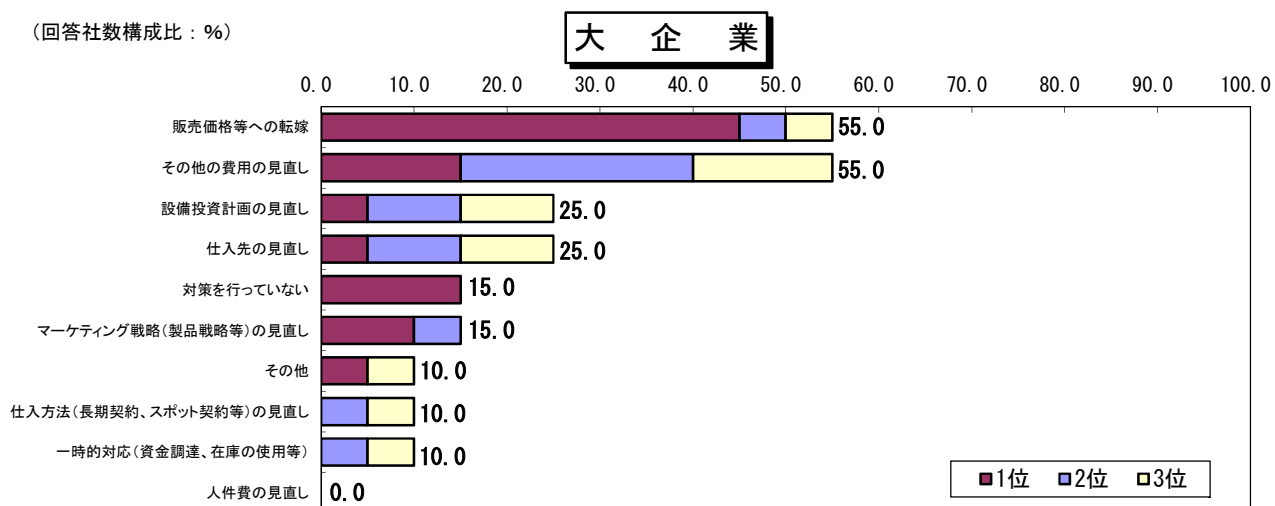
(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。

(参考)仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

大企業、中小企業では「販売価格等への転嫁」、中堅企業では「その他の費用の見直し」が首位

仕入価格や燃料価格の変動に対する取組のうち回答社数の多い項目は、大企業、中小企業では「販売価格等への転嫁」、「その他の費用の見直し」、中堅企業では「その他の費用の見直し」、「販売価格等への転嫁」の順となっている。

(回答社数構成比：%)



(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。



大分県内の景気動向

2023 年 9 月公表分

本資料は当店ホームページにも掲載しています。

<https://www3.boj.or.jp/oita/index.html>



〈本件に関するお問い合わせ先〉

総務課 (TEL : 097-533-9106)

(FAX : 097-538-7085)

E-Mail : ooita@boj.or.jp

(総論)

大分県内の景気は、緩やかに回復している。

個人消費は、緩やかに回復している。観光は、回復している。住宅投資は、横ばい圏内となっている。公共投資は、高めの水準で推移している。設備投資は、増加している。

鉱工業生産は、一部に弱い動きがみられるものの、高めの水準で推移している。

雇用・所得面をみると、労働需給は、緩やかに改善している。雇用者所得は、改善の動きがみられている。

金融面では、預金・貸出金ともに増加している。この間、銀行の貸出約定平均金利は横ばい圏内で推移している。

先行きについては、海外経済やエネルギー・原材料価格の動向等が、家計の消費マインドおよび企業の収益動向・資金調達環境・経営行動に与える影響などを注視していく必要がある。

＜景気動向の総括表＞

		前回 (2023年7月)	今回 (2023年9月)	前月から の変化
総括判断		持ち直している。	緩やかに回復している。	引き上げ
需要項目	個人消費	持ち直している。	緩やかに回復している。	引き上げ
	観光	持ち直している。	回復している。	引き上げ
	住宅投資	横ばい圏内となっている。	横ばい圏内となっている。	据え置き
	公共投資	高めの水準で推移している。	高めの水準で推移している。	据え置き
	設備投資	増加している。	増加している。	据え置き
鉱工業生産		一部に弱い動きがみられるもの、高めの水準で推移している。	一部に弱い動きがみられるもの、高めの水準で推移している。	据え置き
雇用・所得	労働需給	緩やかに改善している。	緩やかに改善している。	据え置き
	雇用者所得	改善の動きがみられている。	改善の動きがみられている。	据え置き

1. 個人消費

個人消費	緩やかに回復している。
観光	回復している。

(参考)

大型小売店等	持ち直している。
コンビニエンスストア	増加している。
ドラッグストア・ホームセンター	高めの水準で推移している。
家電大型専門店	弱めの動きとなっている。
乗用車新車販売	回復している。

2. 投資（住宅・公共・設備）

住 宅 投 資	横ばい圏内となっている。
公 共 投 資	高めの水準で推移している。
設 備 投 資	増加している。 —— 6月短観における23年度設備投資計画は、前年度比＋46.3％と増加する計画となっている（製造業：同＋59.3％、非製造業：同▲2.8％）。 —— 7月の建築物着工床面積（民間非居住用）は、前年を下回った。

3. 生産

鉱工業生産	一部に弱い動きがみられるものの、高めの水準で推移している。 —— 7月の大分税関支署管内の輸出額は、前年を下回った。
-------	---

4. 雇用・所得

労働需給	緩やかに改善している。 —— 7月の有効求人倍率（季節調整値）は、前月を下回った。6月短観における雇用人員判断D.I.は「不足」超となっている。
雇用者所得	改善の動きがみられている。 —— 6月の雇用者所得（1人当たり現金給与総額×常用労働者数）は、前年を下回った。

5. 物価

消費者物価	7月の消費者物価指数（大分市、生鮮食品を除く総合）の前年比は、2%台半ばとなっている。
-------	---

6. 金融

預金	増加している。 —— 実質預金残高（含む譲渡性預金、大分県内に本店を置く金融機関の合計、未残ベース）は、増加している。
貸出金	増加している。 —— 貸出残高（大分県内に本店を置く金融機関の合計、未残ベース）は、増加している。
貸出金利	横ばい圏内で推移している。 —— 貸出約定平均金利（総合・ストックベース、大分県内に本店を置く日本銀行の取引先金融機関の加重平均）は、横ばい圏内で推移している。
企業倒産	低めの水準で推移している。

＜当店のホームページのご案内＞

(当店ホームページのトップページ)

<https://www3.boj.or.jp/oita/index.html>

(大分県内の景気動向)

<https://www3.boj.or.jp/oita/kohyo/geppou.html>

(短観)

<https://www3.boj.or.jp/oita/kohyo/tankan.html>

(特別調査レポートのご案内)

https://www3.boj.or.jp/oita/kohyo/tokubetu_repo.html

(支店見学のご案内)

https://www3.boj.or.jp/oita/tennai_kengaku/kenngaku_annai.html

＜当店が公表している特別調査レポートの一覧＞

- [大分県民の金融リテラシーの特徴](#)(23 年 1 月 20 日公表)
- [新型コロナからの持ち直しが進む大分県経済の現状](#)(22 年 12 月 22 日公表)
- [大分県における農業の現状と課題](#)(21 年 12 月 20 日公表)
- [大分県における宇宙産業の現状と展望](#)(21 年 11 月 17 日公表)
- [大分県におけるカーボンニュートラルに向けた取組み](#)(21 年 10 月 19 日公表)
- [大分県における人口移動の特徴](#)(21 年 9 月 30 日公表)
- [大分県内における再生可能エネルギーの利用拡大に向けた動き ―地熱・温泉熱エネルギーを中心に―](#)(21 年 3 月 31 日公表)
- [感染症拡大下でも底堅さを示す大分県の製造業](#)(20 年 11 月 18 日公表)
- [大分県における観光業復活に向けた取組み](#)(20 年 10 月 23 日公表)
- [新型コロナウイルスの感染拡大を受けた大分県民の消費行動の変化](#)(20 年 9 月 11 日公表)
- [県内企業における人材の確保・育成に向けた取組み](#)(20 年 2 月 20 日公表)
- [大分県の輸出構造と最近の動き](#)(19 年 11 月 1 日公表)
- [大分県の企業立地](#)(19 年 10 月 25 日公表)
- [大分県のインバウンド動向 ―世界的スポーツイベントの開催を前に―](#)(19 年 7 月 31 日公表)
- [大分県の地価動向](#)(19 年 6 月 21 日公表)
- [大分県のインターネット消費](#)(19 年 4 月 1 日公表)

「企業短期経済観測調査」 （大分支店調査）

— 2023年6月 —

○ 本調査は、第197回全国企業短期経済観測調査における大分県内集計対象先に当店独自の調査先を加えたものです。

・ 回答期間 5月29日～6月30日

・ 調査対象企業数

	調査対象企業数*	回答社数	回答率 (%)
製造業	63	63	100.0
非製造業	92	92	100.0
全産業	155	155	100.0

*うち地場企業143社、出先企業12社

(注) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

・ 各判断項目等の集計対象先

回答項目	地場企業	出先企業
1. 業況判断	○	○
2. 売上・収益計画	○	
3. 設備投資関連	○	○
4. 需給・在庫・価格判断	○	○
5. 雇用	○	○
6. 企業金融	○	

＜本件に関するお問い合わせ先＞

総務課 (TEL : 097-533-9106)

(E-Mail : oita@boj.or.jp)

1. 業況判断

▽業況判断D. I.

(「良い」－「悪い」、回答社数構成比%ポイント)

		22年				23年			
		6月		9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	9月 (予測)
		1	2	3	4	5	6	変化幅	変化幅
全産業	業	2	5	10	17	20	16	3	▲3
(参考) 全国<全規模・全産業>		2	3	6		5	8	2	▲1
製造業	業	0	5	5		10	8	11	▲2
食料品		9	▲20	20		20	40	50	30
化学		15	15	0	▲15	0	▲15	0	▲15
はん用・生産用・業務用機械		16	33	16	33	0	33	▲33	16
電気機械		27	55	55		55	36	55	▲19
輸送用機械		▲14	▲14	▲14	▲14	0	0	0	14
その他製造業		▲67	▲33	▲50	▲33	▲33	▲33	0	▲16
素材業種		5	5	▲9	▲5	▲5	▲5	▲19	0
加工業種		▲3	5	12	16	15	26	▲1	19
非製造業	業	4	4	14	23	27	19	4	23
建設		▲17	0	9	0	9	▲9	9	0
不動産・物品賃貸		38	38	25	25	38	25	13	25
卸売		0	▲6	0	24	18	6	▲6	12
小売		8	8	9	33	34	17	1	25
運輸・郵便		▲7	▲7	14	22	36	36	14	36
対事業所・個人サービス		30	20	40	40	50	40	10	50
宿泊・飲食サービス		▲29	▲14	14	29	43	29	14	29

(注1) 集計対象社数が5社以下の業種は非掲載。

(注2) (前回予測) は23年3月調査時の予測(以下同じ)。

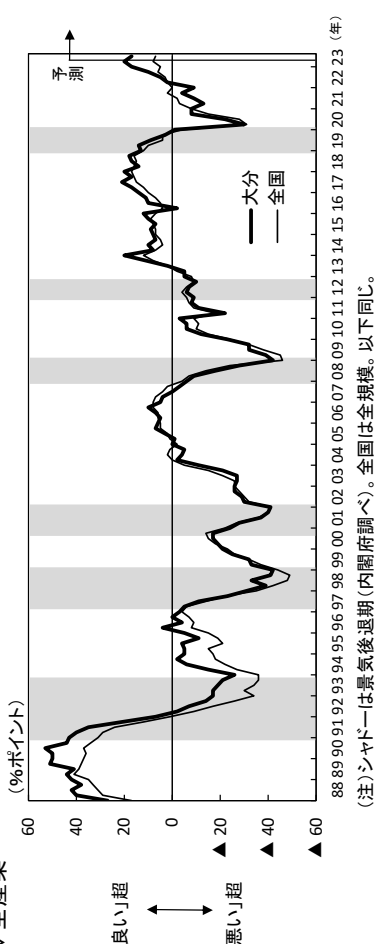
<参考>業況判断の選択肢別社数構成比

	全産業						製造業						非製造業					
	1			2			1			2			1			2		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
前回 (23年 3月調査)	27	63	10	29	52	19	26	71	3				26	71	3			
今回 (23年 6月調査)	28	64	8	24	60	16	30	67	3				30	67	3			
先行き (23年 9月予測)	25	67	8	25	59	16	25	73	2				25	73	2			

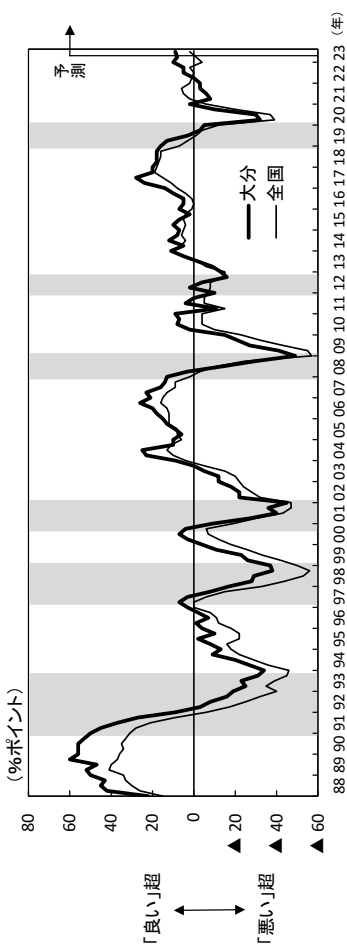
1: 「良い」、2: 「さほど良くない」、3: 「悪い」

【図表1】業況判断D. I. の推移

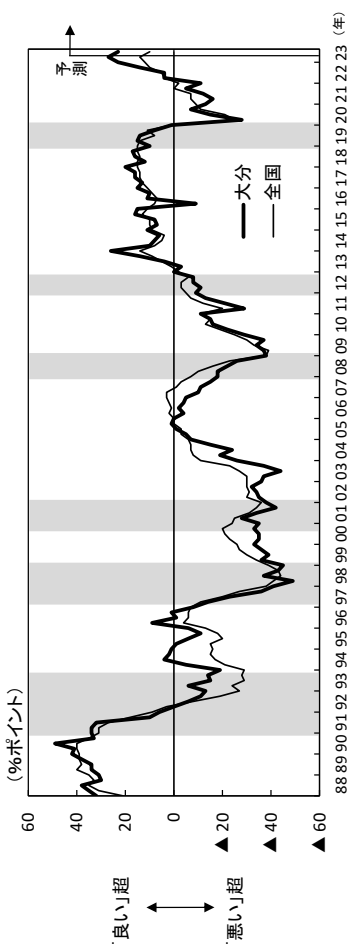
▽全産業



▽製造業



▽非製造業

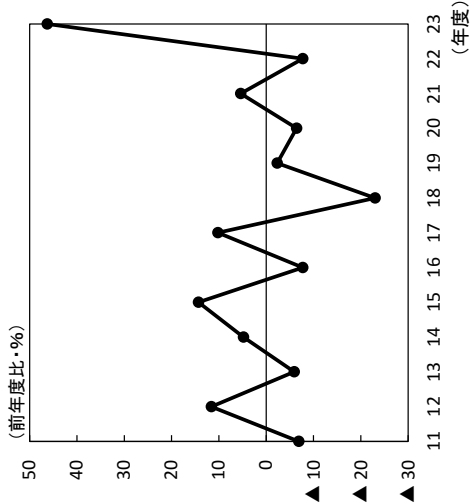


3. 設備投資関連

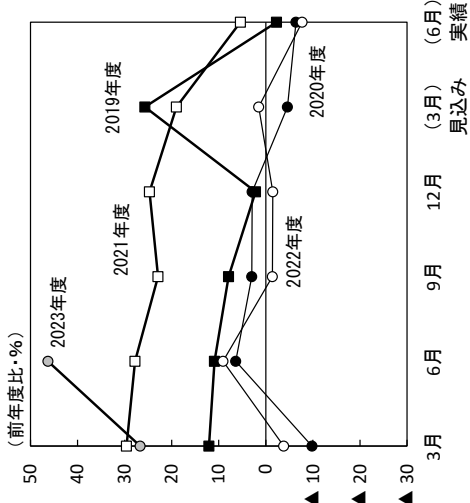
▽設備投資額

(前年度比・%)					
▽設備投資額	21年度 (実績)	22年度 (実績)		23年度 (計画)	
		修正率	修正率	修正率	修正率
製造業	16.0	▲ 13.2	▲ 10.8	59.3	4.5
非製造業	▲ 30.0	21.0	2.3	▲ 2.8	14.8
全産業	5.4	▲ 7.7	▲ 8.3	46.3	5.8
(参考) 全国<全規模・全産業>	▲ 0.8	9.2	▲ 2.0	11.8	5.5

【図表3-1】設備投資の推移（全産業）



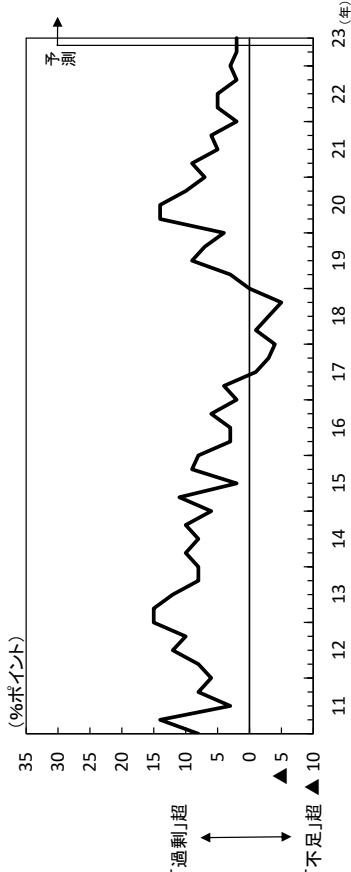
【図表3-2】設備投資計画の足取り（全産業）



▽生産設備判断D.I.

	22年				23年			
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)		9月
						変化幅	変化幅	
製造業	5	5	2	3	2	5	▲1	2
(参考) 全国<全規模・製造業>	1	0	1	1	1	▲1	0	▲1

【図表3-3】生産設備判断D.I.の推移（製造業）



4. 需給・在庫・価格判断

▽製商品・サービス需給判断D. I. (「需要超過」－「供給超過」、回答社数構成比%ポイント)

	22年					23年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	変化幅
						(前回予測)	(予測)			
製造業	▲14	3	▲8	0	▲9	▲5	▲9	▲9	0	0
非製造業	▲12	▲11	▲9	▲2	1	0	3	▲3	▲4	▲4
全産業	▲13	▲6	▲10	▲2	▲2	▲2	0	▲6	▲4	▲4

▽製商品在庫水準判断D. I. (「過大」－「不足」、回答社数構成比%ポイント)

	22年					23年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	変化幅
						(前回予測)	(予測)			
製造業	9	3	6	2	10	8				

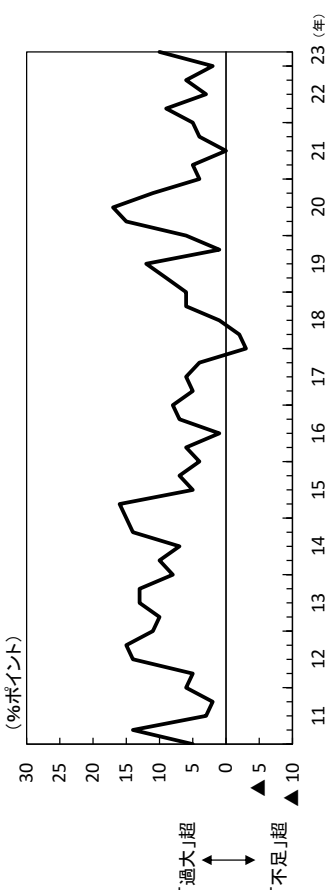
▽仕入価格判断D. I. (「上昇」－「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	22年					23年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	変化幅
						(前回予測)	(予測)			
製造業	70	70	75	70	51	68	▲19	44	▲7	▲7
非製造業	60	55	62	58	52	54	▲6	46	▲6	▲6
全産業	64	62	67	62	51	60	▲11	46	▲5	▲5

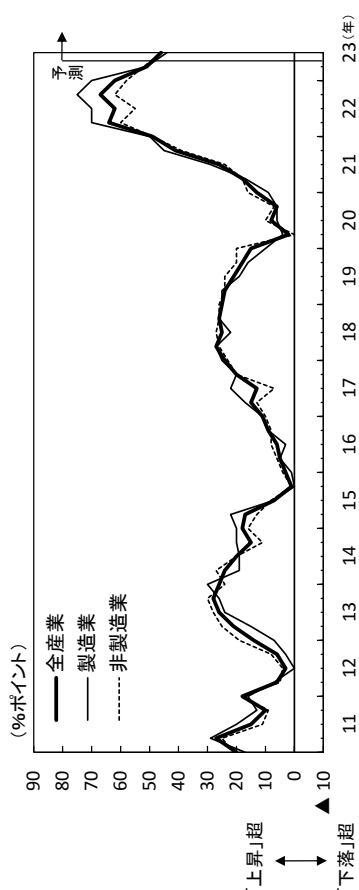
▽販売価格判断D. I. (「上昇」－「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	22年					23年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月	変化幅
						(前回予測)	(予測)			
製造業	45	48	46	40	39	49	▲1	32	▲7	▲7
非製造業	23	15	26	24	28	24	4	27	▲1	▲1
全産業	32	28	34	30	33	34	3	29	▲4	▲4

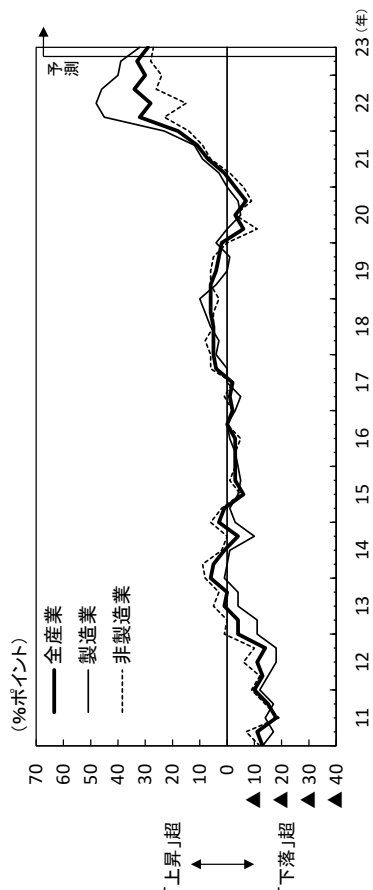
【図表4-1】製商品在庫水準判断D. I. の推移 (製造業)



【図表4-2】仕入価格判断D. I. の推移



【図表4-3】販売価格判断D. I. の推移



5. 雇用

▽雇用人員判断D. I. (「過剰」－「不足」、回答社数構成比%※'イト)										
	22年				23年					6月→9月 変化幅
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (計画予測)		9月 (予測)		
						変化幅				
製造業	▲12	▲14	▲16	▲17	▲15	▲16	2	▲16	▲1	
非製造業	▲35	▲37	▲39	▲43	▲40	▲39	3	▲35	5	
全産業	▲26	▲28	▲29	▲33	▲29	▲29	4	▲27	2	
(参考) 全国<全規模・全産業>	▲24	▲28	▲31	▲32	▲32	▲34	0	▲35	▲3	

▽新卒者採用計画 (6月・12月のみ調査) (前年度比・%)

	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (計画)		24年度 (計画)
	(実績)		修正率	修正率	(計画)
	修正率	修正率	修正率	修正率	修正率
製造業	▲33.8	10.7	0.7	15.1	5.7
非製造業	▲17.4	▲8.5	▲0.7	17.2	▲1.4
全産業	▲26.9	1.6	0.1	16.0	2.5
(参考) 全国<全規模・全産業>	▲8.4	1.0	▲0.8	7.3	▲4.7

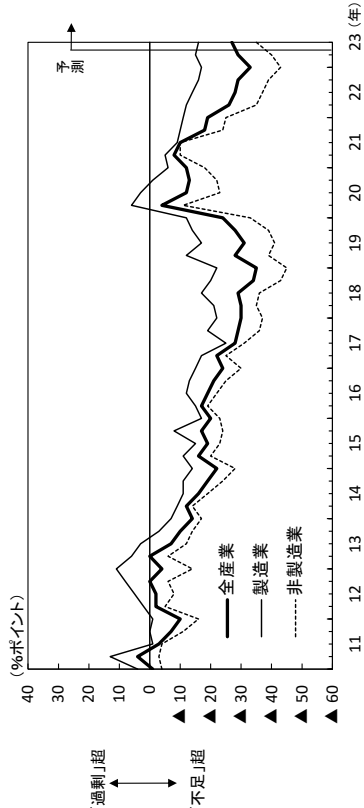
6. 企業金融

▽資金繰り判断D. I. (「楽である」－「苦しい」、回答社数構成比%※イト)									
22年									
23年									
	22年				23年				3月→6月 変化幅
	6月	9月	12月	3月	6月	(前同季率)			
全産業	6	9	8	9	9	0			
(参考) 全国<全規模・全産業>	12	11	10	9	11	2			

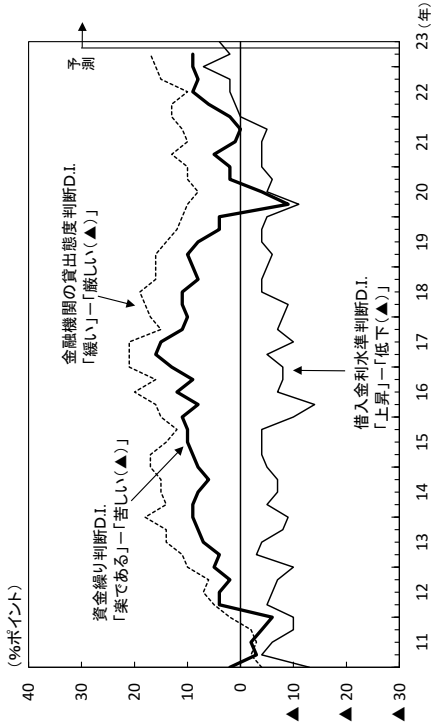
▽金融機関の貸出態度判断D. I. (「緩い」－「厳しい」、回答社数構成比%※'イ)									
	22年				23年				3月→6月 変化幅
	6月	9月	12月	3月	6月	(前同予期)			
全産業	13	10	15	16	17				
(参考) 全国<全規模・全産業>	18	17	16	16	16				

▽借入金利水準判断D. I. (「上昇」－「低下」、回答社数構成比%※'イト)									
	22年				23年				6月→9月 変化幅
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (計画予想)	9月 (予測)		
					変化幅				
全産業	1	2	2	7	2	9▲5	4	2	
(参考) 全国<全規模・全産業>	5	6	8	14	10	24▲4	19	9	

【図表5】雇用人員判断D. I. の推移



【図表6】企業金融関連D. I. の推移 (全産業)



報道関係者 各位

令和5年8月29日（火）

【照会先】

大分労働局職業安定部

部長 松沢 祐介

労働市場情報官 松岡 利信

電話 097-535-2090(内線 313)

大分県の雇用情勢（令和5年7月分）

○有効求人倍率 「1.40 倍」（前月比-0.03P）

有効求人倍率は高水準であるが、物価上昇等が雇用に与える影響について、注視が必要である。

- 有効求人倍率（季節調整値）は、前月（1.43 倍）を 0.03 ポイント下回り、2 か月ぶりに下降。
- 有効求人倍率（季節調整値）は、平成 27 年 2 月から 102 か月連続で 1.0 倍以上。
- 有効求人数（季節調整値）は、前月比 0.6% 減で 4 か月連続の減少。
- 有効求職者数（季節調整値）は、前月比 1.1% 増で 2 か月ぶりの増加。
（※令和4年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。）

1. 求人倍率の状況

- 7 月の有効求人倍率（季節調整値）は、有効求人数（同）が 25,830 人と前月に比べ 0.6% 減少し、有効求職者数（同）が 18,401 人と前月に比べ 1.1% 増加したため、前月を 0.03 ポイント下回る **1.40 倍** となった。（昭和 38 年 1 月から集計）
- 正社員有効求人倍率（原数値）は、前年同月を 0.08 ポイント上回る **1.28 倍** となった。25 か月連続の 1 倍台。（平成 17 年 4 月から集計）
- 就業地別有効求人倍率（季節調整値）は、就業地別有効求人数（同）が 28,333 人と前月に比べ 1.0% 減少し、有効求職者数（同）が 18,401 人と前月に比べ 1.1% 増加したため、前月を 0.03 ポイント下回る **1.54 倍** となった。（平成 17 年 2 月から集計）

2. 求人の状況

新規求人数（原数値）は 8,627 人と前年同月比で **6.0% 減少** した。

これを主要産業別で比較すると、建設業（19.5% 増）、宿泊業、飲食サービス業（4.6% 増）、生活関連サービス業、娯楽業（1.1% 増）で増加となり、製造業（18.3% 減）、情報通信業（27.8% 減）、運輸業、郵便業（30.7% 減）、卸売業、小売業（10.8% 減）、医療、福祉（0.8% 減）、サービス業（13.1% 減）で減少した。

3. 求職の状況

新規求職申込件数（原数値）は 3,802 人と前年同月比で **2.5% 増加** した。

このうち常用フルタイム新規求職者数（同）は 2,422 人と前年同月比で、6.6% 増加した。

内訳は、在職者 789 人（前年同月と同数）、離職者 1,482 人（前年同月比 9.8% 増）、無業者 151 人（前年同月比 14.4% 増）となっている。

離職者を離職理由別にみると、事業主都合 262 人（前年同月比 1.5% 減）、自己都合 1,152 人（前年同月比 11.4% 増）となった。

4. ハローワーク別有効求人倍率の状況

ハローワーク別の有効求人倍率（原数値）をみると、最高は大分所の 1.65 倍（前年同月：1.53 倍）、最低は別府所の 1.05 倍（前年同月：0.97 倍）となった。

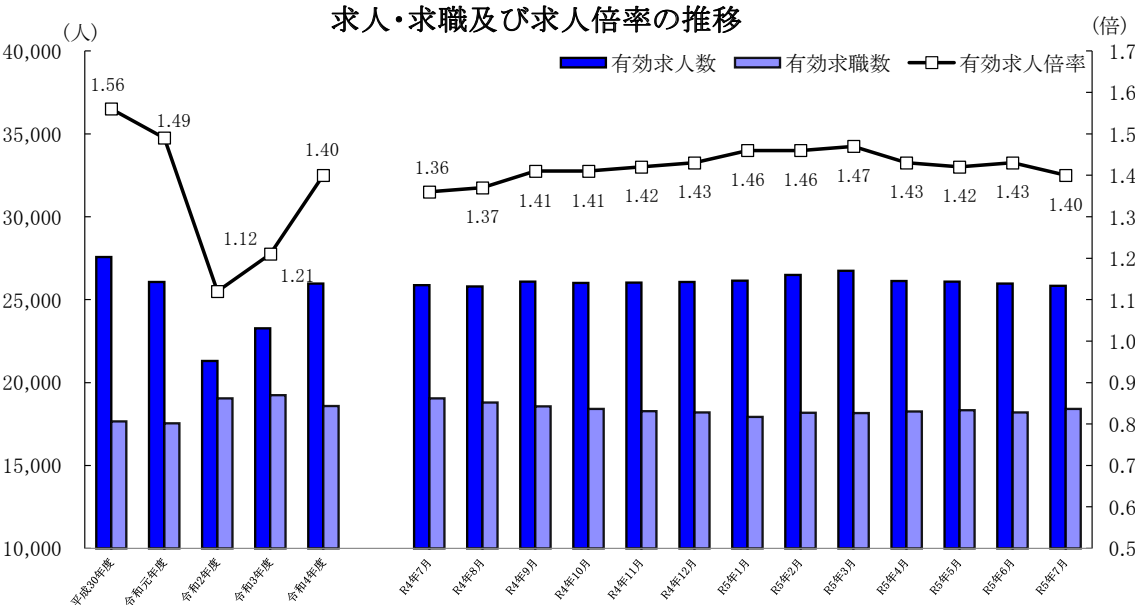
5. 雇用保険受給者の状況

雇用保険受給者実人員については、5,324 人と前年同月比で 4.7% 増加した。

年 月 項 目	令和5年7月	令和5年6月	令和4年7月	対前月 増減率 (差)	対前年同月 増減率 (差)
1. 新規求職申込件数	3,802	3,818	3,709	(▲0.4)	2.5
2. (季節調整値) 月間有効求職者数	18,401	18,197	19,049	1.1	—
3. 新規求人数	8,627	8,899	9,177	(▲3.1)	▲ 6.0
4. (季節調整値) 月間有効求人数	25,830	25,974	25,873	▲ 0.6	—
5. 就職件数	1,411	1,611	1,495	(▲12.4)	▲ 5.6
6. (季節調整値) 新規求人倍率	2.08倍	2.23倍	2.24倍	▲ 0.15	—
7. (季節調整値) 有効求人倍率	1.40倍	1.43倍	1.36倍	▲ 0.03	—
8. 正社員新規求人数	4,654	4,640	4,776	—	▲ 2.6
9. 正社員有効求人数	13,704	13,832	13,287	—	3.1
10. 常用フルタイム 新規求職者数	2,422	2,299	2,271	—	6.6
うち 在職者	789	807	789	—	0.0
うち 離職者	1,482	1,354	1,350	—	9.8
うち 無業者	151	138	132	—	14.4
11. 常用フルタイム 有効求職者数	10,705	10,863	11,113	—	▲ 3.7
12. 正社員就職件数	657	716	682	—	▲ 3.7
13. *正社員有効求人倍率	1.28倍	1.27倍	1.20倍	—	0.08

* 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数（なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。）
* 令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
* ()内の数値は参考指標

職業安定業務統計



(注) 年度分は原数値の月平均値、各月分は季節調整値である。
なお、令和4年12月以前の数値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

有効求人倍率の推移

I 有効求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

大分労働局

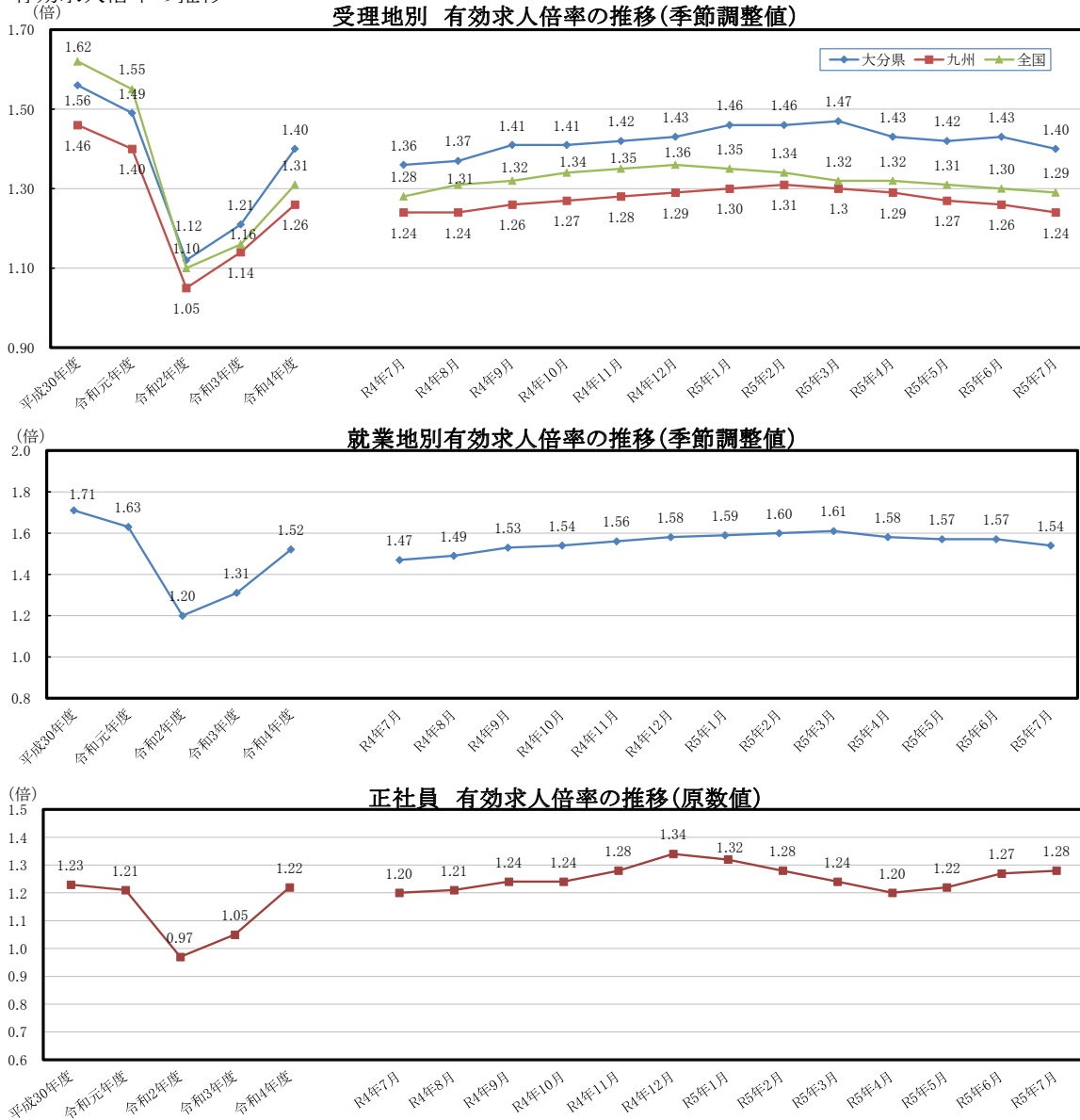
項目	受領地別(季節調整値)						就業地別(季節調整値)		正社員(原数値)	
	大分県		九州		全国		大分県		大分県	
	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	前年度比 月別は前月比 (ポイント)
年度・月										
平成30年度	1.56	0.11	1.46	0.06	1.62	0.08	1.71	0.14	1.23	0.15
令和元年度	1.49	▲ 0.07	1.40	▲ 0.06	1.55	▲ 0.07	1.63	▲ 0.08	1.21	▲ 0.02
令和2年度	1.12	▲ 0.37	1.05	▲ 0.35	1.10	▲ 0.45	1.20	▲ 0.43	0.97	▲ 0.24
令和3年度	1.21	0.09	1.14	0.09	1.16	0.06	1.31	0.11	1.05	0.08
令和4年度	1.40	0.19	1.26	0.12	1.31	0.15	1.52	0.21	1.22	0.17
令和4年度										
R04年07月	1.36	0.01	1.24	0.02	1.28	0.01	1.47	0.01	1.20	0.18
R04年08月	1.37	0.01	1.24	0.00	1.31	0.03	1.49	0.02	1.21	0.18
R04年09月	1.41	0.04	1.26	0.02	1.32	0.01	1.53	0.04	1.24	0.21
R04年10月	1.41	0.00	1.27	0.01	1.34	0.02	1.54	0.01	1.24	0.19
R04年11月	1.42	0.01	1.28	0.01	1.35	0.01	1.56	0.02	1.28	0.19
R04年12月	1.43	0.01	1.29	0.01	1.36	0.01	1.58	0.02	1.34	0.19
R05年01月	1.46	0.03	1.30	0.01	1.35	▲ 0.01	1.59	0.01	1.32	0.18
R05年02月	1.46	0.00	1.31	0.01	1.34	▲ 0.01	1.60	0.01	1.28	0.17
R05年03月	1.47	0.01	1.30	▲ 0.01	1.32	▲ 0.02	1.61	0.01	1.24	0.16
R05年04月	1.43	▲ 0.04	1.29	▲ 0.01	1.32	0.00	1.58	▲ 0.03	1.20	1.20
R05年05月	1.42	▲ 0.01	1.27	▲ 0.02	1.31	▲ 0.01	1.57	▲ 0.01	1.22	0.10
R05年06月	1.43	0.01	1.26	▲ 0.01	1.30	▲ 0.01	1.57	0.00	1.27	0.10
R05年07月	1.40	▲ 0.03	1.24	▲ 0.02	1.29	▲ 0.01	1.54	▲ 0.03	1.28	0.08

* 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数

* 令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

* 有効求人倍率の年度は原数値

II 有効求人倍率の推移



新規求人・産業別・規模別状況(パートを含む)

大分労働局

産 業 ・ 規 模	令和5年7月	前 年 同 月	前年同月比(%)
A、B 農，林，漁業 (01～04)	86	167	▲ 48.5
C 鉱 業 (05)	4	2	100.0
D 建 設 業 (06～08)	1,029	861	19.5
E 製 造 業 (09～32)	963	1,178	▲ 18.3
09 食 料 品 製 造 業	172	233	▲ 26.2
10 飲料・たばこ・飼料製造業	23	29	▲ 20.7
11 織 維 工 業	17	13	30.8
12 木材・木製品製造業	18	25	▲ 28.0
13 家具・装備品製造業	12	17	▲ 29.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3	13	▲ 76.9
15 印刷・同関連産業	4	14	▲ 71.4
16 化 学 工 業	13	25	▲ 48.0
17 石油製品・石炭製品製造業	0	2	▲ 100.0
18 プラスチック製品製造業	22	52	▲ 57.7
19 ゴム製品製造業	22	42	▲ 47.6
21 窯業・土石製品製造業	38	68	▲ 44.1
22 鉄 鋼 業	16	8	100.0
23 非鉄金属製造業	11	3	266.7
24 金属製品製造業	82	103	▲ 20.4
25 はん用機械器具製造業	44	19	131.6
26 生産用機械器具製造業	16	18	▲ 11.1
27 業務用機械器具製造業	64	10	540.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	150	255	▲ 41.2
29 電気機械器具製造業	49	56	▲ 12.5
30 情報通信機械器具製造業	7	2	250.0
31 輸送用機械器具製造業	144	142	1.4
20、32 その他の製造業	36	29	24.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33～36)	5	6	▲ 16.7
G 情報通信業 (37～41)	130	180	▲ 27.8
39 情報サービス業	120	152	▲ 21.1
H 運輸業，郵便業 (42～49)	330	476	▲ 30.7
I 卸売業，小売業 (50～61)	938	1,051	▲ 10.8
50～55 卸売業	184	209	▲ 12.0
56～61 小売業	754	842	▲ 10.5
56 各種商品小売業	58	88	▲ 34.1
J 金 融 業，保 険 業 (62～67)	58	76	▲ 23.7
K 不動産業，物品賃貸業 (68～70)	112	102	9.8
L 学術研究，専門・技術サービス業(71～74)	198	244	▲ 18.9
M 宿泊業，飲食サービス業 (75～77)	743	710	4.6
75 宿泊業	319	340	▲ 6.2
76 飲食店	377	319	18.2
N 生活関連サービス業，娯楽業 (78～80)	264	261	1.1
O 教育，学習支援業 (81，82)	115	100	15.0
P 医療，福祉 (83～85)	2,715	2,737	▲ 0.8
83 医療業	1,258	1,208	4.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,429	1,528	▲ 6.5
Q 複合サービス事業 (86，87)	89	50	78.0
R サービス業(他に分類されないもの) (88～96)	772	888	▲ 13.1
91 職業紹介・労働者派遣業	34	151	▲ 77.5
92 その他の事業サービス業	553	578	▲ 4.3
S・T 公 務 ・ その他 (97，98，99)	76	88	▲ 13.6
合 計	8,627	9,177	▲ 6.0
29 人 以下	5,619	5,978	▲ 6.0
30 ～ 99 人	1,899	2,106	▲ 9.8
100 ～ 299 人	729	813	▲ 10.3
300 ～ 499 人	175	157	11.5
500 ～ 999 人	137	89	53.9
1,000 人 以上	68	34	100.0

(注)規模は事業所規模

平成26年4月分から産業分類は平成25年10月改定の「日本標準産業分類」による。

ハローワーク別月間有効求人倍率の推移

大分労働局
(倍) (参考)

年度	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県 原数値	大分県	全国	完全失業率の 推移 (%)	
											大分県	全国
H30	1.79	1.20	1.56	1.44	1.47	1.47	1.33	1.56	1.56	1.62	2.0	2.4
R1	1.71	1.17	1.52	1.33	1.45	1.24	1.21	1.49	1.49	1.55	2.0	2.4
R2	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12	1.12	1.10	2.0	2.8
R3	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21	1.21	1.16	2.2	2.8
R4	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40	1.40	1.31	1.8	2.6
R3/7	1.27	0.81	1.27	1.20	1.12	1.14	1.51	1.16	1.18	1.14	1.8	2.8
8	1.29	0.82	1.28	1.19	1.14	1.22	1.33	1.17	1.18	1.14		2.8
9	1.32	0.80	1.28	1.37	1.12	1.26	1.27	1.19	1.19	1.15		2.8
10	1.35	0.80	1.35	1.32	1.13	1.31	1.31	1.21	1.21	1.15	1.9	2.7
11	1.41	0.88	1.37	1.36	1.18	1.34	1.38	1.27	1.23	1.17		2.8
12	1.50	0.94	1.54	1.41	1.26	1.45	1.46	1.35	1.24	1.18		2.7
R4/1	1.58	0.92	1.58	1.36	1.27	1.47	1.33	1.38	1.29	1.20	2.0	2.8
2	1.55	0.84	1.65	1.30	1.20	1.46	1.28	1.34	1.29	1.21		2.7
3	1.50	0.85	1.44	1.32	1.18	1.34	1.34	1.30	1.29	1.23		2.6
4	1.39	0.84	1.35	1.20	1.06	1.23	1.28	1.21	1.30	1.24	2.0	2.5
5	1.42	0.86	1.33	1.18	1.06	1.25	1.31	1.23	1.34	1.25		2.6
6	1.45	0.94	1.43	1.19	1.15	1.23	1.33	1.28	1.35	1.27		2.6
7	1.53	0.97	1.44	1.33	1.17	1.31	1.41	1.34	1.36	1.28	1.7	2.6
8	1.59	0.96	1.32	1.35	1.20	1.35	1.50	1.37	1.37	1.31		2.5
9	1.66	0.98	1.27	1.40	1.20	1.39	1.44	1.40	1.41	1.32		2.6
10	1.65	1.03	1.24	1.46	1.23	1.38	1.48	1.42	1.41	1.34	1.7	2.6
11	1.71	1.11	1.33	1.55	1.29	1.39	1.47	1.47	1.42	1.35		2.5
12	1.81	1.19	1.42	1.45	1.39	1.60	1.50	1.56	1.43	1.36		2.5
R5/1	1.86	1.19	1.40	1.40	1.35	1.41	1.42	1.56	1.46	1.35	2.2	2.4
2	1.84	1.13	1.35	1.34	1.36	1.31	1.38	1.53	1.46	1.34		2.6
3	1.84	1.07	1.29	1.31	1.29	1.17	1.30	1.48	1.47	1.32		2.8
4	1.63	0.99	1.15	1.21	1.17	1.11	1.20	1.34	1.43	1.32	2.0	2.6
5	1.58	1.03	1.13	1.22	1.19	1.04	1.18	1.31	1.42	1.31		2.6
6	1.61	1.04	1.19	1.25	1.26	1.08	1.26	1.35	1.43	1.30		2.5
7	1.65	1.05	1.19	1.28	1.36	1.09	1.32	1.39	1.40	1.29		2.7

※ ①有効求人倍率の推移は年度。全国、大分県の月分は季節調整値、年度分は原数値。

(全国・大分県とも令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

②完全失業率の推移は年。全国の月分は季節調整値。大分県の期分はモデル推計値。

(全国の令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

(大分県の令和4年12月以前のモデル推計値は令和5年5月に遡及改定されている。)

雇用保険の動向

大分労働局

項目 年月	適 用 状 況				給 付 状 況									
	月末事業所数 件	資格取得者数 前年比%	資格喪失者数 前年比%	月末被保険者数 前年比%	受給資格決定件数 前年比%	初回受給者数 前年比%	受給者実人員 前年比%							
平成30年度	21,868	0.5	61,301	▲ 6.3	58,663	▲ 1.5	335,562	0.8	15,885	▲ 0.8	12,007	▲ 2.6	52,194	▲ 2.2
令和元年度	21,943	0.3	59,689	▲ 2.6	57,073	▲ 2.7	335,435	0.0	15,671	▲ 1.3	12,081	0.6	52,709	1.0
令和2年度	22,167	1.0	55,938	▲ 6.3	57,147	0.1	334,295	▲ 0.3	16,840	7.5	14,189	17.4	62,730	19.0
令和3年度	22,117	▲ 0.2	53,246	▲ 4.8	54,451	▲ 4.7	332,956	▲ 0.4	15,186	▲ 9.8	12,595	▲ 11.2	60,394	▲ 3.7
令和4年度	22,132	0.1	55,427	4.1	56,773	4.3	331,432	▲ 0.5	14,810	▲ 2.5	12,046	▲ 4.4	54,193	▲ 10.3
R4年7月	22,216	0.0	4,246	10.8	4,123	1.4	333,494	▲ 0.4	1,100	▲ 2.0	1,192	2.9	5,085	▲ 11.8
8月	22,222	0.1	3,711	7.7	4,140	▲ 0.2	333,024	▲ 0.4	1,131	▲ 4.6	1,044	10.7	5,278	▲ 6.1
9月	22,053	0.2	3,648	▲ 0.7	4,152	▲ 0.5	332,534	▲ 0.2	1,147	▲ 5.0	908	▲ 6.6	4,920	▲ 7.8
10月	22,065	0.2	4,316	4.0	5,348	17.9	331,466	▲ 0.4	1,177	▲ 12.0	872	3.9	4,593	▲ 6.7
11月	22,082	0.1	3,917	7.1	3,921	12.4	331,372	▲ 0.4	976	▲ 1.0	968	▲ 7.7	4,440	▲ 10.2
12月	22,091	0.0	3,125	1.6	3,089	2.2	331,400	▲ 0.5	819	▲ 3.9	777	▲ 12.4	4,148	▲ 10.3
R5年1月	22,117	0.0	3,453	▲ 0.8	4,770	1.0	330,103	▲ 0.5	1,214	▲ 6.3	910	4.6	4,190	▲ 8.4
2月	22,113	0.0	3,560	4.9	3,796	2.1	329,847	▲ 0.5	1,114	6.7	778	▲ 3.0	3,931	▲ 7.3
3月	22,130	0.1	4,034	7.5	4,450	6.6	329,451	▲ 0.5	1,295	0.3	929	▲ 6.2	4,033	▲ 7.1
4月	22,121	▲ 0.1	7,639	▲ 2.0	10,452	▲ 0.5	326,562	▲ 0.5	2,100	9.7	1,051	7.7	3,964	▲ 2.2
5月	22,143	▲ 0.1	9,102	2.7	4,641	5.3	331,069	▲ 0.5	1,792	5.3	1,682	14.7	4,812	4.5
6月	22,099	▲ 0.4	4,491	▲ 5.7	4,200	3.2	331,263	▲ 0.6	1,158	▲ 5.2	1,350	10.1	5,133	4.4
7月	22,104	▲ 0.5	4,173	▲ 1.7	4,091	▲ 0.8	331,438	▲ 0.6	1,175	6.8	1,188	▲ 0.3	5,324	4.7

(注)1 年度欄、月末事業所数及び月末被保険者数は、年度末現在の数値である。
2 初回受給者数及び受給者実人員は基本手当基本分である。

九州・沖縄八県有効求人倍率の推移

大分労働局職業安定課

県 名	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	前月差	前年同月差
福岡県	1.26	1.23	1.20	▲ 0.03	0.02
佐賀県	1.36	1.37	1.36	▲ 0.01	0.01
長崎県	1.24	1.22	1.19	▲ 0.03	0.03
熊本県	1.33	1.33	1.30	▲ 0.03	▲ 0.14
宮崎県	1.44	1.42	1.42	0.00	▲ 0.01
鹿児島県	1.21	1.22	1.20	▲ 0.02	▲ 0.16
沖縄県	1.08	1.08	1.09	0.01	0.19
大分県	1.42	1.43	1.40	▲ 0.03	0.04
九州平均	1.27	1.26	1.24	▲ 0.02	0.00
全 国	1.31	1.30	1.29	▲ 0.01	0.01

(注) 全国、九州各県の有効求人倍率は季節調整値。

なお、九州平均値は、九州八県の季節調整後の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除したもの。

令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

主要指標の推移

大分労働局

(学卒・日雇を除きパートを含む全数)

I 原数値の動き

項目	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数		⑤紹介件数		⑥就職件数	
年度・月		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
平成30年度 計	54,798	▲ 4.7	211,847	▲ 4.9	118,273	2.0	330,738	2.6	63,611	▲ 9.9	24,186	▲ 5.9
令和元年度 計	53,293	▲ 2.7	210,469	▲ 0.7	109,695	▲ 7.3	312,696	▲ 5.5	59,637	▲ 6.2	22,298	▲ 7.8
令和2年度 計	51,621	▲ 3.1	228,581	8.6	92,555	▲ 15.6	255,711	▲ 18.2	54,751	▲ 8.2	20,181	▲ 9.5
令和3年度 計	52,241	1.2	230,968	1.0	100,494	8.6	279,177	9.2	51,324	▲ 6.3	19,696	▲ 2.4
令和4年度 計	50,608	▲ 3.1	223,171	▲ 3.4	110,613	10.1	311,832	11.7	48,252	▲ 6.0	19,308	▲ 2.0
令和3年度												
R3年07月	3,932	▲ 2.4	18,768	2.0	7,931	12.1	21,691	8.8	3,861	▲ 6.8	1,498	▲ 4.0
R3年08月	4,113	5.3	19,026	1.0	7,590	5.4	22,249	10.6	3,857	▲ 0.7	1,425	▲ 2.6
R3年09月	4,156	5.5	19,009	▲ 1.4	8,463	6.9	22,629	9.3	4,169	▲ 3.1	1,698	5.5
R3年10月	4,241	▲ 3.9	19,162	▲ 3.4	8,743	7.0	23,231	6.7	4,099	▲ 12.7	1,588	▲ 11.7
R3年11月	3,726	5.7	18,513	▲ 3.4	7,948	5.6	23,481	7.3	3,846	▲ 5.0	1,568	2.1
R3年12月	3,135	▲ 1.0	17,317	▲ 5.3	8,317	13.4	23,399	9.5	3,130	▲ 10.2	1,277	▲ 9.6
R4年01月	5,038	8.6	18,122	▲ 3.0	10,101	24.3	25,007	16.3	4,320	▲ 5.6	1,364	▲ 1.2
R4年02月	4,628	0.0	19,047	▲ 1.7	8,588	3.2	25,525	14.9	4,826	▲ 18.2	1,536	▲ 10.9
R4年03月	5,079	▲ 1.9	20,301	▲ 1.4	9,341	7.2	26,335	13.0	5,434	▲ 18.1	2,333	▲ 11.7
令和4年度												
R4年04月	5,872	▲ 5.0	20,716	▲ 3.1	9,246	17.3	25,130	12.2	4,234	▲ 15.2	1,761	▲ 9.6
R4年05月	4,353	13.0	20,460	0.0	8,658	22.3	25,249	17.9	4,000	▲ 6.0	1,680	0.2
R4年06月	4,133	▲ 0.6	19,934	0.4	9,154	7.6	25,517	17.0	4,284	▲ 5.5	1,710	▲ 4.3
R4年07月	3,709	▲ 5.7	18,823	0.3	9,177	15.7	25,235	16.3	3,462	▲ 10.3	1,495	▲ 0.2
R4年08月	3,929	▲ 4.5	18,578	▲ 2.4	8,639	13.8	25,373	14.0	3,648	▲ 5.4	1,440	1.1
R4年09月	3,885	▲ 6.5	18,378	▲ 3.3	9,111	7.7	25,805	14.0	3,780	▲ 9.3	1,520	▲ 10.5
R4年10月	3,881	▲ 8.5	18,248	▲ 4.8	9,490	8.5	25,834	11.2	3,788	▲ 7.6	1,476	▲ 7.1
R4年11月	3,646	▲ 2.1	17,681	▲ 4.5	8,959	12.7	26,077	11.1	3,545	▲ 7.8	1,459	▲ 7.0
R4年12月	2,989	▲ 4.7	16,359	▲ 5.5	8,416	1.2	25,499	9.0	2,846	▲ 9.1	1,213	▲ 5.0
R5年1月	4,488	▲ 10.9	16,958	▲ 6.4	10,219	1.2	26,450	5.8	4,025	▲ 6.8	1,291	▲ 5.4
R5年2月	4,712	1.8	18,035	▲ 5.3	10,039	16.9	27,535	7.9	5,299	9.8	1,783	16.1
R5年3月	5,011	▲ 1.3	19,001	▲ 6.4	9,505	1.8	28,128	6.8	5,341	▲ 1.7	2,480	6.3
R5年4月	5,834	▲ 0.6	19,706	▲ 4.9	9,058	▲ 2.0	26,311	4.7	3,973	▲ 6.2	1,741	▲ 1.1
R5年5月	4,440	2.0	19,706	▲ 3.7	9,149	5.7	25,910	2.6	4,031	0.8	1,711	1.8
R5年6月	3,818	▲ 7.6	19,019	▲ 4.6	8,899	▲ 2.8	25,758	0.9	3,754	▲ 12.4	1,611	▲ 5.8
R5年7月	3,802	2.5	18,169	▲ 3.5	8,627	▲ 6.0	25,218	▲ 0.1	3,460	▲ 0.1	1,411	▲ 5.6

II 季節調整値の動き

項目	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数	
年度・月		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)
令和3年度								
R3年07月	4,375	2.7	19,024	▲ 0.1	8,214	▲ 1.3	22,417	2.0
R3年08月	4,449	1.7	19,322	1.6	8,135	▲ 1.0	22,738	1.4
R3年09月	4,297	▲ 3.4	19,254	▲ 0.4	8,438	3.7	22,852	0.5
R3年10月	4,355	1.3	19,190	▲ 0.3	8,387	▲ 0.6	23,157	1.3
R3年11月	4,327	▲ 0.6	19,129	▲ 0.3	8,361	▲ 0.3	23,511	1.5
R3年12月	4,265	▲ 1.4	19,164	0.2	9,121	9.1	23,796	1.2
R4年01月	4,567	7.1	19,238	0.4	8,982	▲ 1.5	24,772	4.1
R4年02月	4,323	▲ 5.3	19,245	0.0	8,420	▲ 6.3	24,800	0.1
R4年03月	4,405	1.9	19,301	0.3	8,891	5.6	24,900	0.4
令和4年度								
R4年04月	4,328	▲ 1.7	19,164	▲ 0.7	9,376	5.5	25,005	0.4
R4年05月	4,296	▲ 0.7	19,143	▲ 0.1	9,169	▲ 2.2	25,562	2.2
R4年06月	4,297	0.0	19,156	0.1	9,102	▲ 0.7	25,832	1.1
R4年07月	4,184	▲ 2.6	19,049	▲ 0.6	9,373	3.0	25,873	0.2
R4年08月	4,064	▲ 2.9	18,804	▲ 1.3	8,986	▲ 4.1	25,802	▲ 0.3
R4年09月	4,088	0.6	18,566	▲ 1.3	9,198	2.4	26,092	1.1
R4年10月	4,111	0.6	18,411	▲ 0.8	9,339	1.5	26,008	▲ 0.3
R4年11月	4,193	2.0	18,270	▲ 0.8	9,253	▲ 0.9	26,033	0.1
R4年12月	4,162	▲ 0.7	18,189	▲ 0.4	9,088	▲ 1.8	26,062	0.1
R5年01月	3,962	▲ 4.8	17,937	▲ 1.4	9,230	1.6	26,147	0.3
R5年02月	4,279	8.0	18,182	1.4	9,219	▲ 0.1	26,484	1.3
R5年03月	4,370	2.1	18,162	▲ 0.1	9,067	▲ 1.6	26,735	0.9
令和5年度								
R5年04月	4,363	▲ 0.2	18,260	0.5	8,928	▲ 1.5	26,115	▲ 2.3
R5年05月	4,227	▲ 3.1	18,338	0.4	9,522	6.7	26,077	▲ 0.1
R5年06月	3,943	▲ 6.7	18,197	▲ 0.8	8,787	▲ 7.7	25,974	▲ 0.4
R5年07月	4,271	8.3	18,401	1.1	8,897	1.3	25,830	▲ 0.6

* 令和4年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

新規求人・産業別・規模別状況(令和5年度)

パートを含む

大分労働局

産業・規模		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A,B農・林・漁業 (01~04)		90	101	129	86	0	0	0	0	0	0	0	0	406
C 鉱業 (05)		2	3	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	14
D 建設業 (06~08)		1,065	1,072	1,124	1,029	0	0	0	0	0	0	0	0	4,290
E 製造業 (09~32)		983	1,014	784	963	0	0	0	0	0	0	0	0	3,744
09 食料品製造業		167	183	149	172	0	0	0	0	0	0	0	0	671
10 飲料、たばこ、飼料製造業		13	38	25	23	0	0	0	0	0	0	0	0	99
11 繊維工業		15	42	29	17	0	0	0	0	0	0	0	0	103
12 木材、木製品製造業		15	23	34	18	0	0	0	0	0	0	0	0	90
13 家具、装備品製造業		13	15	20	12	0	0	0	0	0	0	0	0	60
14 パルプ、紙、紙加工品製造業		14	8	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	32
15 印刷、同関連産業		6	13	20	4	0	0	0	0	0	0	0	0	43
16 化学工業		12	35	15	13	0	0	0	0	0	0	0	0	75
17 石油製品、石炭製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 プラスチック製品製造業		56	48	40	22	0	0	0	0	0	0	0	0	166
19 ゴム製品製造業		7	12	4	22	0	0	0	0	0	0	0	0	45
21 窯業、土石製品製造業		35	32	30	38	0	0	0	0	0	0	0	0	135
22 鉄鋼業		6	18	18	16	0	0	0	0	0	0	0	0	58
23 非鉄金属製造業		18	1	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	34
24 金属製品製造業		69	89	42	82	0	0	0	0	0	0	0	0	282
25 はん用機械器具製造業		37	74	69	44	0	0	0	0	0	0	0	0	224
26 生産用機械器具製造業		31	10	3	16	0	0	0	0	0	0	0	0	60
27 業務用機械器具製造業		37	44	22	64	0	0	0	0	0	0	0	0	167
28 電子部品・デバイス製造業		192	92	68	150	0	0	0	0	0	0	0	0	502
29 電気機械器具製造業		49	79	25	49	0	0	0	0	0	0	0	0	202
30 情報通信機械器具製造業		0	15	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0	32
31 輸送用機械器具製造業		158	121	122	144	0	0	0	0	0	0	0	0	545
20,32 その他の製造業		33	22	28	36	0	0	0	0	0	0	0	0	119
F 電気ガス熱供給水道業 (33~36)		9	12	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	28
G 情報通信業 (37~41)		120	97	183	130	0	0	0	0	0	0	0	0	530
39 情報サービス業		107	88	164	120	0	0	0	0	0	0	0	0	479
H 運輸業・郵便業 (42~49)		385	598	449	330	0	0	0	0	0	0	0	0	1,762
I 卸売・小売業 (50~61)		1,010	997	883	938	0	0	0	0	0	0	0	0	3,828
50~55 卸売業		210	242	163	184	0	0	0	0	0	0	0	0	799
56~61 小売業		800	755	720	754	0	0	0	0	0	0	0	0	3,029
56 各種商品小売業		116	111	91	58	0	0	0	0	0	0	0	0	376
J 金融・保険業 (62~67)		66	42	23	58	0	0	0	0	0	0	0	0	189
K 不動産業・物品賃貸業 (68~70)		111	93	118	112	0	0	0	0	0	0	0	0	434
L 学術研究・専門・技術サービス業 (71~74)		192	237	195	198	0	0	0	0	0	0	0	0	822
M 宿泊業・飲食サービス業 (75~77)		824	1,095	706	743	0	0	0	0	0	0	0	0	3,368
75 宿泊業		359	552	347	319	0	0	0	0	0	0	0	0	1,577
76 飲食店		399	505	327	377	0	0	0	0	0	0	0	0	1,608
N 生活関連サービス業・娯楽業 (78~80)		306	222	391	264	0	0	0	0	0	0	0	0	1,183
O 教育・学習支援業 (81~82)		119	87	135	115	0	0	0	0	0	0	0	0	456
P 医療・福祉 (83~85)		2,740	2,404	2,477	2,715	0	0	0	0	0	0	0	0	10,336
83 医療業		1,207	1,180	1,086	1,258	0	0	0	0	0	0	0	0	4,731
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,519	1,202	1,379	1,429	0	0	0	0	0	0	0	0	5,529
Q 複合サービス事業 (86, 87)		115	43	58	89	0	0	0	0	0	0	0	0	305
R サービス業 (88~96)		823	934	1,115	772	0	0	0	0	0	0	0	0	3,644
91 職業紹介・労働者派遣業		47	82	56	34	0	0	0	0	0	0	0	0	219
92 その他の事業サービス業		611	694	879	553	0	0	0	0	0	0	0	0	2,737
S,T 公務・その他 (97~98,99)		98	98	122	76	0	0	0	0	0	0	0	0	394
合計		9,058	9,149	8,899	8,827	0	0	0	0	0	0	0	0	35,733
29 人 以下		5,964	5,982	5,903	5,619	0	0	0	0	0	0	0	0	23,468
30 ~ 99 人		2,042	1,985	1,958	1,899	0	0	0	0	0	0	0	0	7,884
100 ~ 299 人		679	736	738	729	0	0	0	0	0	0	0	0	2,882
300 ~ 499 人		178	171	146	175	0	0	0	0	0	0	0	0	670
500 ~ 999 人		137	182	104	137	0	0	0	0	0	0	0	0	560
1,000 人 以上		58	93	50	68	0	0	0	0	0	0	0	0	269

新規求人・産業別・規模別状況 (令和4年度)

パートを含む

大分労働局

産業・規模		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A B農・林・漁業 (01～04)	A 鉱業 (05)	139	148	90	167	148	126	115	100	68	99	109	93	1,402
	C 建設業 (06～08)	945	1,032	1,152	861	946	1,067	880	986	887	957	1,039	931	11,703
D 製造業 (09～32)	E 製造業 (09～32)	1,104	1,001	917	1,178	981	928	1,172	1,115	802	1,120	1,008	912	12,238
	09 食料品製造業	245	165	155	233	176	144	223	199	111	195	178	168	2,192
10 飲料、たばこ、飼料製造業		24	20	25	29	29	31	17	39	31	20	39	29	333
11 繊維工業		21	47	22	13	40	32	26	43	35	35	20	36	368
12 木材、木製品製造業		32	29	39	25	33	46	26	28	27	20	27	36	368
13 家具、装備品製造業		14	5	14	17	14	11	19	19	17	11	17	17	175
14 パルプ、紙、紙加工品製造業		23	4	5	13	1	4	17	6	5	1	8	8	95
15 印刷、同関連産業		8	10	10	14	14	12	21	12	13	4	12	21	151
16 化学工業		28	15	37	25	19	12	16	22	24	13	21	13	245
17 石油製品、石炭製品製造業		0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	4
18 プラスチック製品製造業		53	48	54	52	118	58	51	117	37	66	60	51	765
19 ゴム製品製造業		33	0	6	42	8	16	20	23	7	5	18	18	196
21 窯業、土石製品製造業		60	23	31	68	35	16	52	63	24	44	72	22	510
22 鉄鋼業		30	9	18	8	19	30	4	16	34	4	10	31	213
23 非鉄金属製造業		4	3	2	3	3	2	2	0	3	6	4	1	33
24 金属製品製造業		67	73	41	103	51	43	85	74	32	76	86	44	775
25 はん用機械器具製造業		29	71	54	19	56	65	39	79	66	25	99	77	679
26 生産用機械器具製造業		13	9	12	18	12	7	28	14	14	7	27	9	161
27 業務用機械器具製造業		13	14	24	10	10	8	55	16	8	60	15	16	249
28 電子部品・デバイス製造業		177	208	140	255	118	113	261	151	101	208	78	111	1,921
29 電気機械器具製造業		65	42	66	56	49	95	32	50	57	79	52	41	684
30 情報通信機械器具製造業		4	9	13	2	7	11	5	6	1	2	15	4	79
31 輸送用機械器具製造業		133	173	116	142	147	143	139	117	139	200	127	139	1,715
20、32 その他の製造業		28	24	33	29	22	28	34	21	23	34	24	27	327
F 電気ガス熱供給水道業 (33～36)		4	3	0	6	3	2	9	4	0	7	1	3	42
G 情報通信業 (37～41)		144	76	97	180	99	171	151	131	109	111	209	188	1,666
39 情報サービス業		133	59	76	152	73	149	141	98	98	93	179	162	1,413
H 運輸業・郵便業 (42～49)		450	500	518	476	482	490	497	479	431	467	560	462	5,812
I 卸売・小売業 (50～61)		923	1,037	996	1,051	1,036	917	1,230	940	734	1,300	1,020	920	12,104
50～55 卸売業		198	229	266	209	195	233	228	182	137	271	221	184	2,553
56～61 小売業		725	808	730	842	841	684	1,002	758	597	1,029	799	736	9,551
56 各種商品小売業		122	112	88	88	110	87	161	109	66	136	116	91	1,286
J 金融・保険業 (62～67)		79	47	18	76	40	31	55	21	28	66	32	36	529
K 不動産業・物品賃貸業 (68～70)		81	74	131	102	88	95	131	101	92	137	132	95	1,259
L 学術研究・専門・技術サービス業 (71～74)		204	254	185	244	187	197	230	169	188	255	204	202	2,519
M 宿泊業・飲食サービス業 (75～77)		822	776	830	710	950	914	849	958	641	907	884	808	10,049
75 宿泊業		345	299	399	340	394	347	432	448	296	395	384	374	4,453
76 飲食店		434	424	397	319	514	513	350	477	303	464	459	393	5,047
N 生活関連サービス業・娯楽業 (78～80)		284	272	482	261	261	496	292	253	451	345	244	444	4,085
O 教育・学習支援業 (81・82)		132	74	133	100	87	125	114	111	132	156	172	297	1,633
P 医療・福祉 (83～85)		2,777	2,297	2,414	2,737	2,305	2,460	2,811	2,306	2,402	2,970	2,673	2,656	30,808
83 医療業		1,211	967	1,090	1,208	1,004	1,092	1,253	1,015	1,053	1,331	1,220	1,134	13,578
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,564	1,298	1,320	1,528	1,288	1,364	1,554	1,286	1,341	1,624	1,444	1,498	17,109
Q 複合サービス事業 (86、87)		62	71	79	50	53	57	73	129	70	204	53	46	947
R サービス業 (88～96)		968	792	994	888	890	962	791	968	941	810	1,165	1,173	11,342
91 職業紹介・労働者派遣業		126	125	109	103	97	164	59	89	126	35	133	85	1,299
92 その他の事業サービス業		662	556	705	578	665	618	577	737	693	588	818	892	8,089
S・T 公務・その他 (97・98・99)		127	184	112	88	79	69	88	183	436	301	520	235	2,422
29 人 以下		9,246	8,658	9,154	9,177	8,639	9,111	9,490	8,959	8,416	10,219	10,039	9,505	110,613
30 ～ 99 人		6,133	5,699	6,205	5,978	5,632	6,236	6,019	5,834	5,416	6,562	6,470	6,338	72,522
100 ～ 299 人		2,102	1,866	1,874	2,106	1,940	1,827	2,196	2,002	1,810	2,239	2,306	2,100	24,368
300 ～ 499 人		721	645	689	813	717	701	851	730	726	927	883	740	9,143
500 ～ 999 人		155	141	146	157	151	160	168	141	151	160	194	167	1,891
1,000 人 以上		99	190	202	89	128	122	143	171	198	198	97	114	1,751
計		36	117	38	34	71	65	113	81	115	133	89	46	938

【職業別】 求人賃金情報 <フルタイム・パートタイム>

大分労働局

令和5年7月		フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
		求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
職業計（代表的職業名）		3,506	192,131	248,898	1,760	993	1,084
A 管理的職業		7	222,714	277,143	0	-	-
B 専門的・技術的職業		1,008	206,893	277,999	361	1,200	1,376
	製造技術者（開発）	24	197,033	331,079	0	-	-
	製造技術者（開発を除く）	24	197,350	337,833	1	890	1,000
	建築・土木・測量技術者	157	230,574	373,316	0	-	-
	システム設計・ソフトウェア開発技術者	31	221,327	367,343	2	950	1,650
	薬剤師等	30	320,539	421,689	16	2,220	2,562
	保健師、助産師、看護師	305	201,882	247,411	147	1,204	1,387
	理学・作業療法士、歯科衛生士等	111	207,753	253,009	60	1,277	1,502
	栄養士、あん摩・はり・きゅう師	48	192,024	270,000	9	1,083	1,244
	福祉施設指導専門員、保育士、ケアマネージャー等	232	188,331	229,623	111	978	1,085
	幼稚園教員、学校教員等	15	200,223	244,233	7	2,179	2,179
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	4	173,143	262,125	2	880	1,960
	研究者、その他専門的職業	27	130,504	162,437	5	992	1,099
C 事務的職業		415	170,800	207,859	204	932	1,031
	一般事務、医療・介護事務、受付係、電話交換手等	285	165,288	197,195	159	931	1,034
	会計・経理事務	57	176,619	216,079	16	933	1,045
	生産現場事務、出荷・受荷事務	28	188,933	265,326	9	932	950
	営業・販売事務	33	183,969	219,912	10	965	983
	外勤事務（集金人、調査員）	2	219,035	277,370	1	923	978
	運行管理事務、郵便事務等	7	199,222	236,251	3	895	937
	PCオペレーター、データ入力事務	3	171,347	283,333	6	917	1,179
D 販売の職業		283	205,550	281,750	157	923	956
	商品販売	91	195,426	284,130	147	921	954
	不動産仲介・売買人等	8	180,038	237,432	5	886	886
	営業員	184	211,666	282,500	5	1,018	1,088
E サービスの職業		698	176,859	211,130	577	962	1,058
	家庭生活支援サービス（家政婦（夫）等）	0	-	-	0	-	-
	介護サービス（施設・訪問介護員）	289	173,270	205,580	210	995	1,152
	看護助手、歯科助手	57	158,182	178,090	46	905	1,000
	理・美容師、エステティシャン、ネイリスト、クリーニング工等	38	186,913	225,891	23	922	971
	調理（和・洋・中）、給食調理、調理補助等	132	182,878	220,540	147	936	996
	飲食店ホール係、フロント係、客室係、娯楽場接客係	160	181,151	218,891	114	973	1,023
	ビル管理人、駐車場管理人、寮管理人	6	197,571	238,071	5	912	942
	その他のサービス（葬儀師、トリマー、チラシ配布人等）	16	184,023	228,694	32	939	1,022
F 保安の職業（施設警備員、道路交通誘導員等）		26	176,475	204,096	24	914	938
G 農林漁業の職業		39	189,446	252,153	24	948	983
H 生産工程の職業		381	183,705	246,652	83	889	939
	生産設備制御・監視（金属）	3	191,333	251,467	0	-	-
	生産設備制御・監視（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	8	168,968	207,780	4	880	880
	機械組立設備制御・監視	6	189,955	218,697	1	950	950
	製品製造・加工処理（金属）	88	187,768	261,425	5	905	944
	製品製造・加工処理（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	69	172,763	209,167	48	880	911
	機械組立	43	175,383	226,890	10	890	896
	機械整備・修理	96	189,611	266,781	2	900	950
	製品検査（金属）	17	199,749	284,146	1	950	950
	製品検査（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	10	180,040	235,088	3	890	890
	機械検査	5	158,021	193,437	3	911	911
	生産関連・生産類似作業	36	187,539	258,112	6	913	1,300
I 輸送・機械運転の職業		196	210,992	257,669	39	962	1,019
	自動車運転（バス・タクシー・トラック、トレーラー等運転手）	143	210,747	250,873	33	966	1,015
	フォークリフト運転作業員、小型船舶運転者、バスガイド	8	190,124	211,034	2	975	975
	クレーン運転工、重機オペレーター、玉掛工、ボイラー技士	45	215,482	287,558	4	922	1,079
J 建設・採掘の職業		247	204,891	300,083	8	1,159	1,314
	型枠大工、とび工、鉄筋工	27	211,989	304,825	2	1,125	1,475
	大工・左官・配管工・内装工・防水工	75	201,218	284,271	5	1,195	1,303
	電気工事	48	217,436	369,508	0	-	-
	建築・土木作業員、ダム・トンネル掘削作業員	96	200,063	276,911	1	1,044	1,044
K 運搬・清掃等の職業		206	179,966	210,528	283	918	942
	倉庫作業員、荷物配達員、ルート集配員	95	185,219	218,987	45	907	946
	清掃員、ごみ収集作業員、洗車作業員	65	177,534	207,912	152	921	939
	製品包装作業員、袋詰作業員	4	157,000	172,500	7	865	866
	選別作業員、軽作業員	42	174,034	199,063	79	922	950

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。

（注）職業分類は平成21年12月改定の「日本標準職業分類」による。

令和5年7月		フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
		求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
産業計		3,506	192,131	248,898	1,760	993	1,084
AB 農，林，漁業（01～04）		29	189,600	240,592	19	962	1,022
C 鉱業（05）		2	172,250	284,500	0	-	-
D 建設業（06～08）		522	206,941	299,423	25	985	1,089
	06総合工事業	327	212,081	304,684	11	928	1,031
E 製造業（09～32）		428	185,547	246,470	95	908	949
	09食料品製造業	54	173,574	208,822	35	892	922
	10飲料・たばこ・飼料製造業	8	167,877	267,425	8	902	925
	11繊維工業	11	181,721	194,998	2	895	950
	12木材・木製品製造業	13	177,568	206,865	1	890	890
	13家具・装備品製造業	4	158,669	196,080	2	880	1,100
	14パルプ・紙・紙加工品製造業	3	165,000	191,333	0	-	-
	15印刷・同関連産業	0	-	-	3	856	900
	16化学工業	9	176,208	265,508	2	880	905
	17石油製品・石炭製品製造業	0	-	-	0	-	-
	18プラスチック製品製造業	11	219,815	260,667	4	921	928
	19ゴム製品製造業	6	161,000	195,167	1	854	860
	21窯業・土石製品製造業	25	188,099	242,931	3	951	1,035
	22鉄鋼業	9	179,177	270,117	2	927	1,075
	24金属製品製造業	43	184,720	247,820	5	936	1,096
	25はん用機械器具製造業	21	195,679	266,743	3	950	950
	26生産用機械器具製造業	10	170,420	271,920	2	858	930
	27業務用機械器具製造業	20	177,172	259,182	0	-	-
	28電子部品・デバイス・電子回路製造業	38	202,169	264,697	6	900	900
	29電気機械器具製造業	23	188,644	290,378	3	900	900
	30情報通信機械器具製造業	2	180,000	195,000	5	982	987
	31輸送用機械器具製造業	84	186,886	250,077	4	943	968
F 電気・ガス・熱供給・水道業（33～36）		5	209,688	274,040	0	-	-
G 情報通信業（37～41）		44	218,348	342,085	3	933	1,333
H 運輸業，郵便業（42～49）		184	205,077	244,844	21	913	937
	43旅客運送業	23	179,230	199,329	5	871	899
	44貨物運送業	123	212,400	258,021	8	923	967
I 卸売業，小売業（50～61）		303	191,582	263,706	242	953	1,010
	50～55卸売業	74	190,135	244,640	43	898	964
	56～61小売業	229	192,049	269,868	199	964	1,019
J 金融業，保険業（62～67）		26	192,323	230,190	10	920	965
K 不動産業，物品賃貸業（68～70）		73	200,339	277,574	11	937	977
L 学術研究，専門・技術サービス業（75～77）		89	194,146	297,548	31	974	1,222
M 宿泊業，飲食サービス業（75～77）		231	187,173	231,115	219	962	1,004
	75宿泊業	110	179,936	212,747	76	985	1,011
	76飲食店	110	194,471	252,633	126	952	1,006
N 生活関連サービス業，娯楽業（78～80）		75	183,017	213,409	52	946	1,004
O 教育，学習支援業（81，82）		34	206,312	255,338	40	1,181	1,364
P 医療，福祉（83～85）		1,197	187,364	226,985	759	1,037	1,168
	83医療業	608	191,862	235,391	329	1,097	1,248
	85社会保険・社会福祉・介護事業	585	182,873	218,252	426	988	1,102
Q 複合サービス事業（86、87）		26	152,407	160,994	13	912	1,039
R サービス業（他に分類されないもの）（88～96）		227	189,178	232,373	179	939	963
	88廃棄物処理業	35	190,202	223,808	8	974	1,024
	89自動車整備業	40	191,522	256,526	11	907	962
	90機械等修理業	5	177,400	231,200	0	-	-
	91職業紹介・労働者派遣業	7	188,859	205,030	2	900	900
	92その他の事業サービス	121	190,029	234,062	146	937	957
ST 公務・その他（97，98，99）		11	166,282	225,973	41	1,035	1,131

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。
（注）職業分類は平成21年12月改定の「日本標準職業分類」による。

令和5年8月30日
大分県企画振興部統計調査課

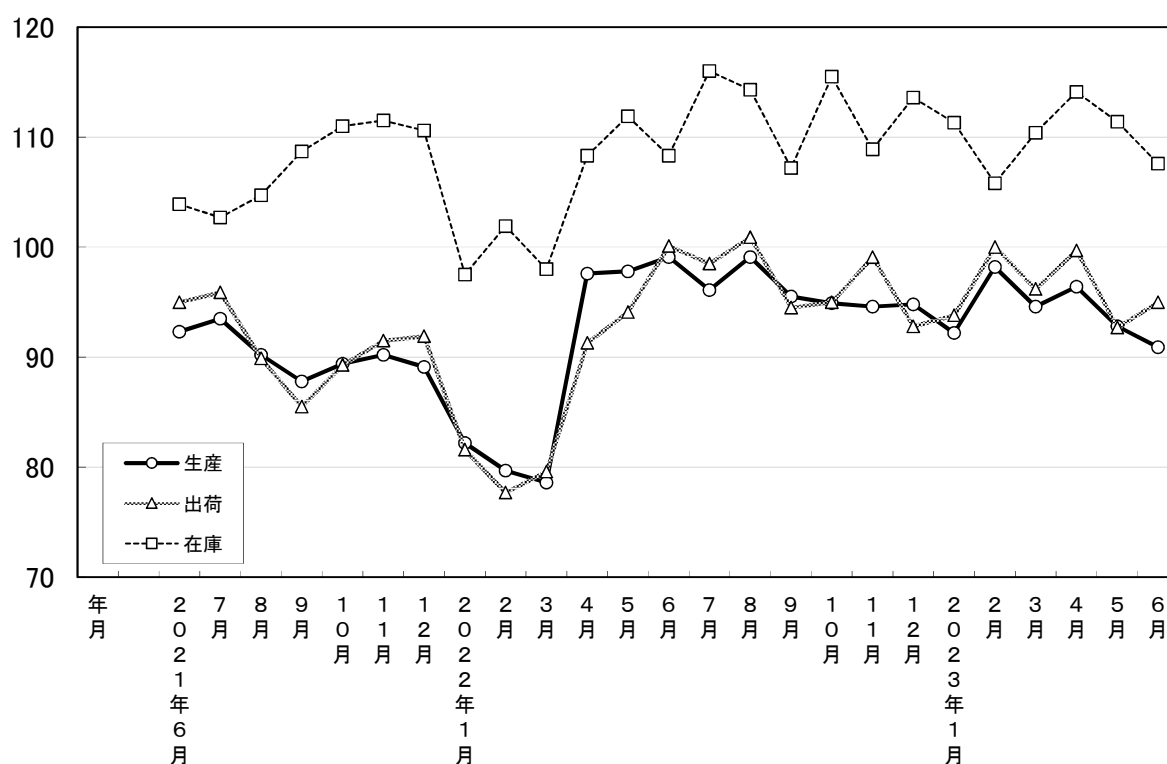
大分県鋳工業指数

2015年基準

2023年6月分

大分県鋳工業指数の推移(季節調整済指数)

2015年=100



2023年6月の鉱工業指数

2015年＝100

区 分		季節調整済指数		原 指 数	
			前月比 (%)		前年同月 比 (%)
大分県	生 産	90.9	▲ 2.0	94.4	▲ 8.3
	出 荷	95.0	2.5	93.6	▲ 5.1
	在 庫	107.6	▲ 3.4	106.6	▲ 0.7
九 州	生 産	108.0	2.9	106.8	4.3
	出 荷	105.5	1.6	103.7	8.4
	在 庫	103.4	▲ 0.8	102.2	▲ 5.9
全 国	生 産	105.7	2.4	108.3	0.0
	出 荷	105.0	1.6	107.4	0.8
	在 庫	105.8	0.2	106.5	5.9

※九州は速報値

概況

〔生産〕

業種別に生産動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「非鉄金属・金属製品工業」、「電子部品・デバイス工業」、「電気・情報通信機械工業」で、低下に主に寄与した業種は「窯業・土石製品工業」、「鉄鋼業」、「化学・石油製品工業」となっている。

〔出荷〕

業種別に出荷動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「非鉄金属・金属製品工業」、「電気・情報通信機械工業」、「電子部品・デバイス工業」で、低下に主に寄与した業種は「輸送機械工業」、「鉄鋼業」、「窯業・土石製品工業」となっている。

〔在庫〕

業種別に在庫動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「パルプ・紙・紙加工品工業」、「窯業・土石製品工業」、「プラスチック製品工業」で、低下に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」、「食料品工業」となっている。

〔全国の製造工業生産予測指数〕

2023年7月は前月-0.2%の低下、8月は同1.1%の上昇見込み。

業種動向

総合指数に対して主に寄与したものは、次のとおりである。

〔生産〕

※対前月比は季節調整済指数、対前年同月比は原指数による。

上昇業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
非 鉄 金 属 ・ 金 属 製 品 工 業	7.3	▲ 13.2	1.9	▲ 45.2
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 工 業	14.2	1.8	33.0	▲ 44.0
電 気 ・ 情 報 通 信 機 械 工 業	19.0	▲ 1.6	▲ 5.3	▲ 31.1

低下業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	▲ 20.9	22.4	▲ 31.5	69.7
鉄 鋼 業	▲ 13.4	5.6	▲ 4.1	57.7
化 学 ・ 石 油 製 品 工 業	▲ 5.2	▲ 3.6	▲ 21.1	54.5

〔出荷〕

上昇業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
非 鉄 金 属 ・ 金 属 製 品 工 業	18.6	▲ 28.7	1.7	116.1
電 気 ・ 情 報 通 信 機 械 工 業	37.6	7.3	4.3	84.0
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 工 業	14.6	▲ 0.2	33.1	37.7

低下業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
輸 送 機 械 工 業	▲ 13.1	▲ 19.5	▲ 27.1	▲ 66.9
鉄 鋼 業	▲ 8.7	▲ 0.2	▲ 6.9	▲ 48.0
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	▲ 14.1	18.9	▲ 27.7	▲ 14.6

〔在庫〕

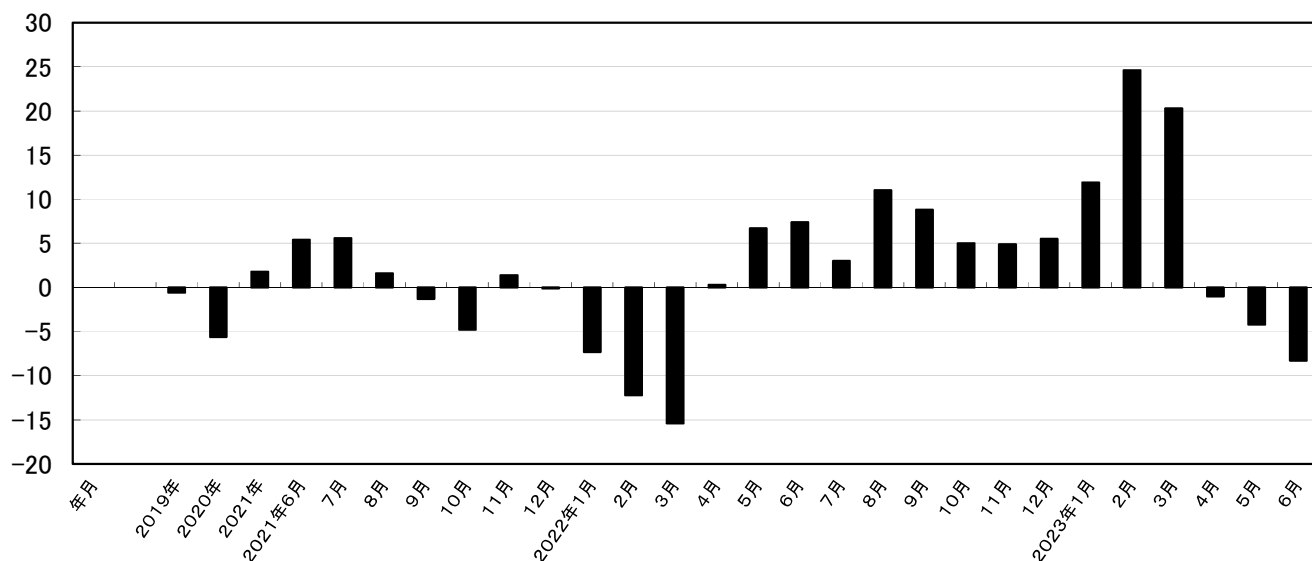
上昇業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 工 業	6.0	▲ 18.5	28.7	▲ 3.3
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	1.3	6.4	3.5	▲ 1.8
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 工 業	1.2	▲ 1.9	0.3	▲ 1.3

低下業種

業 種 名	対 前 月 比 (%)		対 前 年 同 月 比 (%)	寄 与 率
	今 月	前 月		
化 学 ・ 石 油 製 品 工 業	▲ 1.3	▲ 5.0	5.8	18.1
汎 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械 工 業	▲ 22.2	13.3	▲ 15.9	11.7
食 料 品 工 業	▲ 7.6	▲ 5.0	▲ 3.5	7.9

鉱工業生産指数前年同月比(%)



大分県鉱工業指数の推移

(季節調整済指数 2015年=100)

年月	生産				出荷				在庫			
	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年同月 比 (%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年同月 比 (%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年同月 比 (%)
2019年	—	—	94.8	▲ 0.6	—	—	97.1	0.5	—	—	106.9	4.1
2020年	—	—	89.5	▲ 5.6	—	—	90.4	▲ 6.9	—	—	103.3	▲ 3.4
2021年	—	—	91.1	1.8	—	—	92.1	1.9	—	—	106.2	2.8
2021年6月	92.3	▲ 0.2	95.8	5.4	95.0	2.5	93.6	9.5	103.9	▲ 4.7	103.0	▲ 2.5
7月	93.5	1.3	96.3	5.6	95.9	0.9	95.5	4.6	102.7	▲ 1.2	100.5	▲ 2.0
8月	90.2	▲ 3.5	83.8	1.6	89.9	▲ 6.3	83.1	▲ 1.3	104.7	1.9	108.5	▲ 0.1
9月	87.8	▲ 2.7	85.9	▲ 1.3	85.5	▲ 4.9	86.2	▲ 7.7	108.7	3.8	110.3	5.8
10月	89.4	1.8	91.6	▲ 4.8	89.3	4.4	94.1	▲ 7.4	111.0	2.1	111.9	12.5
11月	90.2	0.9	94.5	1.4	91.5	2.5	95.5	▲ 1.4	111.5	0.5	113.4	12.4
12月	89.1	▲ 1.2	96.7	▲ 0.1	91.9	0.4	99.7	▲ 0.5	110.6	▲ 0.8	112.9	12.6
2022年1月	82.2	▲ 7.7	79.2	▲ 7.3	81.6	▲ 11.2	80.9	▲ 9.3	97.5	▲ 11.8	102.5	▲ 1.3
2月	79.7	▲ 3.0	76.5	▲ 12.2	77.7	▲ 4.8	76.2	▲ 15.6	101.9	4.5	101.6	▲ 5.0
3月	78.6	▲ 1.4	81.6	▲ 15.4	79.6	2.4	83.8	▲ 17.4	98.0	▲ 3.8	94.3	▲ 5.4
4月	97.6	24.2	92.9	0.3	91.3	14.7	86.7	▲ 6.1	108.3	10.5	102.3	6.3
5月	97.8	0.2	92.5	6.7	94.1	3.1	86.8	3.0	111.9	3.3	109.5	2.6
6月	99.1	1.3	102.9	7.4	100.1	6.4	98.6	5.3	108.3	▲ 3.2	107.3	4.2
7月	96.1	▲ 3.0	99.2	3.0	98.5	▲ 1.6	98.4	3.0	116.0	7.1	113.5	12.9
8月	99.1	3.1	93.0	11.0	100.9	2.4	94.6	13.8	114.3	▲ 1.5	118.5	9.2
9月	95.5	▲ 3.6	93.5	8.8	94.5	▲ 6.3	95.3	10.6	107.2	▲ 6.2	108.7	▲ 1.5
10月	94.9	▲ 0.6	96.2	5.0	95.0	0.5	98.3	4.5	115.5	7.7	116.4	4.0
11月	94.6	▲ 0.3	99.1	4.9	99.1	4.3	103.4	8.3	108.9	▲ 5.7	110.8	▲ 2.3
12月	94.8	0.2	102.0	5.5	92.8	▲ 6.4	99.2	▲ 0.5	113.6	4.3	116.0	2.7
2023年1月	92.2	▲ 2.7	88.6	11.9	93.8	1.1	92.7	14.6	111.3	▲ 2.0	117.0	14.1
2月	98.2	6.5	95.3	24.6	100.0	6.6	99.8	31.0	105.8	▲ 4.9	105.5	3.8
3月	94.6	▲ 3.7	98.2	20.3	96.2	▲ 3.8	101.3	20.9	110.4	4.3	106.2	12.6
4月	96.4	1.9	92.0	▲ 1.0	99.7	3.6	95.0	9.6	114.1	3.4	107.8	5.4
5月	92.8	▲ 3.7	88.6	▲ 4.2	92.7	▲ 7.0	86.7	▲ 0.1	111.4	▲ 2.4	109.0	▲ 0.5
6月	90.9	▲ 2.0	94.4	▲ 8.3	95.0	2.5	93.6	▲ 5.1	107.6	▲ 3.4	106.6	▲ 0.7

主要業種動向

2023年6月分

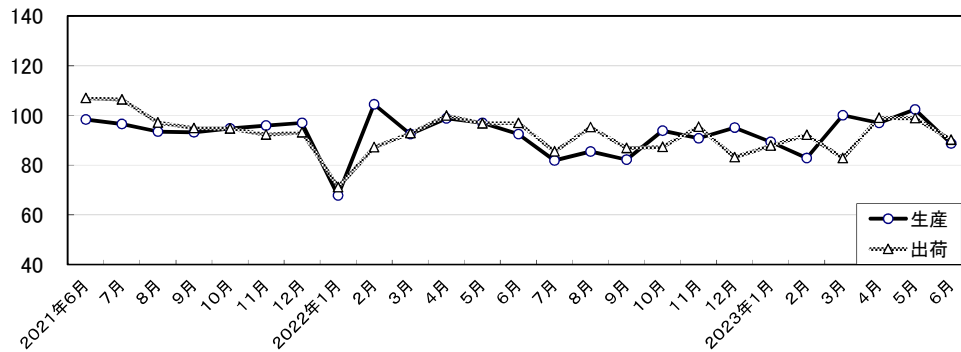
(2015年=100)

業 種 名	生 産			出 荷			在 庫		
	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年同月 比 (%)	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年同月 比 (%)	季節調整 済指数	前月比 (%)	前年同月 比 (%)
鉄鋼業	88.7	▲ 13.4	▲ 4.1	90.3	▲ 8.7	▲ 6.9	×	×	×
非鉄金属・金属製品工業	116.6	7.3	1.9	122.2	18.6	1.7	×	×	×
汎用・生産用・業務用 機械工業	71.1	▲ 3.8	▲ 4.6	69.6	▲ 2.2	▲ 7.2	87.5	▲ 22.2	▲ 15.9
輸送機械工業	88.3	0.6	▲ 10.3	77.1	▲ 13.1	▲ 27.1	×	×	×
化学・石油製品工業	95.7	▲ 5.2	▲ 21.1	96.4	▲ 0.5	▲ 5.7	102.7	▲ 1.3	5.8
食料品工業	85.5	▲ 6.0	0.3	89.2	▲ 0.8	▲ 0.2	218.2	▲ 7.6	▲ 3.5

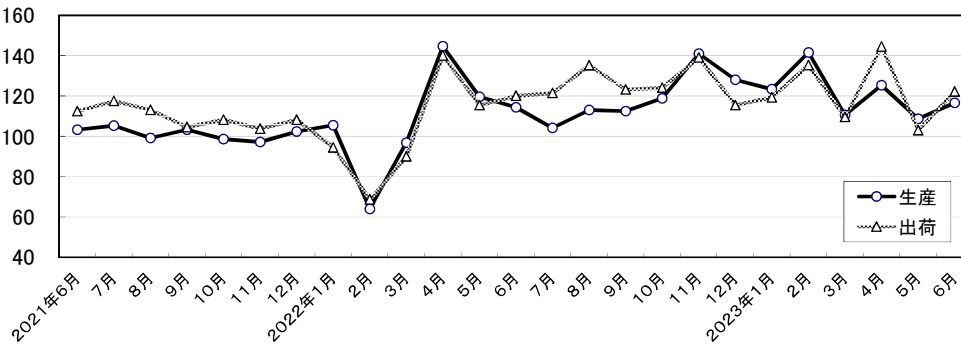
* 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数から算出

主要業種の推移(季節調整済指数 2015年=100)

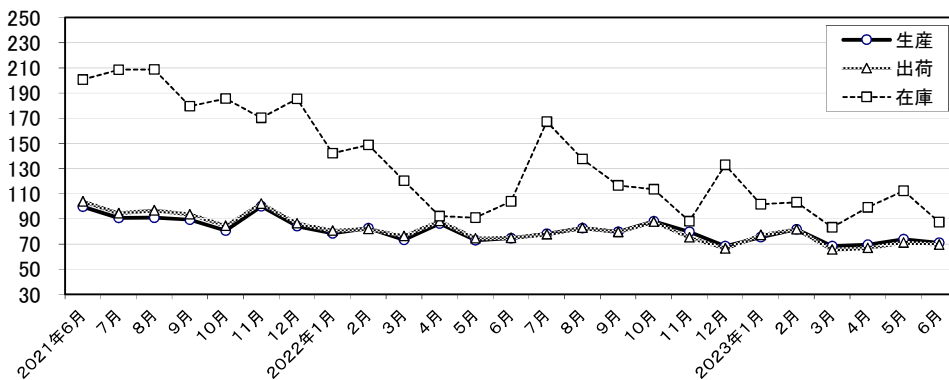
鉄鋼業



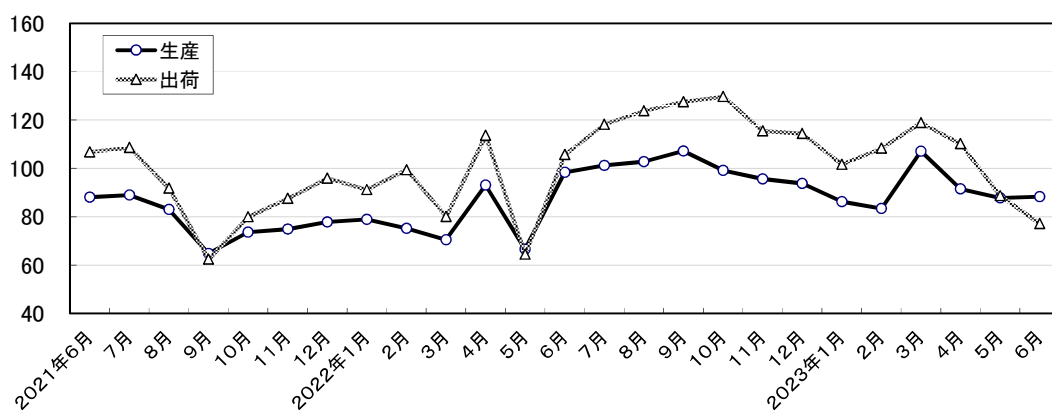
非鉄金属・金属製品工業



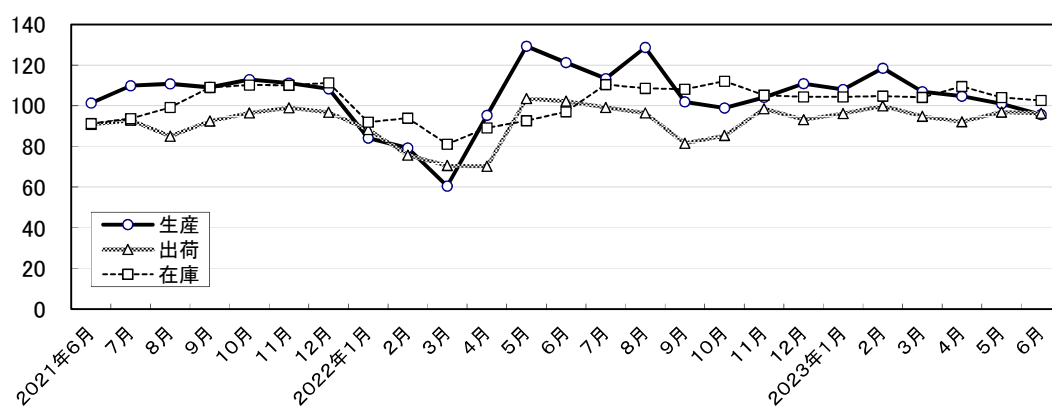
汎用・生産用・業務用機械工業



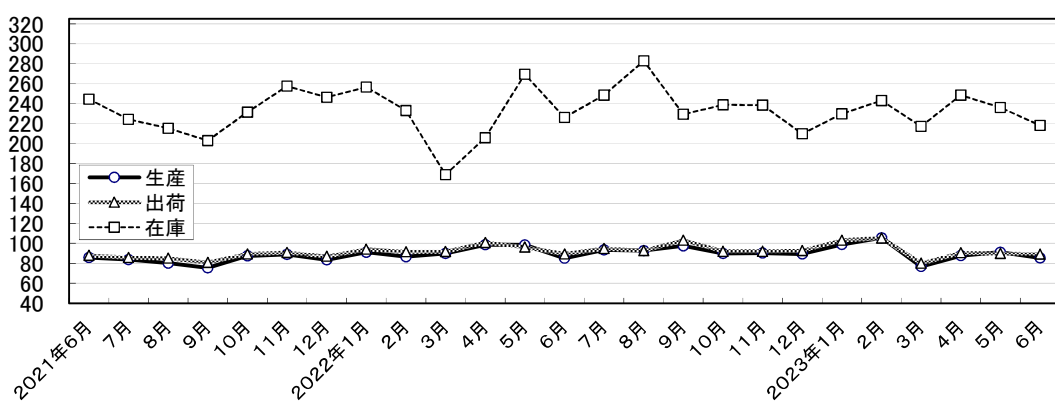
輸送機械工業



化学・石油製品工業



食料品工業





令和5年上半期 大分税関支署管内貿易概況

令和5年8月17日
門司税関 大分税関支署

県全体の貿易額

輸出額は4,860億円、前年同期比9.0%増

銅及び同合金、有機化合物、船舶類などが増加

鉄鋼、事務用機器などが減少

輸入額は10,506億円、前年同期比3.7%増

銅鉱、石炭、揮発油などが増加

鉄鉱石、原油及び粗油、液化天然ガスなどが減少

主要品目

(単位：百万円、%)

輸 出	価 額	前年比	構成比	輸 入	価 額	前年比	構成比
鉄 鋼	204,173	94.6	42.0	銅 鉱	276,437	129.7	26.3
銅 及 び 同 合 金	100,255	136.9	20.6	石 炭	239,237	129.0	22.8
有 機 化 合 物	52,369	154.4	10.8	鉄 鉱 石	150,762	90.3	14.3
事 務 用 機 器	39,765	91.1	8.2	原 油 及 び 粗 油	128,642	68.5	12.2
船 舶 類	38,092	127.9	7.8	液 化 天 然 ガ ス	87,128	94.8	8.3
セ メ ン ト	5,105	78.2	1.1	揮 発 油	83,976	143.8	8.0
合 成 ゴ ム	3,852	95.2	0.8	液 化 石 油 ガ ス	31,424	80.7	3.0

港（通関官署）別の状況

港 名（通関官署）

(単位：百万円、%)

区 分	輸 出			輸 入			差引額	
	価 額	前年比		価 額	前年比		出・入超	価 額
大 分(大 分)	454,815	108.6		1,040,167	104.0		入 超	585,353
佐 伯(佐 伯)	16,145	179.7		3,304	93.6		出 超	12,841
津久見(津久見)	15,024	83.5		7,030	72.9		出 超	7,994
大分空港(大分空港)		-		143	104.2		入 超	143
大 分 県	485,983	109.0		1,050,645	103.7		入 超	564,662

※ 港別貿易額は、各官署の通関額合計による。また、大分の実績には佐賀関港・中津港の実績を含む。

※ 大分県の価額欄は、各港毎の千円単位までの合計数値から四捨五入で算出。

※ 輸出入主要品目については価額上位7品目を計上した。

この内容を引用されるときは、大分税関支署発表によると付記してください。

本資料に関する問合せ先：大分税関支署 管理課

シロイ クロイ

★ 密輸ダイヤル(24時間受付)【0120-461-961】

TEL 050-3539-3300

FAX 097-524-0067

ホームページアドレス <http://www.customs.go.jp/moji/>
 税関チャンネル <http://www.youtube.com/user/mof>

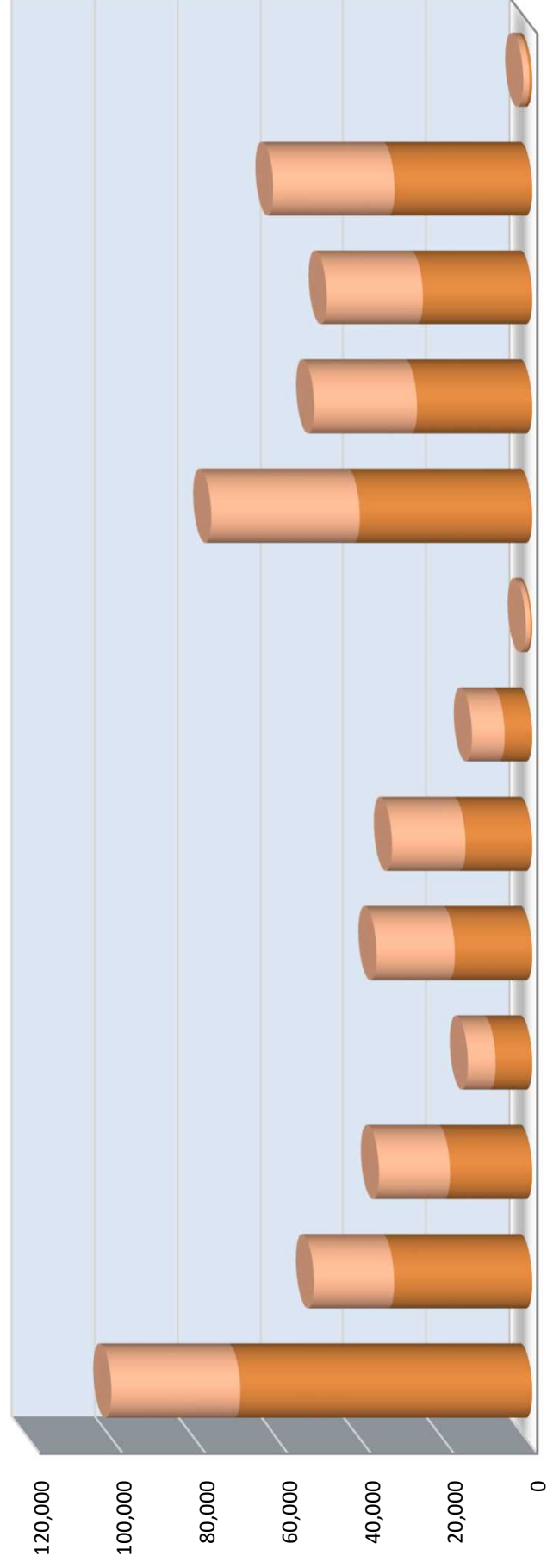
新規登録自動車の動き

(令和5年7月分)

九州運輸局

支局事務所別		新 車				中 古 車				合 計						
		貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比
福岡	福岡	575	5,200	116	5,891	108.3	192	1,462	44	1,698	103.2	767	6,662	160	7,589	107.1
	北九州	290	2,355	52	2,697	121.0	70	674	15	759	96.7	360	3,029	67	3,456	114.7
	久留米	219	1,401	52	1,672	120.2	81	509	14	604	102.9	300	1,910	66	2,276	115.1
岡山	筑豊	78	568	14	660	131.2	52	219	9	280	95.2	130	787	23	940	117.9
	小計	1,162	9,524	234	10,920	114.2	395	2,864	82	3,341	100.9	1,557	12,388	316	14,261	110.8
	佐賀	151	1,135	44	1,330	105.2	72	458	23	553	103.6	223	1,593	67	1,883	104.7
長崎	長崎	99	1,140	26	1,265	111.8	35	347	17	399	101.5	134	1,487	43	1,664	109.2
	佐世保	53	514	17	584	121.4	31	210	3	244	129.1	84	724	20	828	123.6
	厳原	2	28	4	34	212.5	5	28	2	35	250.0	7	56	6	69	230.0
熊本	小計	154	1,682	47	1,883	115.7	71	585	22	678	113.8	225	2,267	69	2,561	115.2
	熊本	449	2,938	66	3,453	115.4	165	1,027	32	1,224	100.8	614	3,965	98	4,677	111.2
	大分	213	1,936	56	2,205	109.5	97	569	19	685	97.6	310	2,505	75	2,890	106.4
鹿児島	宮崎	176	1,695	57	1,928	110.5	93	586	28	707	98.7	269	2,281	85	2,635	107.1
	鹿児島	245	2,378	59	2,682	118.9	123	766	33	922	103.2	368	3,144	92	3,604	114.4
	奄美	5	32	7	44	107.3	8	45	3	56	86.2	13	77	10	100	94.3
島	小計	250	2,410	66	2,726	118.7	131	811	36	978	102.1	381	3,221	102	3,704	113.8
	合計	2,555	21,320	570	24,445	113.7	1,024	6,900	242	8,166	101.7	3,579	28,220	812	32,611	110.4
全国		27,631	221,347	6,080	255,058	118.1	9,833	72,833	1,971	84,637	98.4	37,464	294,180	8,051	339,695	112.5

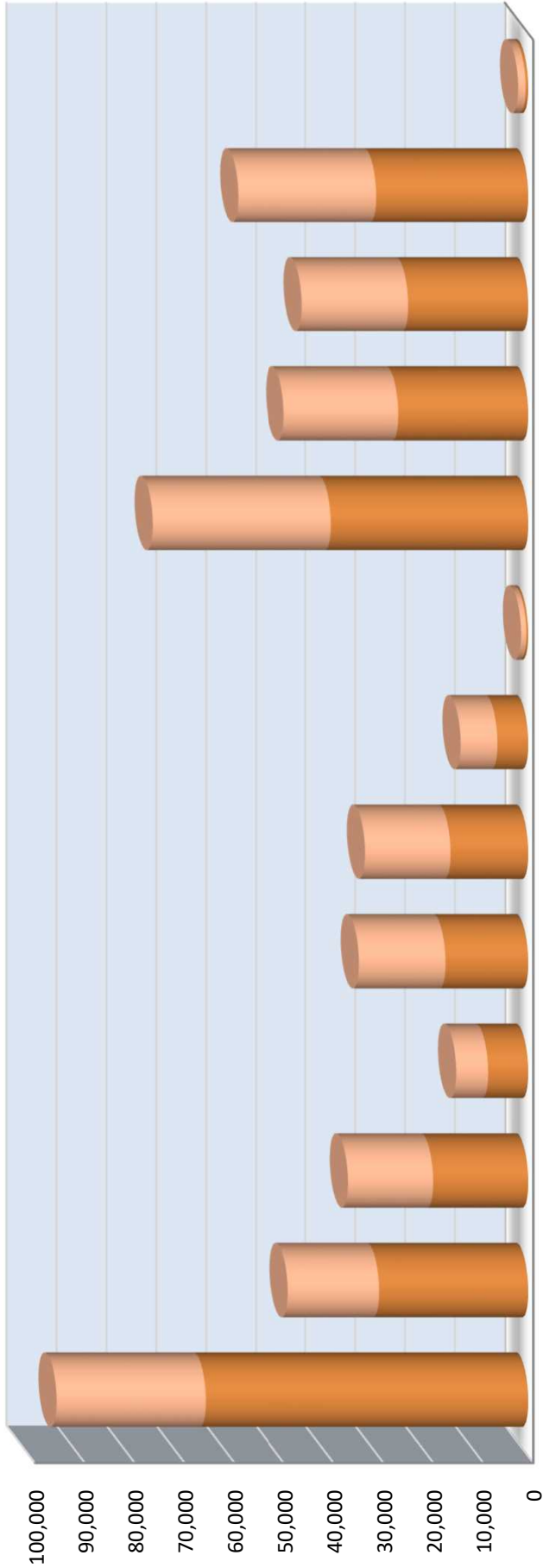
平成31年度各県別新車登録台数



■ 軽自動車 ■ 普通車
※軽二輪含む ※小型二輪除く

平成31年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	70,521	33,252	19,799	8,818	18,628	16,062	6,644	417	41,540	27,743	26,323	33,167	649	303,563
対前年比	99.6	91.5	91.2	91.8	101.9	93.4	90.7	90.8	92.6	94.7	100.2	93.9	92.3	95.4
軽自動車 ※軽二輪含む	31,059	19,291	17,099	6,659	18,862	17,714	7,877	1,125	35,969	24,753	23,144	29,330	1,488	234,370
対前年比	91.1	94.7	93.8	90.9	97.9	92.0	97.6	98.8	91.0	95.3	94.6	94.9	101.6	93.7

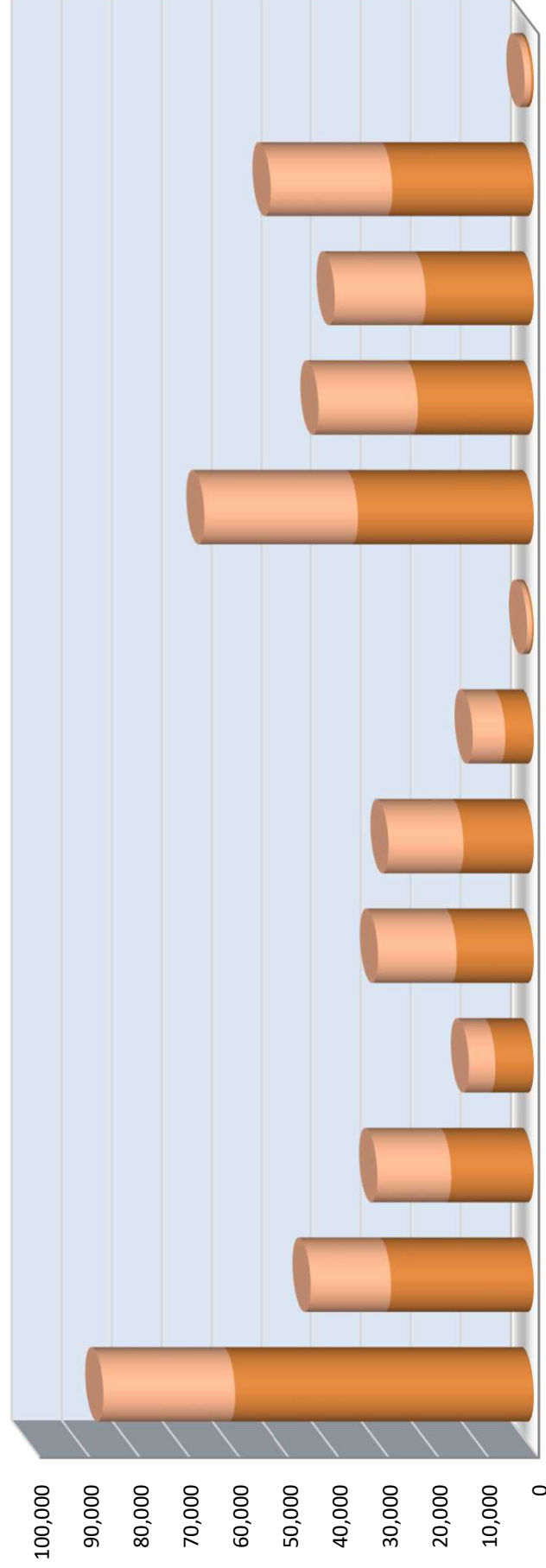
令和2年度各県別新車登録台数



■ 軽自動車 ■ 普通車
※軽二輪含む ※小型二輪除く

令和2年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	64,735	29,860	19,043	8,027	16,562	15,557	6,161	387	39,540	26,030	24,044	30,450	518	280,914
対前年比	91.8	89.8	96.2	91.0	88.9	96.9	92.7	92.8	95.2	93.8	91.3	91.8	79.8	92.5
軽自動車 ※軽二輪含む	29,901	18,305	17,050	6,394	17,338	17,110	7,367	1,037	35,833	22,968	21,317	27,760	1,496	223,876
対前年比	96.3	94.9	99.7	96.0	91.9	96.6	93.5	92.2	99.6	92.8	92.1	94.6	100.5	95.5

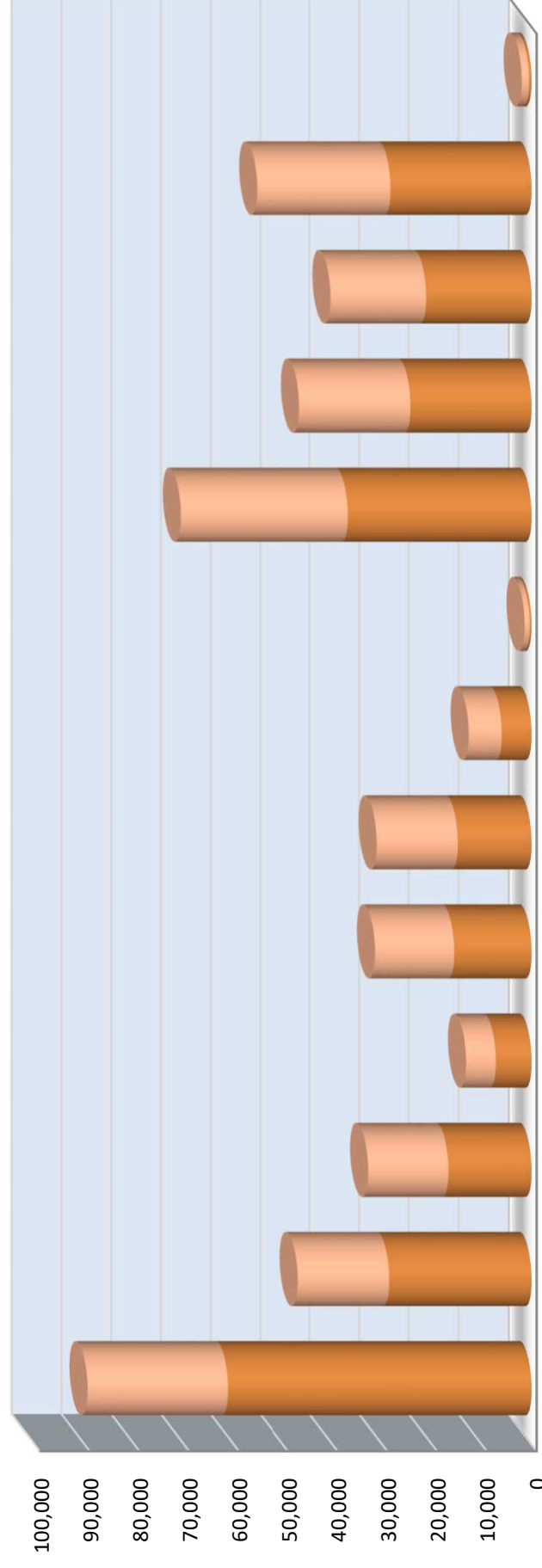
令和3年度各県別新車登録台数



■ 軽自動車 ■ 普通車
 ※軽二輪含む ※小型二輪除く

令和3年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	59,940	28,554	16,512	7,671	15,417	14,055	5,702	355	35,200	23,206	21,629	28,309	513	257,063
対前年比	92.6	95.6	86.7	95.6	93.1	90.3	92.5	91.7	89.0	89.2	90.0	93.0	99.0	91.5
軽自動車 ※軽二輪含む	26,382	16,087	14,798	5,280	15,743	14,993	6,507	975	30,876	19,870	18,191	24,512	1,320	195,534
対前年比	88.2	87.9	86.8	82.6	90.8	87.6	88.3	94.0	86.2	86.5	85.3	88.3	88.2	87.3

令和4年度各県別新車登録台数



■ 軽自動車 ■ 普通車
※ 軽二輪含む ※ 小型

令和4年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	61,180	28,611	16,704	7,176	15,529	14,818	5,989	356	36,919	24,331	21,189	28,342	495	261,639
対前年比	102.1	100.2	101.2	93.5	100.7	105.4	105.0	100.3	104.9	104.8	98.0	100.1	96.5	101.8
軽自動車 ※軽二輪含む	28,229	18,375	16,120	5,975	15,917	16,301	6,622	1,028	33,725	22,392	19,199	26,938	1,465	212,286
対前年比	107.0	114.2	108.9	113.2	101.1	108.7	101.8	105.4	109.2	112.7	105.5	109.9	111.0	108.6